

松崎町は、先の国勢調査の速報値において、人口の減少率が10.7%と県下で三番目に高い率となり、人口対策は待ったなしの状況にあります。また財政的には、町税の減少などにより、自主財源比率の回復が図られず、相変わらず依存財源比率は六割以上と、国の施策による影響を受けやすい不安定な状況にあると言えます。

こうしたなか、この「松崎町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」に基づく地方創生事業の推進を図ることで、自立に向けた魅力ある町づくりを積極的に展開し、産業振興や人口減少対策を実りあるものにしていきます。

総合戦略では、基本理念として、「松崎に暮らすひとの喜びが 多くの人々を誘うまちづくり」を掲げました。

松崎町に住まう町民のみなさんが、このまちに住むことに喜びを感じ、その喜びが他の地域で暮らす人々にも憧れを呼び、訪問者が増えてくる。

人口減少や観光交流人口が伸び悩むなか、まちに賑わいを取り戻すためには、こうした理念を今一度、再認識すべきであろうと考えています。

歴史と伝統ある松崎町は、三余塾、岩科学校に、燦然(さんぜん)たる“ひとづくり”の歴史を刻み、近代日本においては製糸業や薪炭(しんたん)業など“ものづくり”で栄えてきました。こうした歴史にもとづく世襲財産を後世に引き継いでいくため、“ひとづくり・ものづくり”の原点に立ち返るとともに、一次産業をベースに現代の主要産業である観光業の振興に向け、“ものづかい・まちづかい”の視点のもと自然、文化など豊かな地域資源を活用した自立可能な経済基盤を構築していくことが重要であります。

このため、重点施策としては、

- 一、「平成の花とロマンのふる里づくり」の推進として、「日本で最も美しい村」連合登録資源(なまこ壁、棚田、桜葉)の持続性確保に向けた取り組み。
- 二、「人口減少対策」の取り組みとして、ICT(情報通信技術)の利活用と地域産業の再生や起業などへの支援。
- 三、地域防災力の強化に向けて、官民協働の防災まちづくり事業の推進。
- 四、社会保障の取り組みとして、子育て支援や健康長寿対策の充実。

この四点を「松崎版四本の矢」として、積極的に取り組んでまいります。

また、「日本で最も美しい村」連合フェスティバルが10月に松崎町を会場に開催されます。この機会を利用し「松崎町やろうじゃ協議会」等様々なまちづくりの団体と連携・協力し、松崎の魅力を再発見するとともに、町民の皆さんと松崎に住むことの“誇り”を共有し、オール松崎でおもてなしすることによって、“小さくとも輝く松崎”を広く発信していきたいと考えています。

町の再生・人口減少に立ち向かい、町に賑わいを創出できるよう強い気持ちで町政運営にあたります。今後とも町民の皆さまの温かいご支援とご協力をお願い申し上げます。

おわりに、この計画の策定にあたり、ご協力を賜りました町議会議員、松崎町日本で最も美しい村推進委員、関係各位並びに町民の皆様にご心からお礼申し上げます。

平成28年3月

松崎町長 齋藤文彦







# 松崎町人口ビジョン







# 目次

---

1	人口・世帯	1
	(1) 人口推移	1
	ア 総人口の推移	1
	イ 三世代人口の推移（高齢化率、年少人口率）	3
	(2) 人口増減	4
	ア 自然増減	4
	イ 社会増減	7
	ウ 年齢階級別人口移動	8
	(3) 世帯	9
	ア 世帯数の推移（世帯数及び一世帯当たり人員）	9
	イ 世帯種の構成（単独世帯、核家族世帯、複合家族世帯の構成）	9
	ウ 子ども及び3世代家族世帯の状況	11
	(4) 有配偶者	12
	ア 年齢別有配偶率	12
	イ 適齢期年齢女性の有配偶率と合計特殊出生率	13
2	地区別の状況	14
	(1) 地区区分	14
	(2) 人口	15
	(3) 世帯	18
3	通勤・通学	21
4	昼夜間人口	22
5	産業	23
	(1) 産業構成	23
	(2) 企業・就労の状況	24
	ア 事業所数	24
	イ 商業	25
	ウ 観光	26
	エ 労働生産性	27
	オ 産業別付加価値額	28
	(3) 年齢別女性労働力	29
	(4) 稼ぐ力	30
	ア 業種別修正特化係数の対数変換値	30
	イ 稼ぐ力と雇用力	31
	(5) 交代指数	32
6	税収の推移	33
7	将来の展望	34
	(1) 住民の意向	34
	ア 住み良さについて	34



イ	中高生の卒業後の居住地等の希望 .....	35
ウ	松崎町での暮らしについて .....	36
エ	働き場所について .....	38
オ	人口増加に向けて重要な取り組み .....	39
(2)	人口自然増減の検討 .....	41
ア	適齢期女性の婚姻率に関する考察 .....	41
イ	適齢期の女性年齢別出生率に関する検討 .....	44
(3)	就業に関する考察 .....	45
ア	産業後継者の確保に関する考察 .....	45
イ	県レベルの交代指数とするために必要な従業者数 .....	48
ウ	2060年を目標に、県レベル交代世代の確保ために必要な人数 .....	48
(4)	財政への影響 .....	50
8	将来人口推計 .....	51
(1)	国立人口問題社会保障研究所による将来人口の推計 .....	51
(2)	静岡県統計センターによる将来人口の推計 .....	53
(3)	松崎町の将来人口の考え方 .....	54
(4)	人口の将来展望の実現に向けた取り組みの方向性 .....	55
ア	人口の将来展望 .....	55
イ	将来展望の実現に向けた取り組みの方向性 .....	55

# 1 人口・世帯

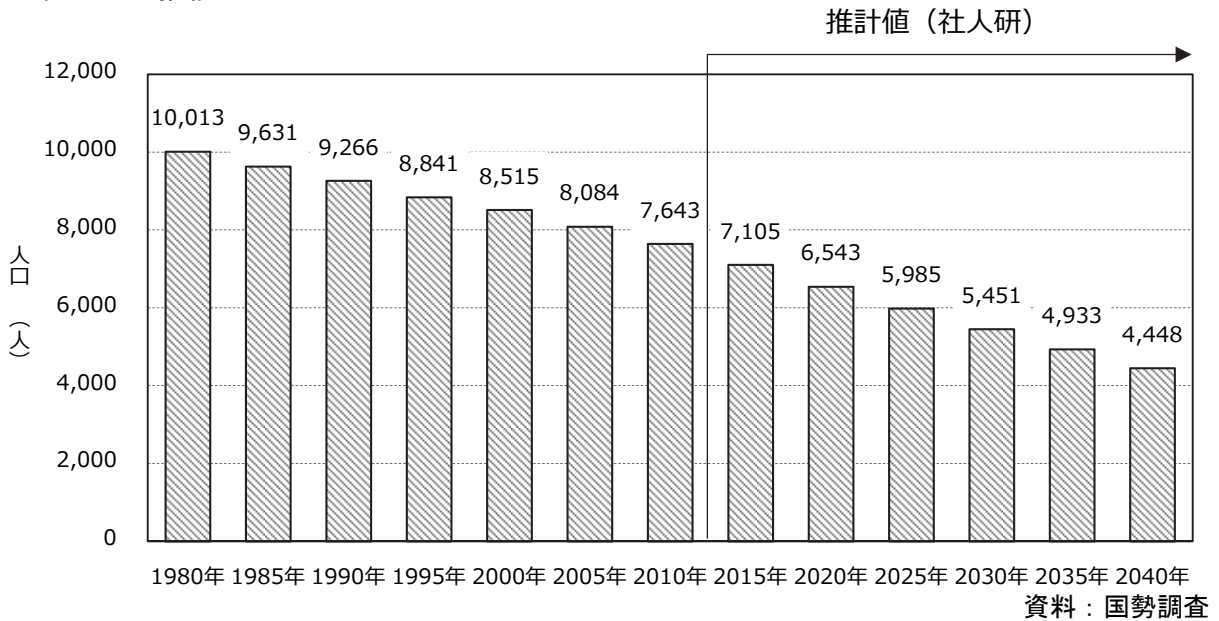
## (1) 人口推移

### ア 総人口の推移

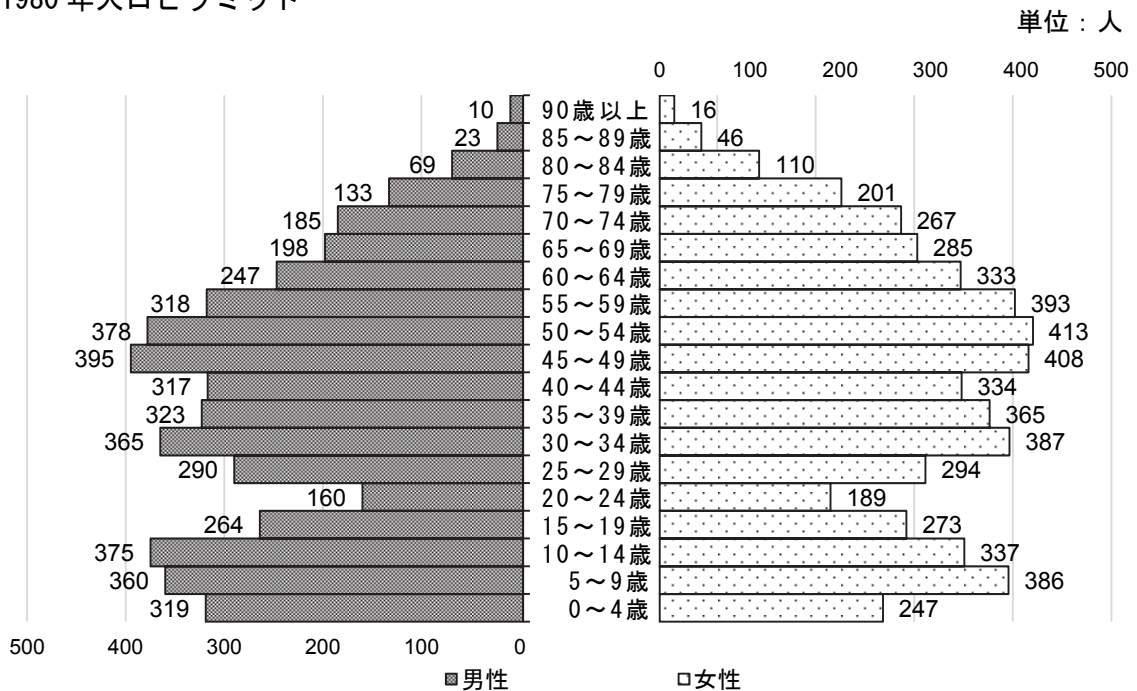
当町の人口は、1980年以降減少傾向にあり1980年に10,013人の人口を数えていましたが、2010年には7,643人となっています。

1980年の人口ピラミッドでは、団塊の世代と呼ばれる世代の幅が広く、すそ野の広い人口構造となっていました。2010年の人口ピラミッドでは、人口構造も団塊の世代が高齢者となるつば型の構造へと変化しています。

### ■ 総人口の推移

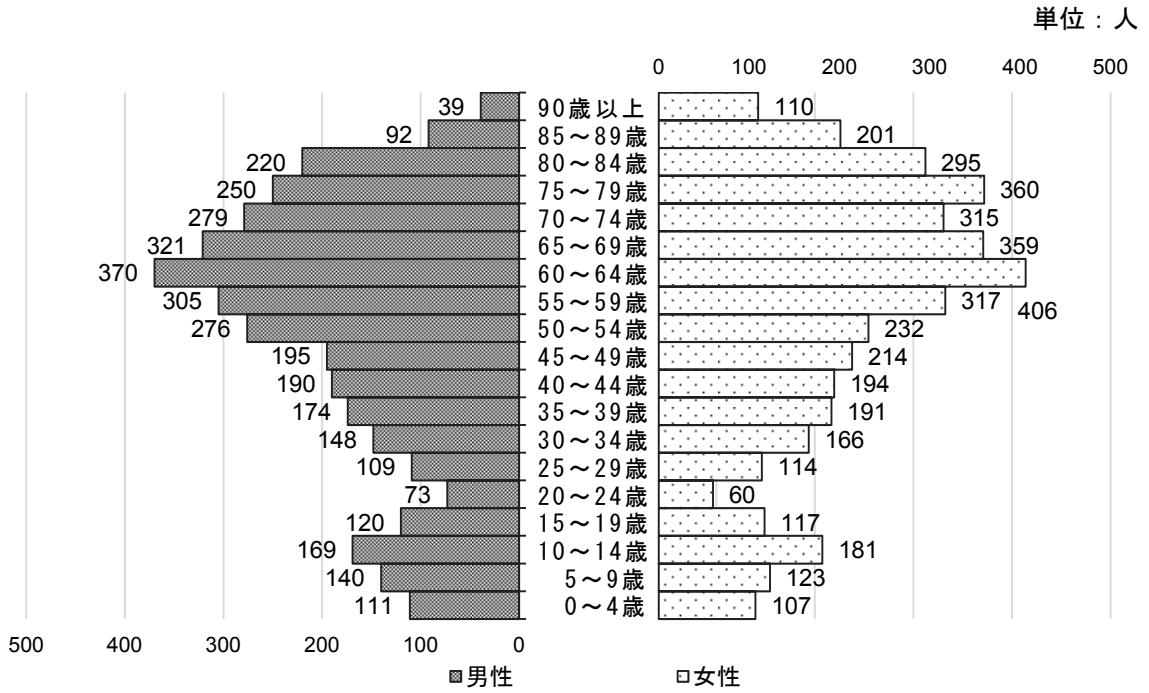


### ■ 1980年人口ピラミッド



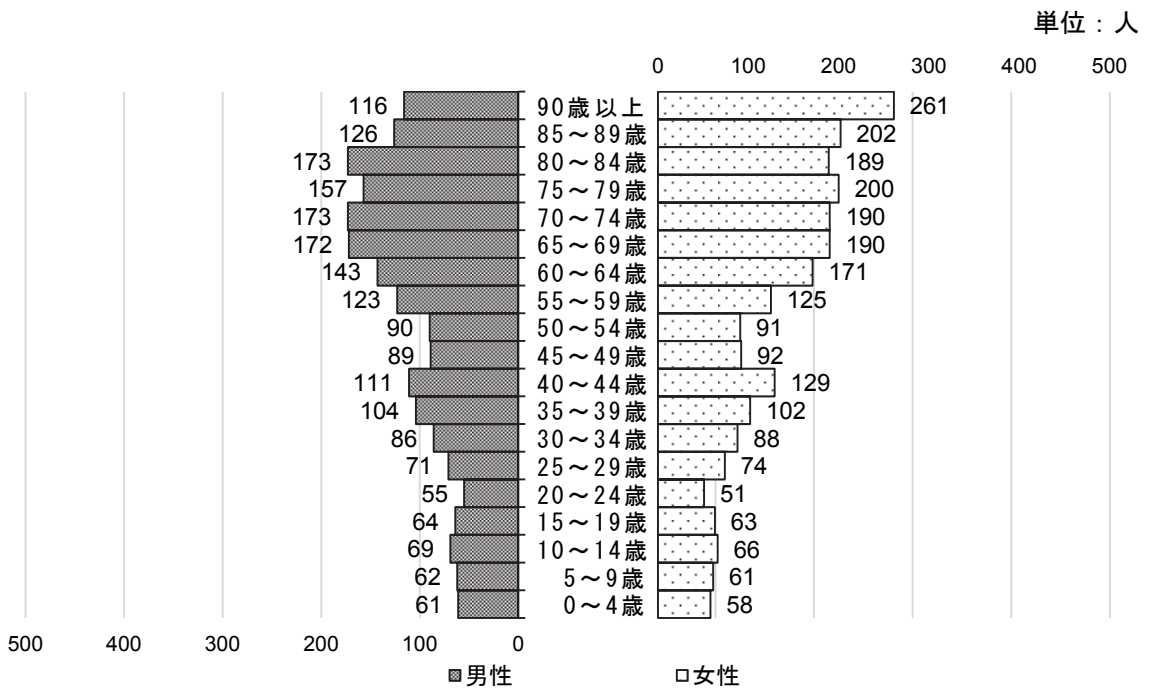


■ 2010年人口ピラミッド



資料：国勢調査

■ 2040年人口ピラミッド



資料：社人研による推計値

## イ 三世代人口の推移（高齢化率、年少人口率）

### （ア）年少人口の推移（0-14歳）

年少人口は1980年に2,024人、年少人口率は20.2%でしたが、逡減傾向が続き、2015年には687人まで減少し、年少人口割合は9.7%まで低下しています。

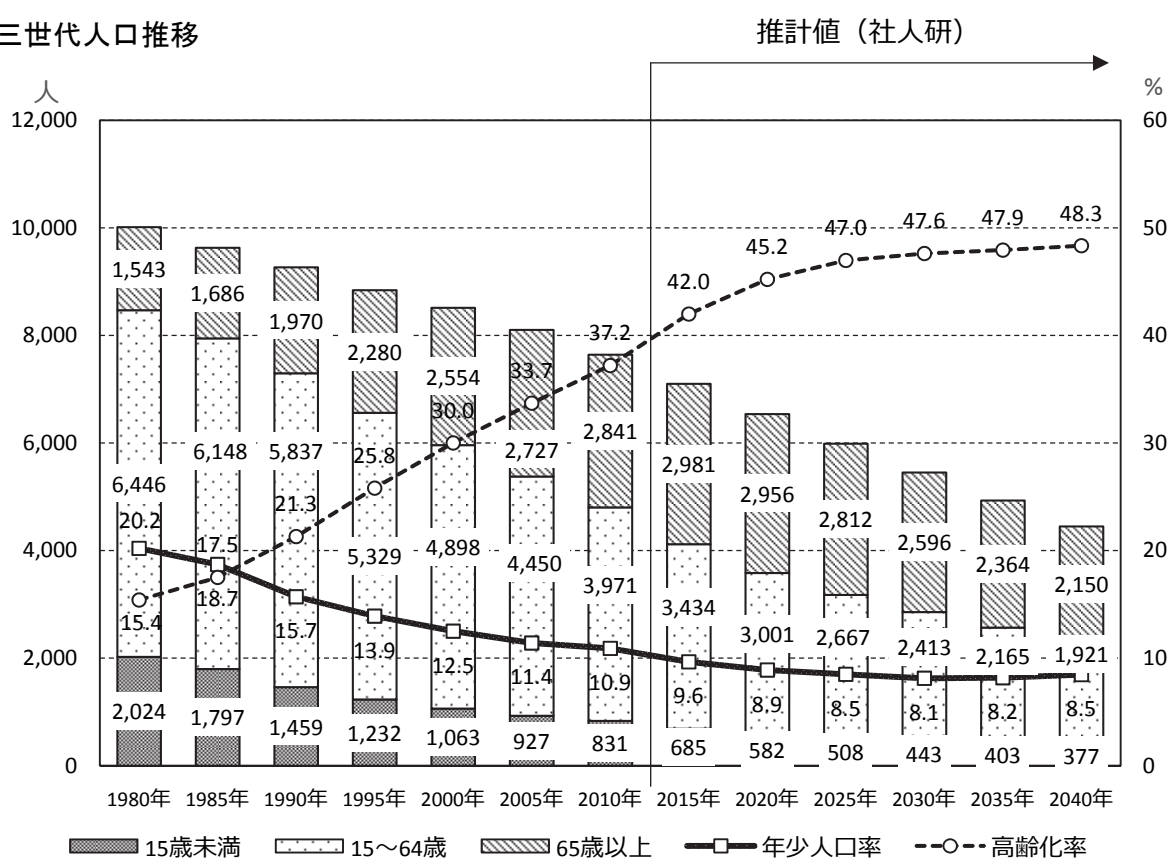
### （イ）生産年齢人口の推移（15-65歳未満）

生産年齢人口は、1980年以降減少傾向にあり、2010年には3,971人と、構成は30年間で64.4%から52.0%まで減少しています。

### （ウ）高齢人口（65歳以上）

高齢人口は、1980年以降増加し、2010年には2,841人（高齢化率37.2%）と、高齢化率は30年間で21.8%増加しています。

## ■ 三世代人口推移



資料：国勢調査



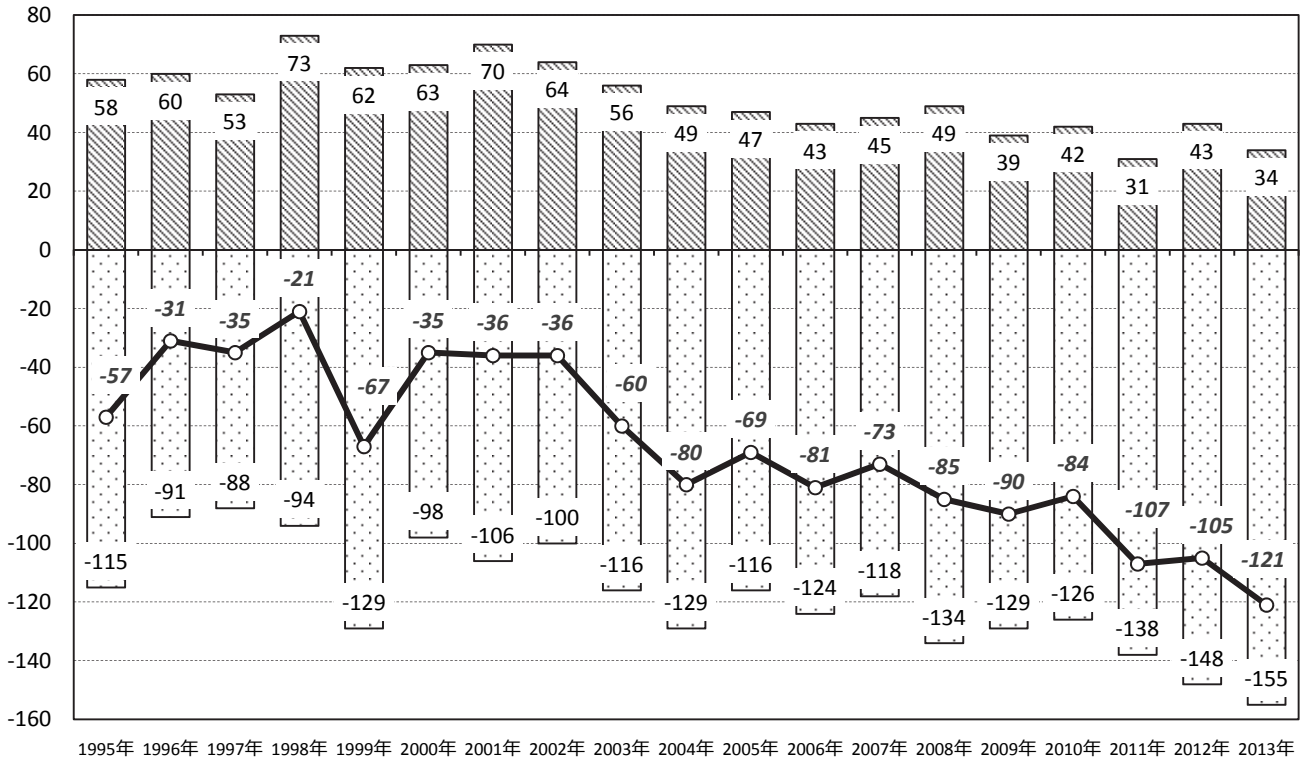
## (2) 人口増減

### ア 自然増減

#### (ア) 出生と死亡

1995年以降の自然増減は、死亡数が出生数を上回り、自然減少が続いています。特に2011年以降は3桁の減少となっています。

#### ■ 自然増減の推移



■ 出生数 (人)    ▨ 死亡数 (人)    ●— 自然増加数 (人)

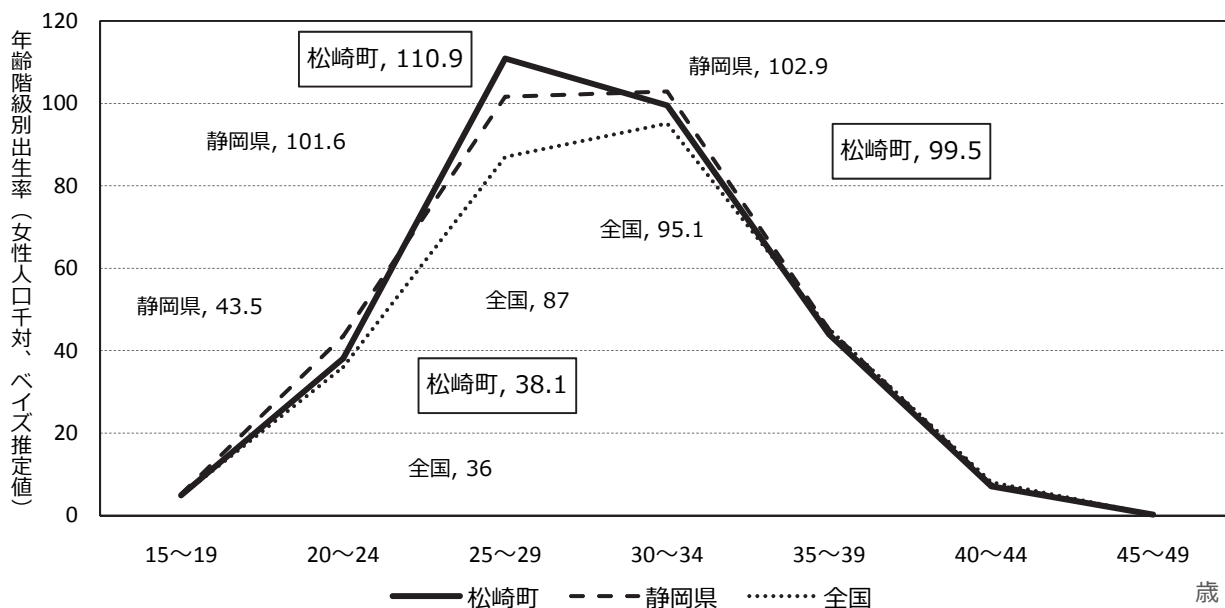
資料：人口動態保健所・市町村別統計

### (イ) 出産適齢期年齢階級別出生数

出産適齢期年齢階級別出生数では、25～29歳の女性の出生数が、静岡県、全国の値に比べ、高くなっていますが、20～24歳、30～34歳では静岡県値より低くなっています。

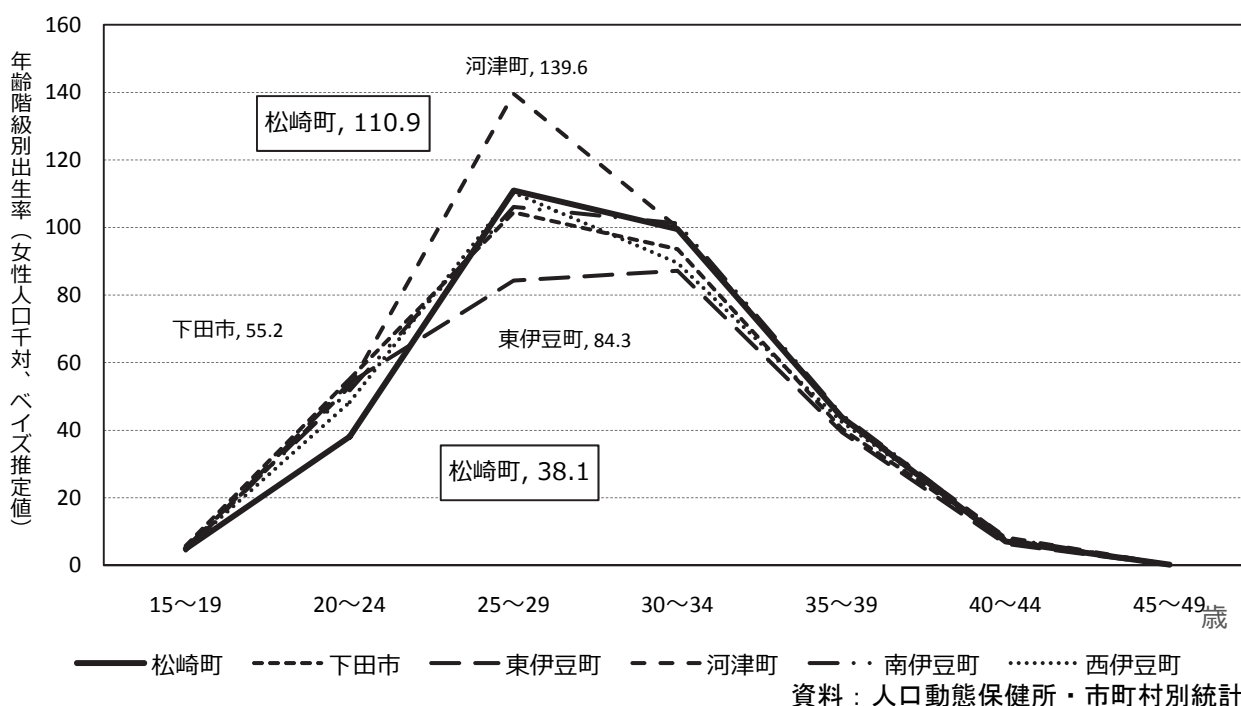
また、隣接市町と比較すると、25～29歳の女性の出生数が河津町の139.6に次いで110.9となっていますが、20～24歳では最も高い下田市が55.2であるのに対し、当町は38.1と最も低くなっています。

#### ■ 母の年齢階級別出生率（国、県との比較）



資料：人口動態保健所・市町村別統計

#### ■ 母の年齢階級別出生率（隣接市町との比較）



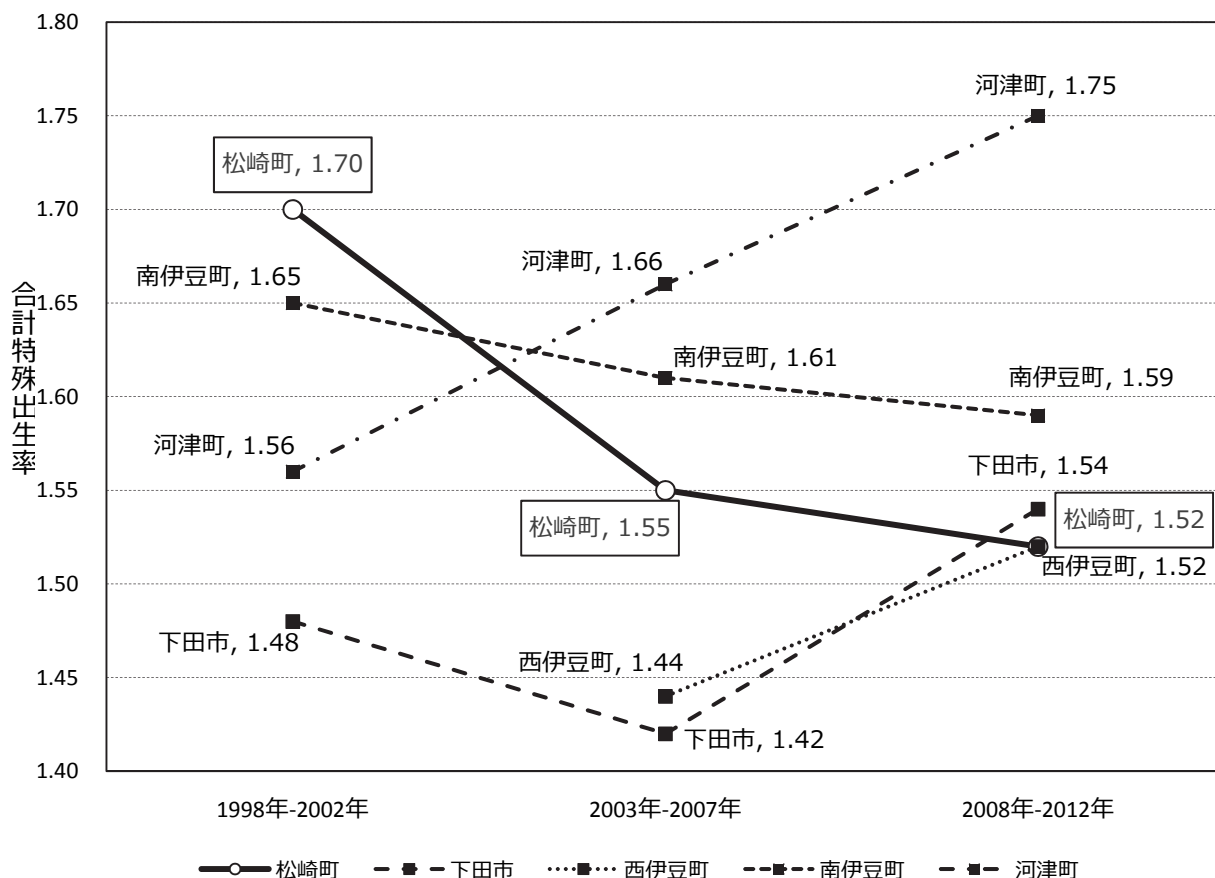
資料：人口動態保健所・市町村別統計



### (ウ) 合計特殊出生率

合計特殊出生率は、1988年-2002年間に1.70と隣接市町の中で最も高い値となりましたが、2003年-2007年間は1.55に、2008年-2012年間は1.52まで下降し、隣接市町の中では最も低くなっています。

#### ■ 松崎町及び隣接市町の合計特殊出生率の推移



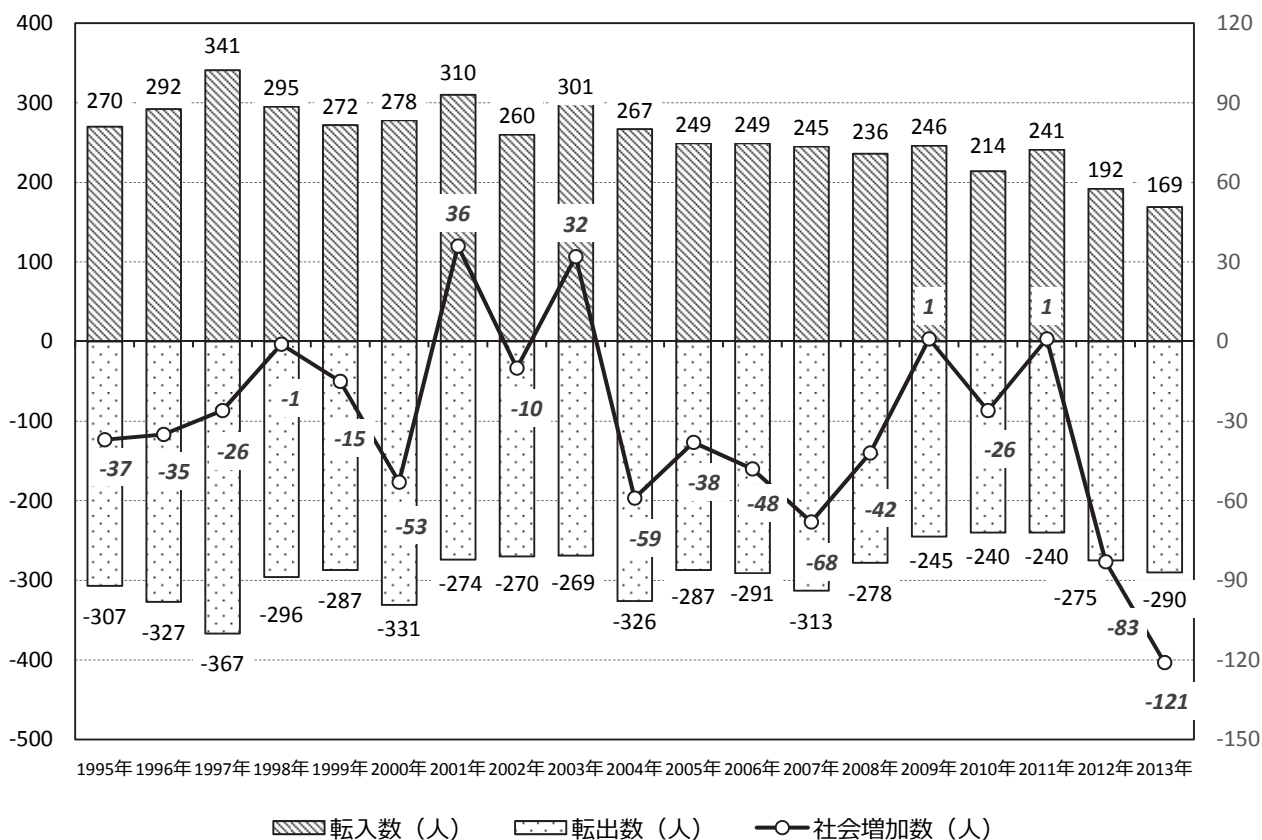
資料：RESAS データ（人口動態保健所・市町村別統計）

## イ 社会増減

社会増減は、1995年以降では2001年、2003年、2009年、2011年に転入超過となっていますが、他は転出超過となっています。

特に、2013年には3桁の減少数となっています。

### ■ 転入・転出の推移

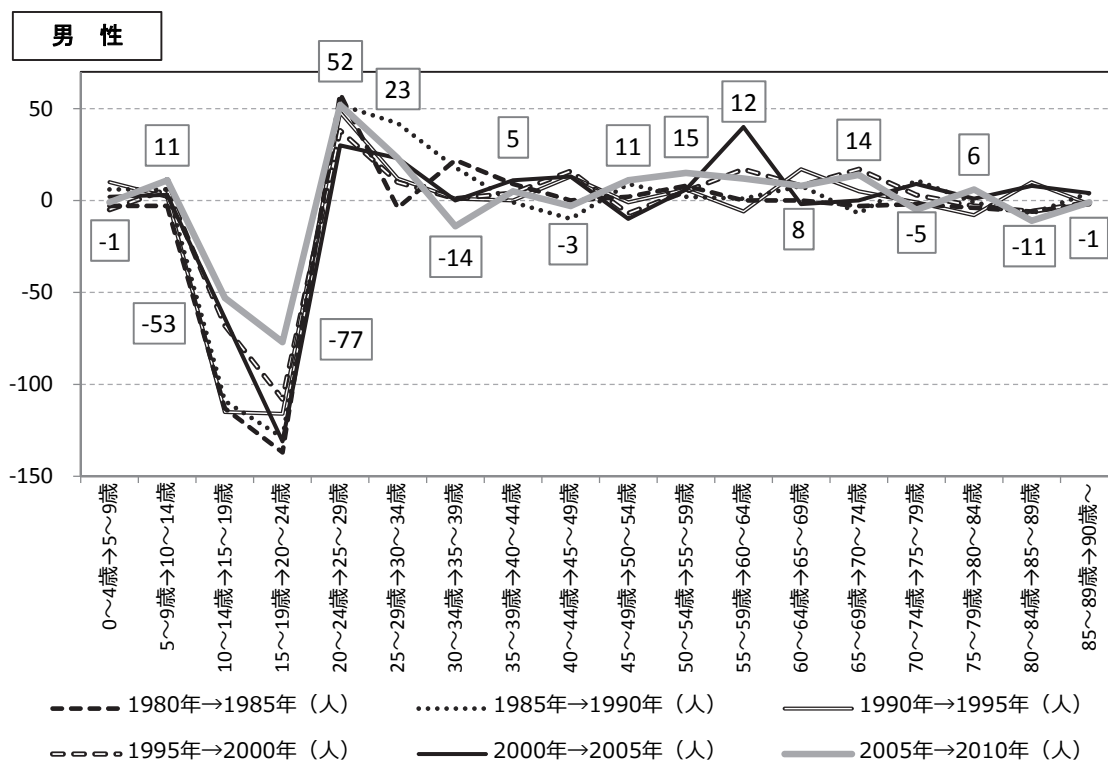


資料：人口動態保健所・市町村別統計

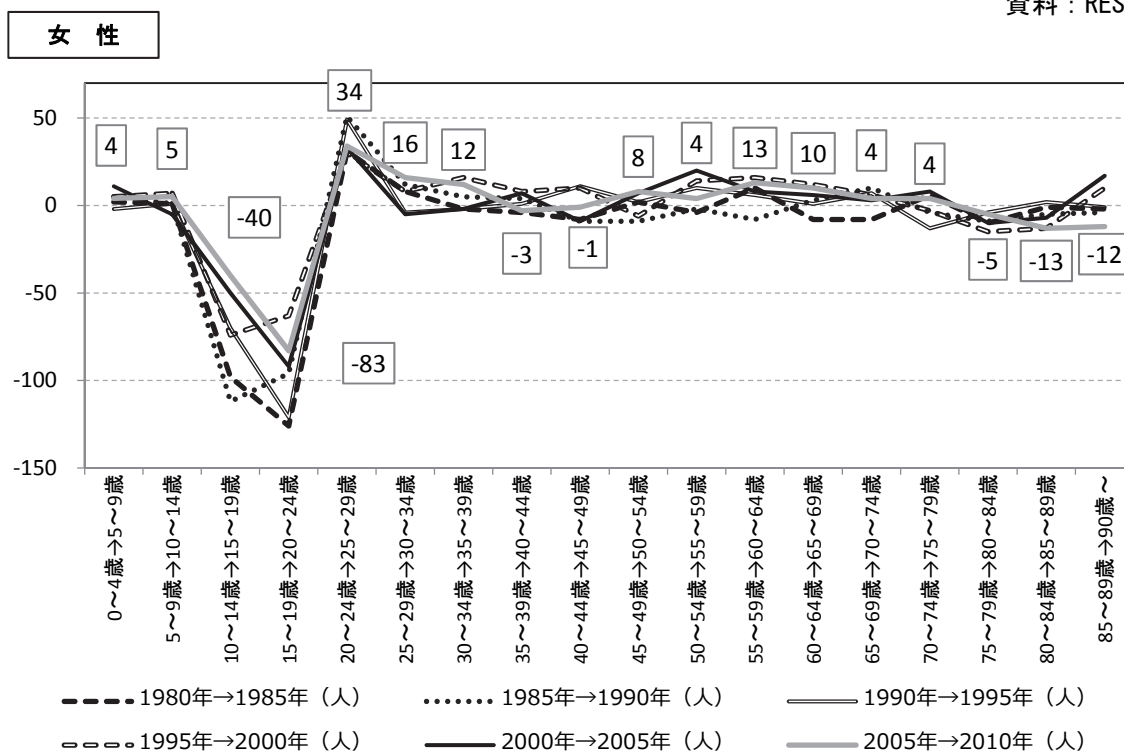
## ウ 年齢階級別人口移動

年齢別の人口移動は、10～14歳→15～19歳及び、15～19歳→20～24歳で転出が大きくなり、20～24歳→25～29歳の世代で、転入が多くなっています。この傾向は各統計期間ともに同様の傾向があり、2005年→2021年期では最も転出の大きな15～19歳→20～24歳で男性が77人、女性が83人、最も転入の多い20～24歳→25～29歳の世代では、男性が52人、女性が34人の増加となっています。

### ■ 年齢階級別人口移動



資料：RESAS



資料：RESAS

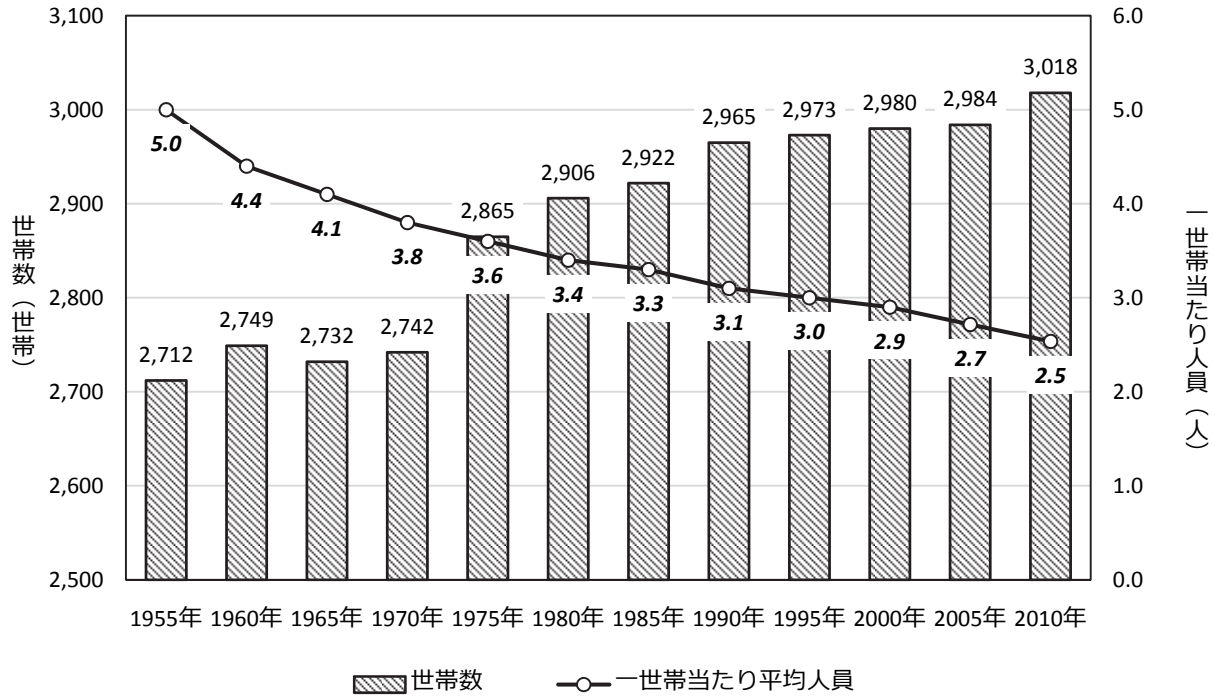


### (3) 世帯

#### ア 世帯数の推移（世帯数及び一世帯当たり人員）

世帯数は 1965 年に前年比で減少となりましたが、その後再び増加に転じ、2010 年現在 3,018 世帯となっています。一世帯当たりの人員は 1955 年に 5.0 人でしたが、逡減傾向が続き、2010 年には 2.5 人まで減少しています。

#### ■ 世帯数及び一世帯当たり人員の推移



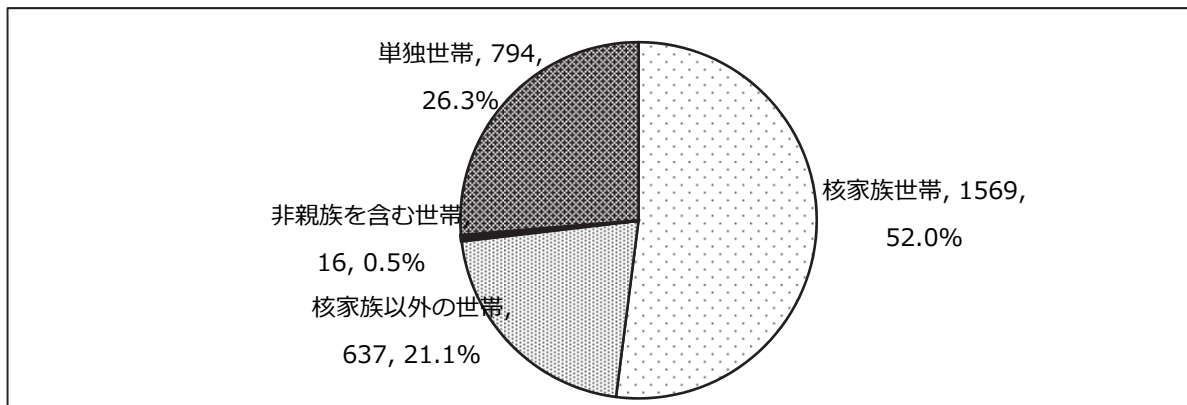
資料：国勢調査

#### イ 世帯種の構成（単独世帯、核家族世帯、複合家族世帯の構成）

家族世帯の構成は、核家族世帯が 1,569 世帯と全体の 52% を占めており、単独世帯は 794 世帯 (26.3%) となっています。

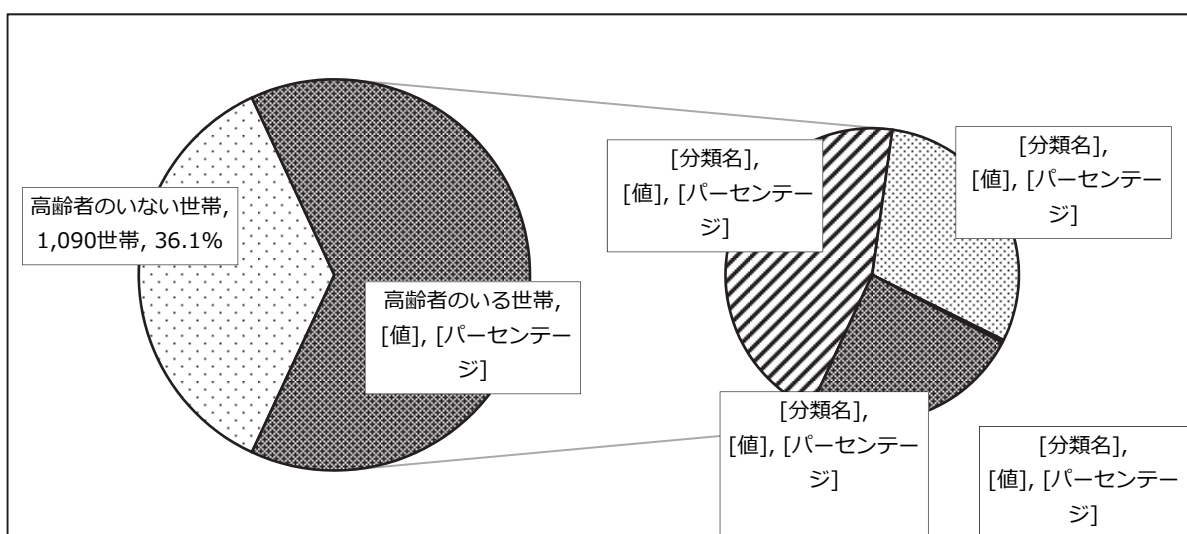
高齢者のいる世帯は 1,926 世帯と全体の 63.9% で、そのうち核家族世帯は 872 世帯 (28.9%) で、単独世帯は 468 世帯 (15.5%) となっています。

■ 家族世帯の構成



資料：平成 22 年国勢調査

■ 高齢者のいる世帯



資料：平成 22 年国勢調査

■ 世帯構成の状況

	総数	核家族世帯	核家族以外の世帯	非親族を含む世帯	単独世帯
一般世帯数	3,016	1,569	637	16	794
	100%	52.0%	21.1%	0.5%	26.3%
65歳以上世帯員のいる世帯	1,926	872	580	6	468
	100%	45.3%	30.1%	0.3%	24.3%
75歳以上世帯員のいる一般世帯	1,193	457	448	2	286
	100%	38.3%	37.6%	0.2%	24.0%
85歳以上世帯員のいる一般世帯	386	103	194	0	89
	100%	26.7%	50.3%	0%	23.1%

資料：平成 22 年国勢調査

## ウ 子ども及び3世代家族世帯の状況

18歳未満の世帯員がいる核家族世帯数は297世帯で、そのうち6歳未満の世帯員がいる核家族世帯数は114世帯となっています。また、3世代世帯数は376世帯となっています。

ひとり親世帯についてみると、母子世帯数は85世帯で、そのうち他の世帯員を含む母子世帯は57世帯です。父子世帯数では18世帯のうち、他の世帯員を含む父子世帯は17世帯となっています。

### ■ 家族世帯の構成

単位：世帯

区 分	6歳未満世帯員のある 一般世帯数	18歳未満世帯員のある 一般世帯数	3世代世帯数
核家族世帯	114	297	—
核家族以外の世帯	75	261	375
非親族を含む世帯	—	1	1

資料：平成22年国勢調査

### ■ ひとり親世帯の状況

単位：世帯

区 分	一般世帯数	6歳未満世帯員のある 一般世帯数	18歳未満世帯員のある 一般世帯数
母子世帯	28	1	25
母子世帯 (他の世帯員がいる 世帯を含む)	57	7	54
父子世帯	1	—	1
父子世帯 (他の世帯員がいる 世帯を含む)	17	—	17

資料：平成22年国勢調査



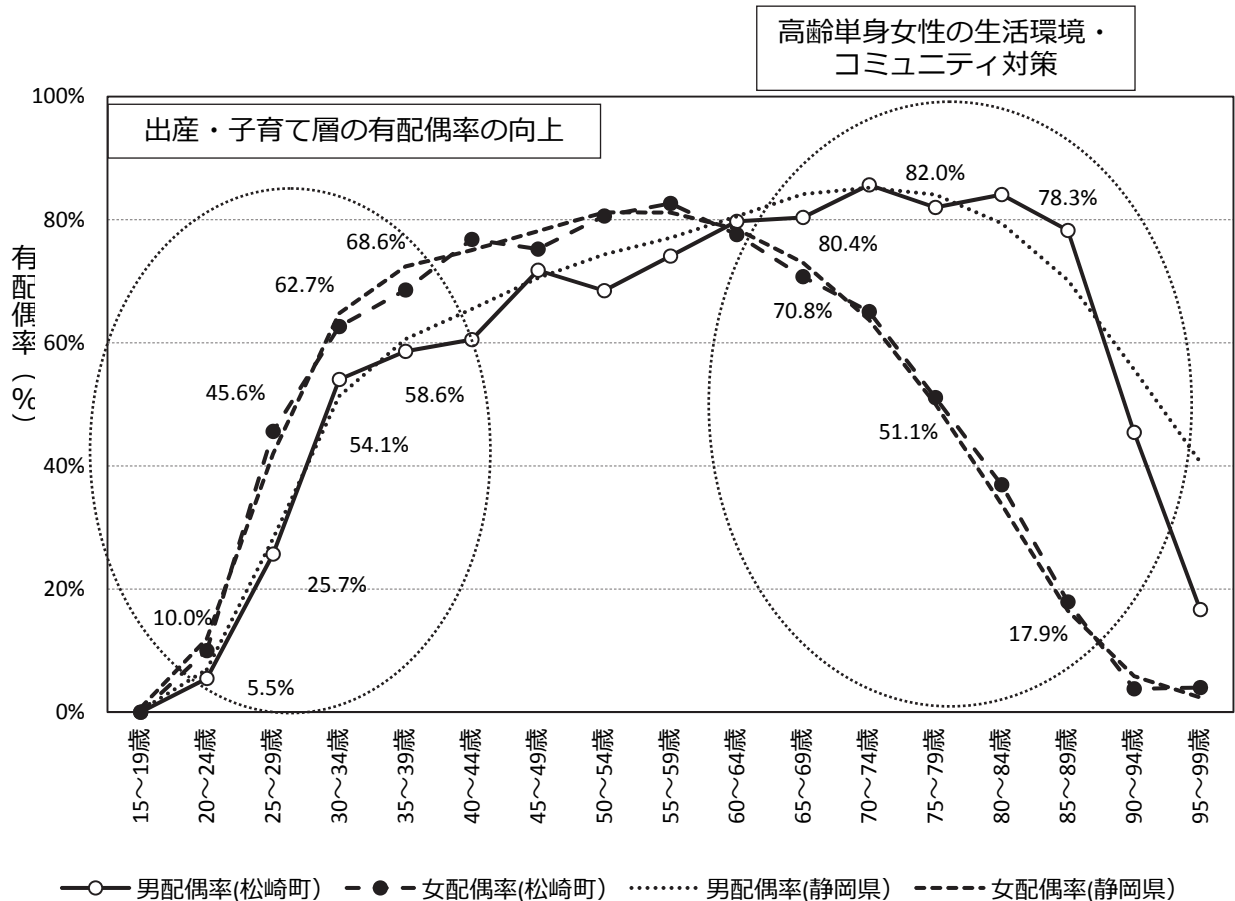
## (4) 有配偶者

### ア 年齢別有配偶率

有配偶率は、松崎町、静岡県ともに20代から30代の出産・子育て層において向上がみられます。

また、60歳以上の高齢者においては男配偶率が女配偶率を大きく上回っています。これは女性高齢者の単身が増加していることを意味しています。

#### ■ 年齢5歳階級別有配偶率

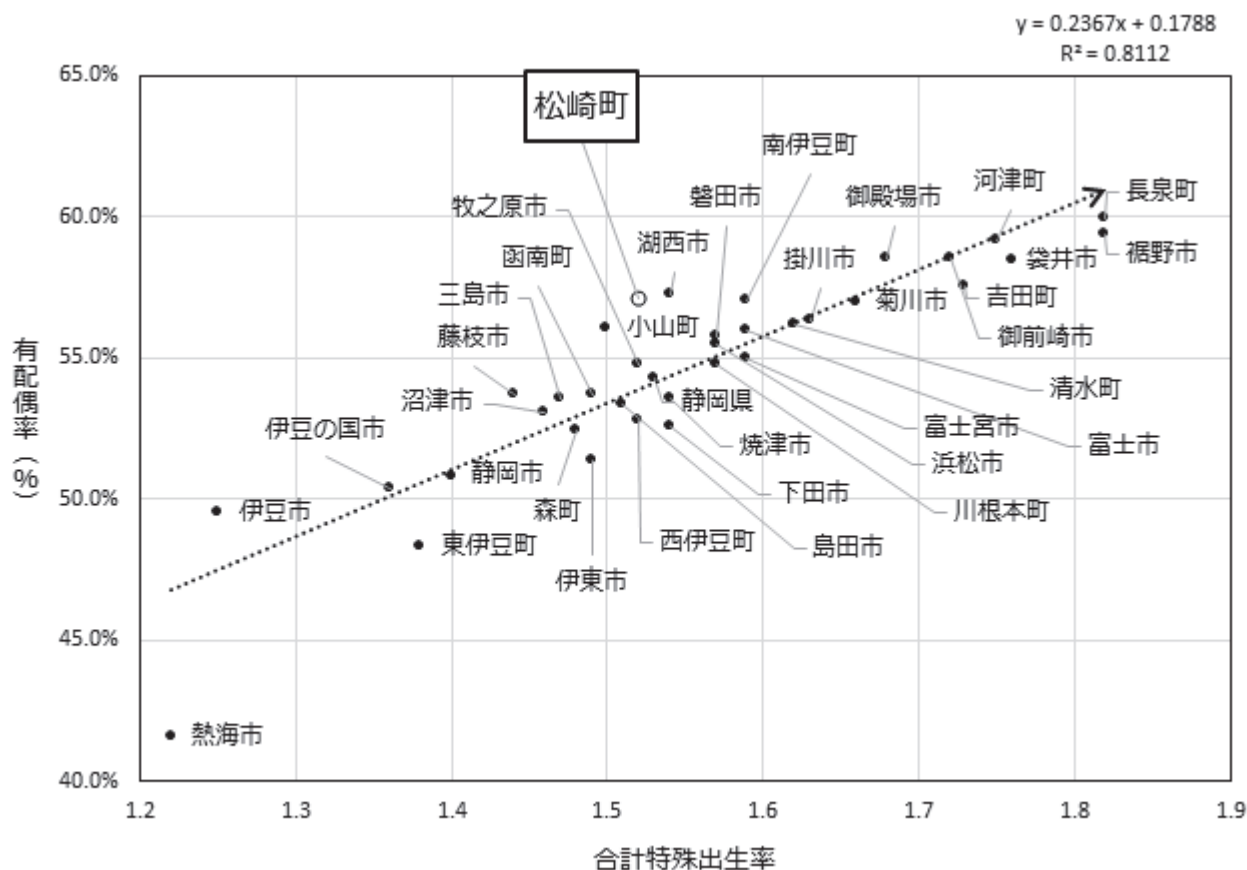


資料：平成22年国勢調査

## イ 適齢期年齢女性の有配偶率と合計特殊出生率

適齢期年齢女性の有配偶率は、県内では中位にあり、合計特殊出生率も県内市町との比較では中間層に位置しています。県内市町の適齢期年齢女性の有配偶率と合計特殊出生率の分布では、両者は正比例の傾向があります。

### ■ 適齢期年齢女性の有配偶率と合計特殊出生率



資料：平成 22 年国勢調査資料、人口動態保健所・市町村別統計

※ 適齢期年齢女性は 15 歳～49 歳を対象とした有配偶率と、平成 20 年～24 年合計特殊出生率（ベイズ推定値）との相関図とした。





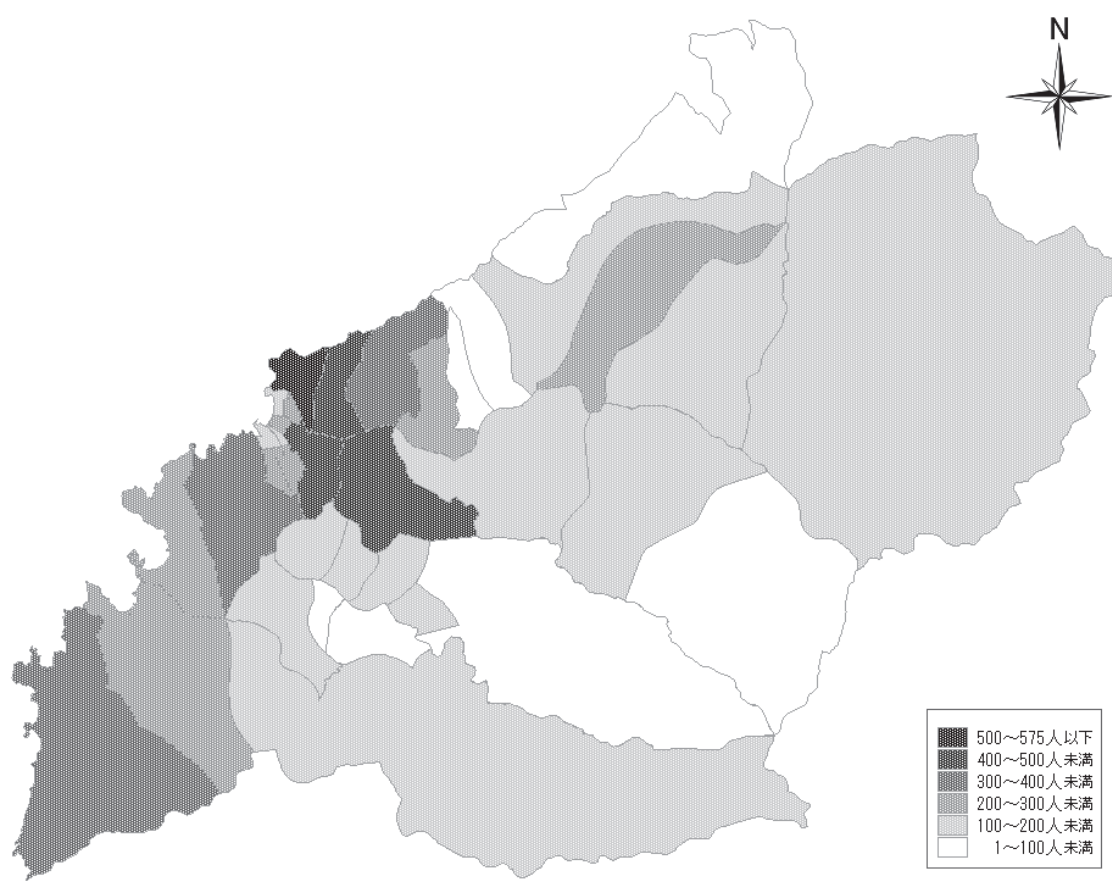
## (2) 人口

地区別人口は、江奈が 500 人以上で最も多く、次いで宮内、伏倉が 400 人以上となっています。

年少人口は、江奈、宮内、伏倉が 50 人を超えており、次いで雲見、道部、櫻田、那賀が 40 人以上となっています。

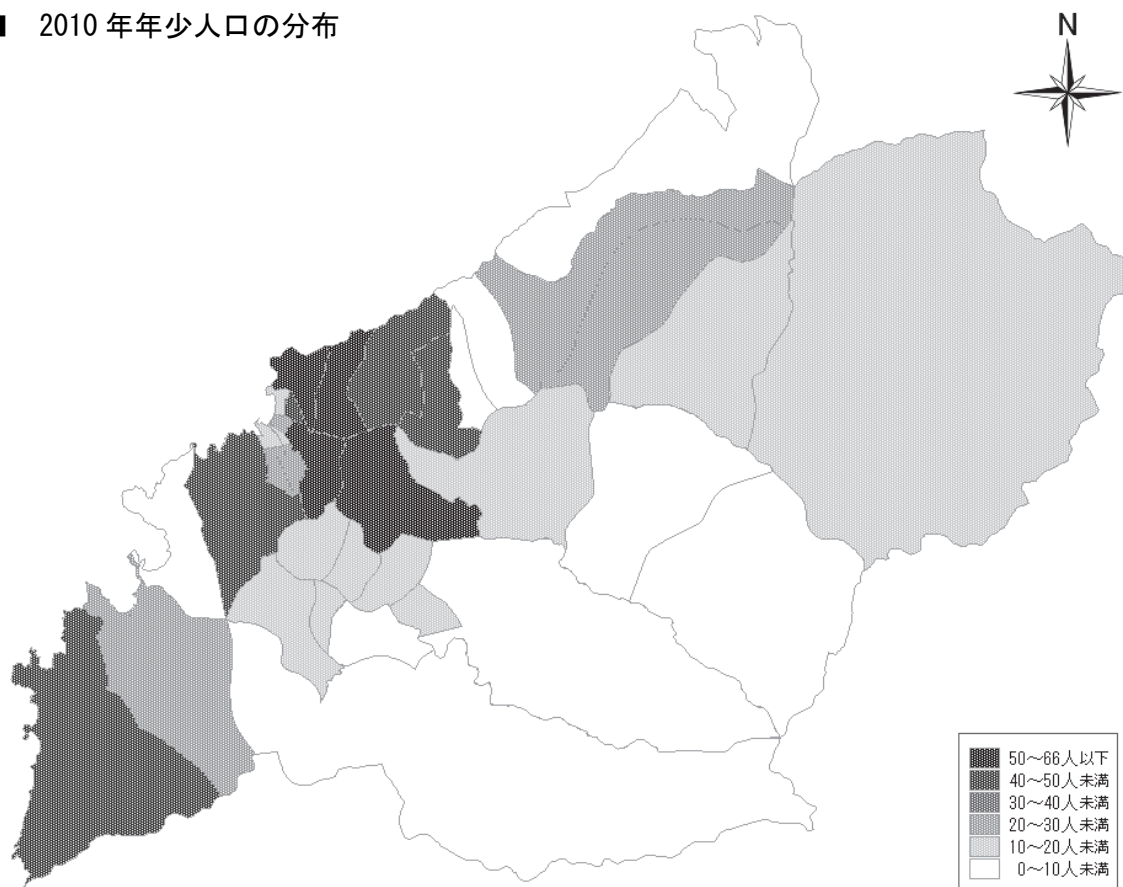
老年人口は、江奈が 200 人以上と最も多く、75 歳以上の高齢人口と合わせてみると、江奈、雲見、宮内、伏倉、櫻田、那賀、道部、岩地、石部において高齢化が進んでいます。

### ■ 2010 年地区別人口分布



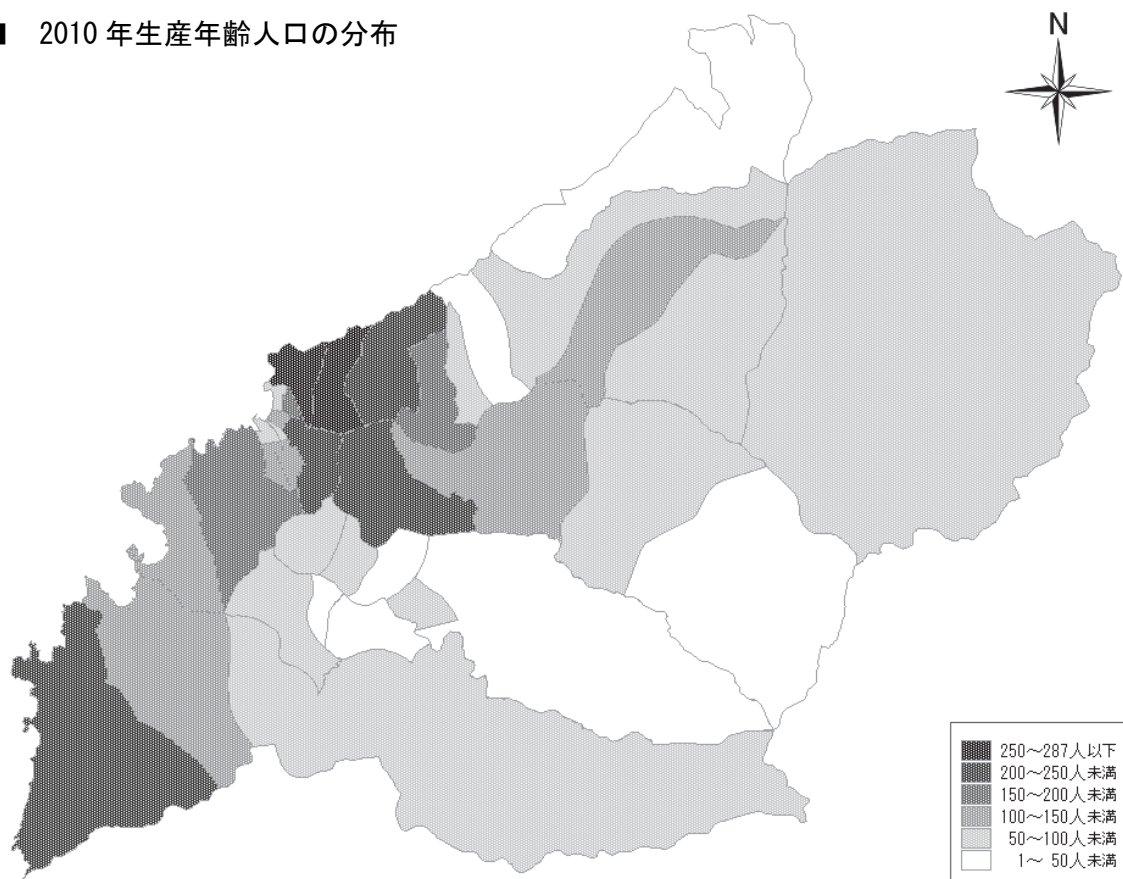
資料：国勢調査

■ 2010年年少人口の分布



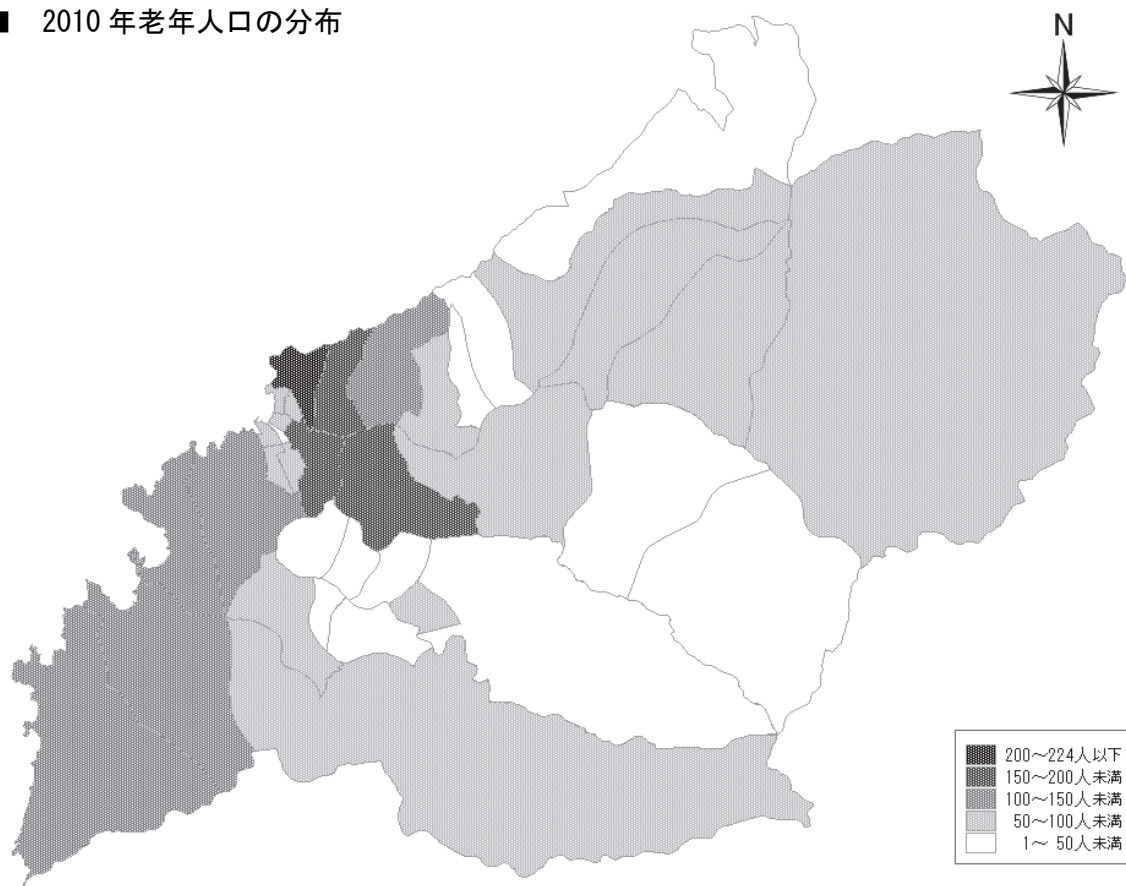
資料：国勢調査

■ 2010年生産年齢人口の分布



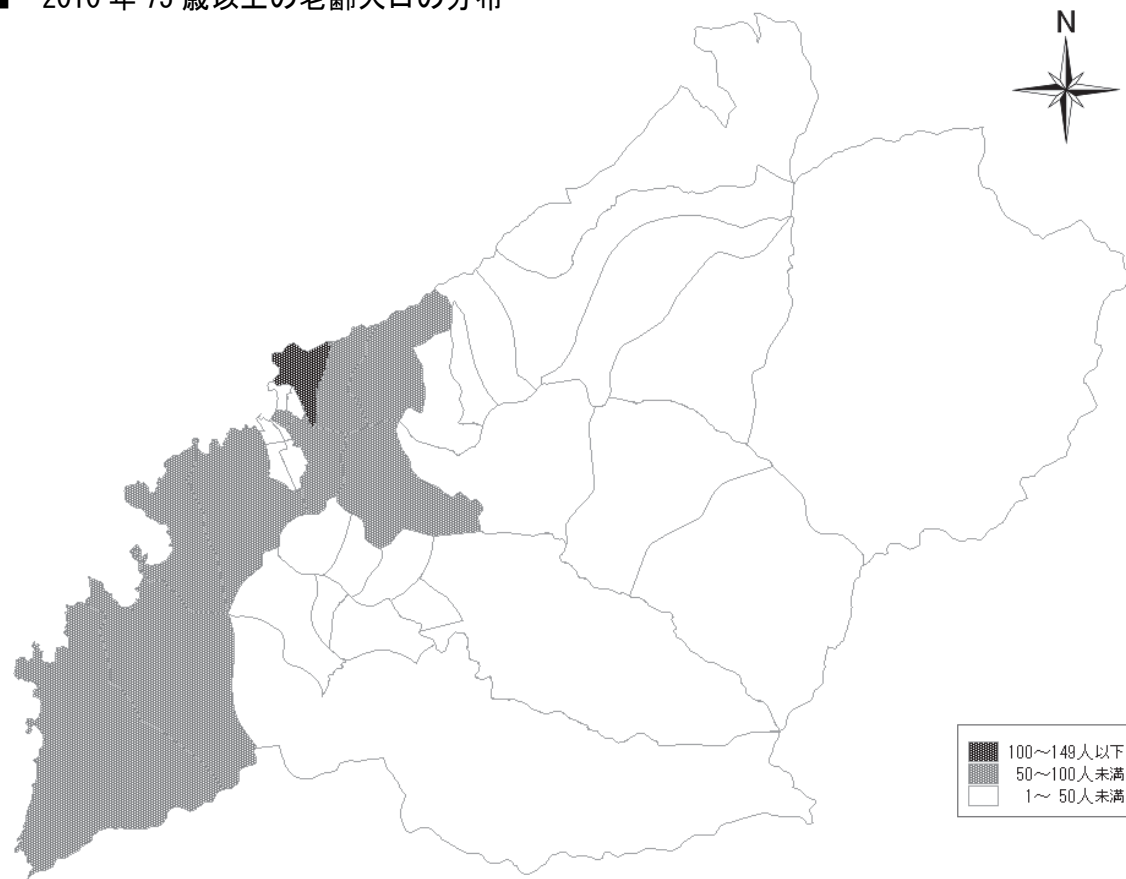
資料：国勢調査

■ 2010年老年人口の分布



資料：国勢調査

■ 2010年75歳以上の高齢人口の分布



資料：国勢調査



### (3) 世帯

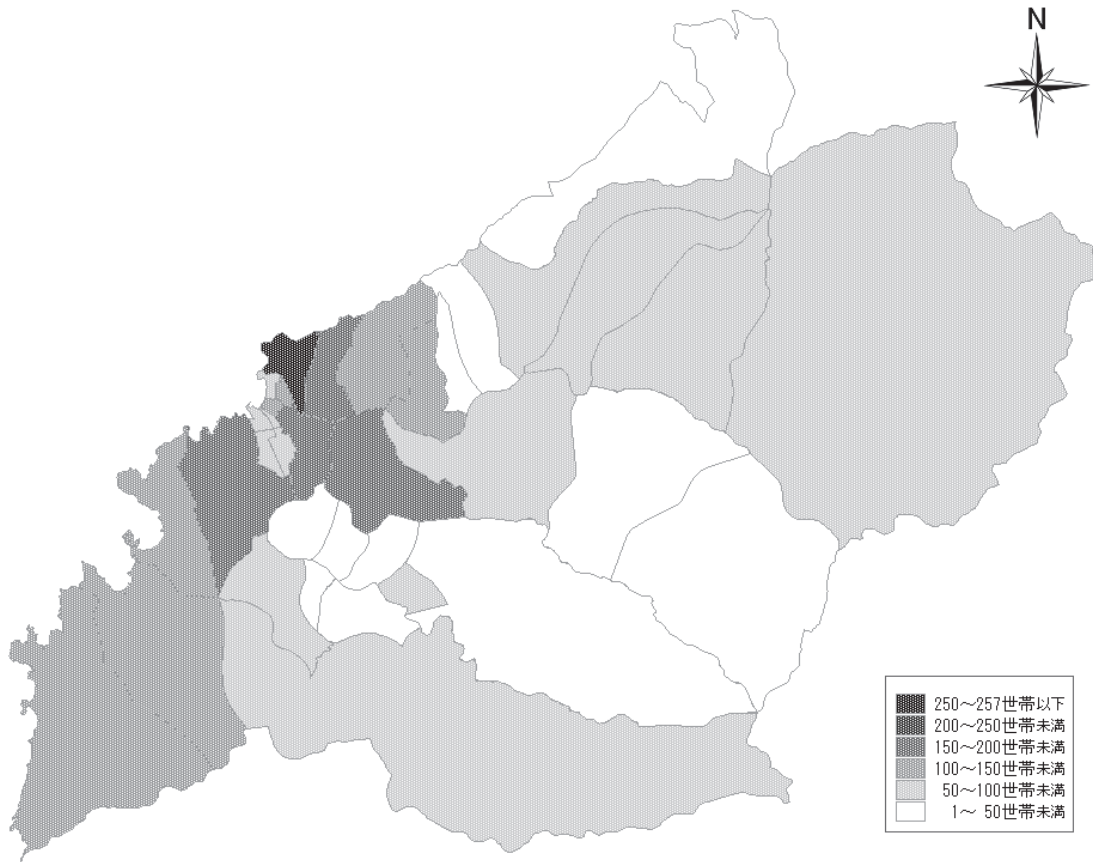
世帯数の分布状況は、江奈が 250 世帯以上と最も多く、次いで宮内、伏倉、道部が 200 世帯以上となっています。

6 歳以下の世帯員のいる世帯は、江奈、宮内、伏倉で多くなっていますが、その数は限られたものとなっています。

18 歳以下の世帯員のいる世帯は、江奈が最も多く、宮内、伏倉、道部、岩地、雲見がそれに続く数となっています。

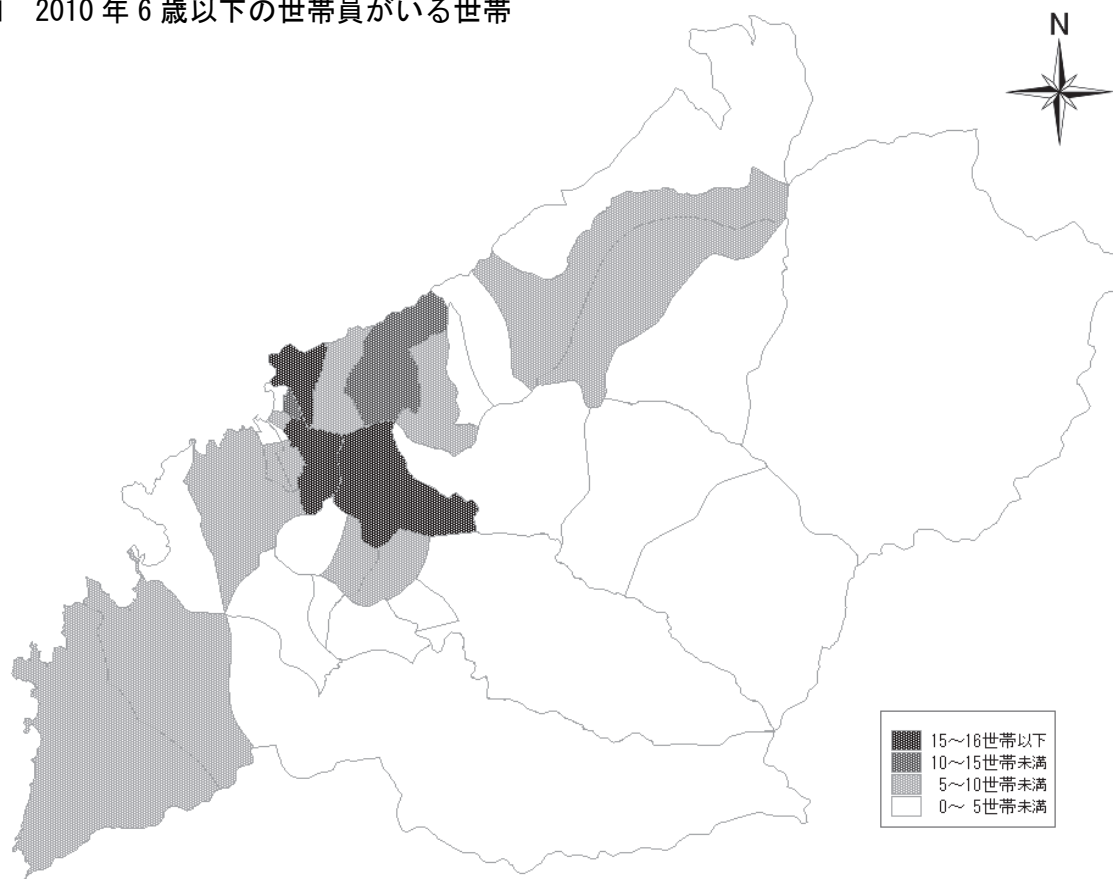
65 歳以上の世帯員のいる世帯は、江奈、宮内、伏倉、櫻田、那賀、道部で多くなっているほか、松崎、雲見なども多くなっています。

#### ■ 2010 年世帯数の分布状況



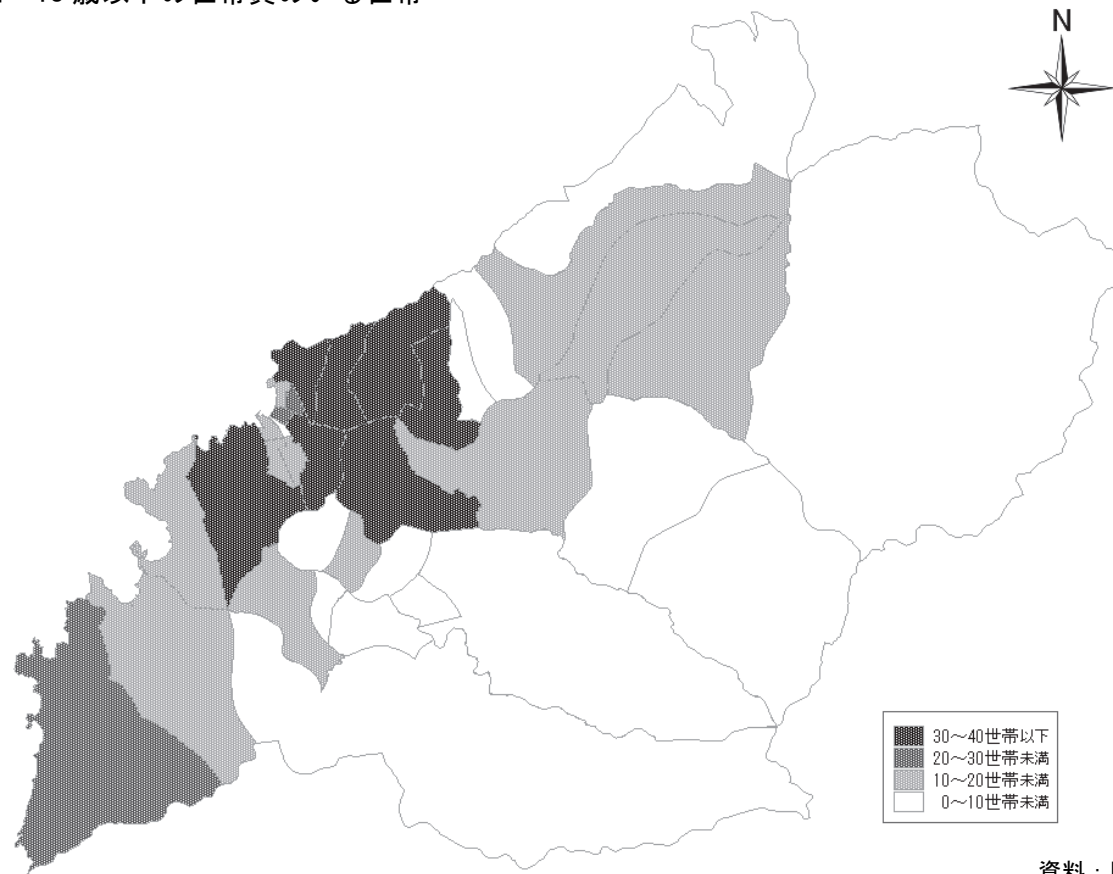
資料：国勢調査

■ 2010年6歳以下の世帯員がいる世帯



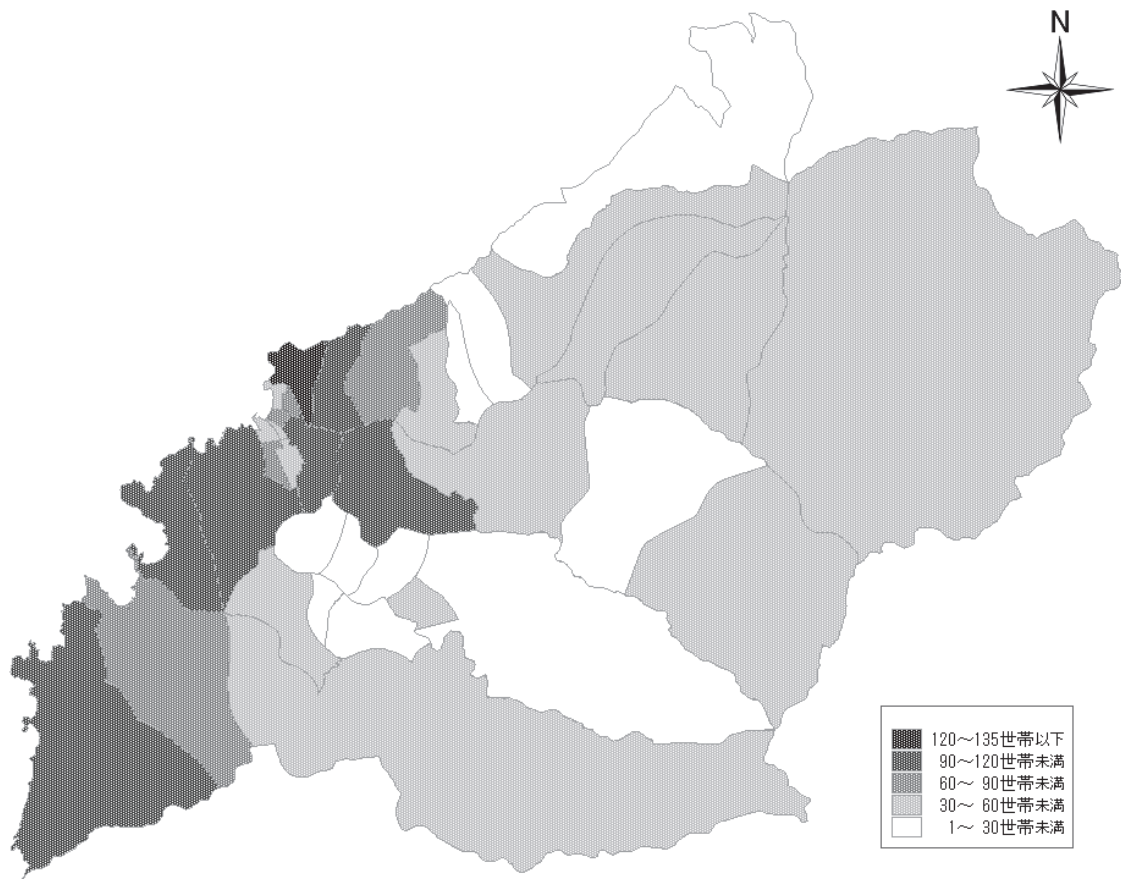
資料：国勢調査

■ 18歳以下の世帯員がいる世帯



資料：国勢調査

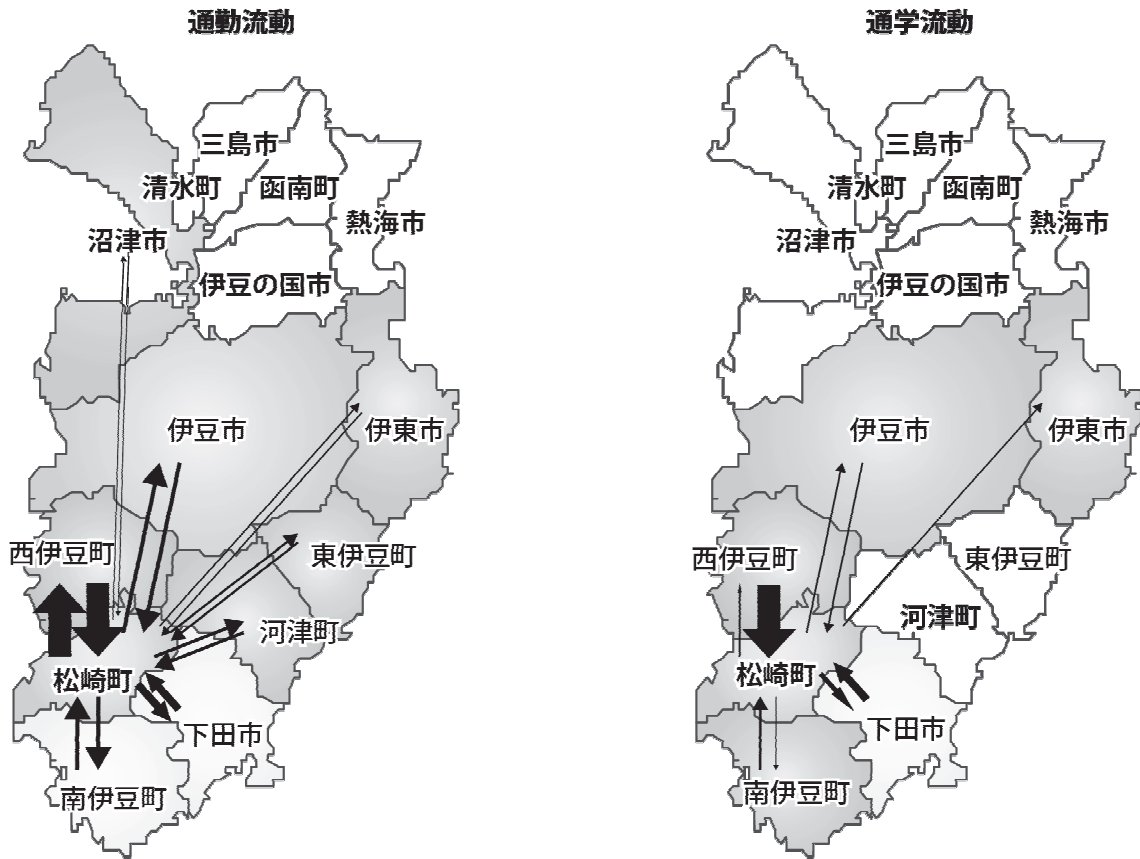
■ 65歳以上の世帯員がいる世帯



資料：国勢調査

### 3 通勤・通学

松崎町から県内各市町へ通勤・通学する人（流出人口）は1,183人に対し、県内各市町から松崎町へ通勤・通学する人（流入人口）は771人で412人の流出超過となっています。



#### ■ 通勤・通学流動の状況

市町名	項目 流出（松崎から他市町村へ）			市町名	項目 流入（他市町村から松崎へ）		
	通勤	通学	総数		通勤	通学	総数
西伊豆町	677	1	678	西伊豆町	406	115	521
下田市	278	26	304	下田市	100	31	131
伊豆市	54	2	56	伊豆市	20	1	21
南伊豆町	47	1	48	南伊豆町	39	12	51
東伊豆町	19	0	19	東伊豆町	7	0	7
河津町	15	0	15	河津町	15	0	15
伊東市	16	1	17	伊東市	3	0	3
沼津市	7	0	7	沼津市	3	0	3
その他(県内)	23	4	27	その他(県内)	15	0	15
その他(県外)	12	0	12	その他(県外)	4	0	4
流出人口計	1,148	35	1,183	流入人口計	612	159	771

資料：平成22年国勢調査

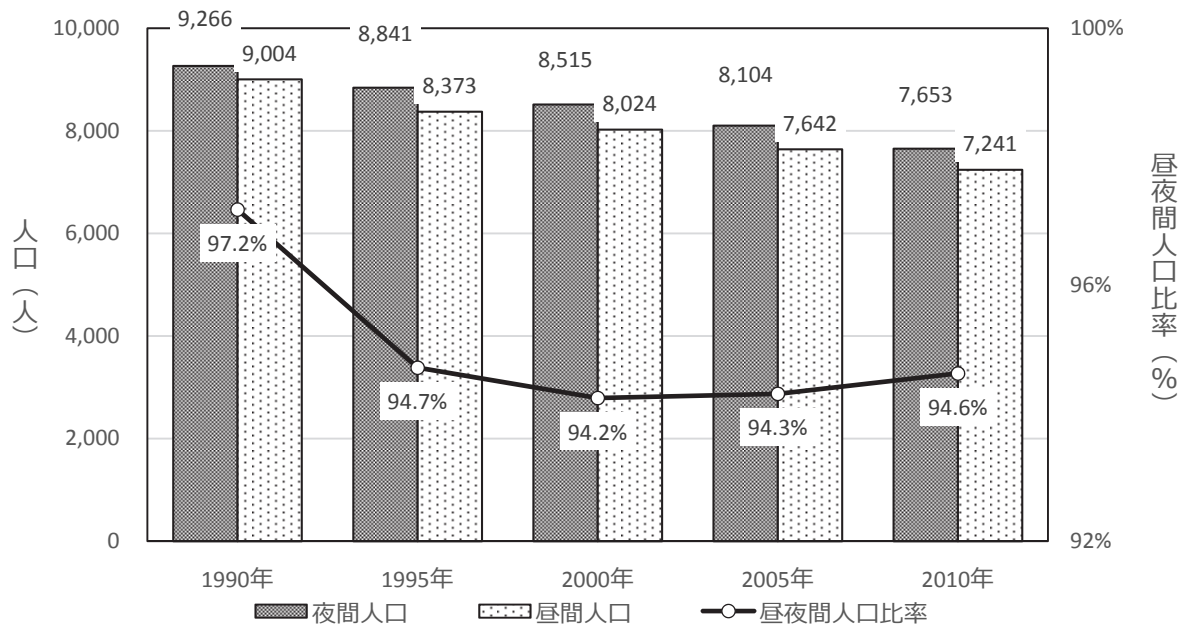


## 4 昼夜間人口

2010年の町の夜間人口は7,653人、昼間人口は7,241人となっており、1990年と比べ夜間人口は1,613人、昼間人口は1,763人の減少となっています。

また、昼夜間人口比率をみると1990年は97.2%でしたが、1995年以降は約95%以下に減少しています。

### ■ 昼夜間人口の推移



資料：国勢調査

# 5 産業

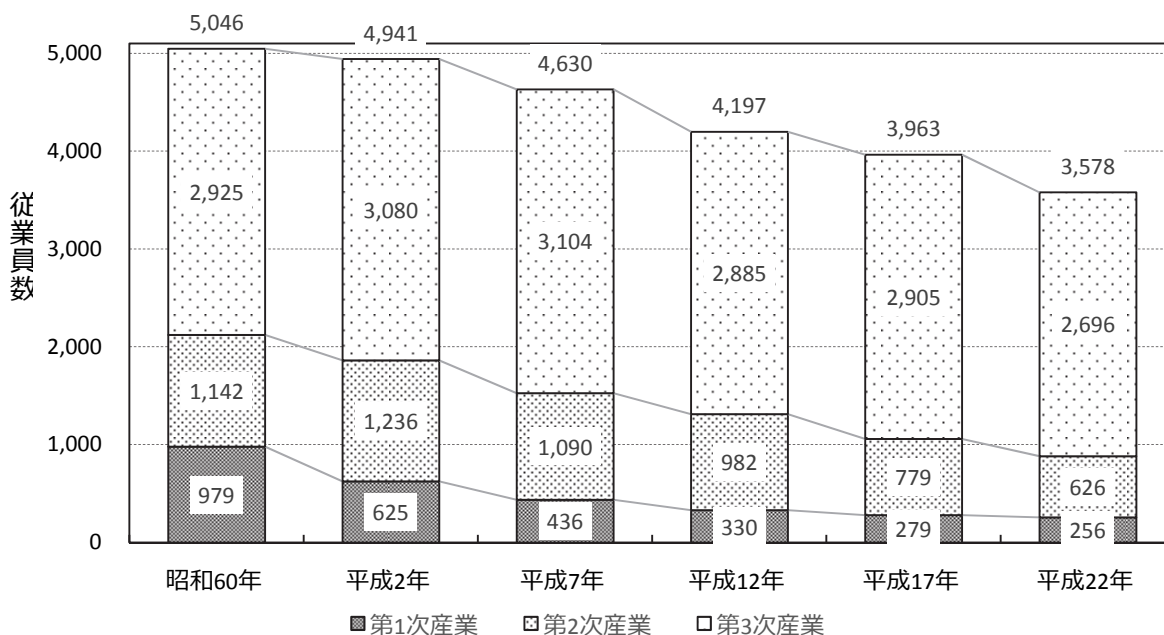
## (1) 産業構成

全体の従業員数は、昭和60年の5,046人から逡減傾向が続き、平成22年には3,578人となっています。

第1次産業の従業員数は、昭和60年の979人から平成22年には256人に減少しており、産業従業員数の構成も19.4%から7.2%と減少しています。

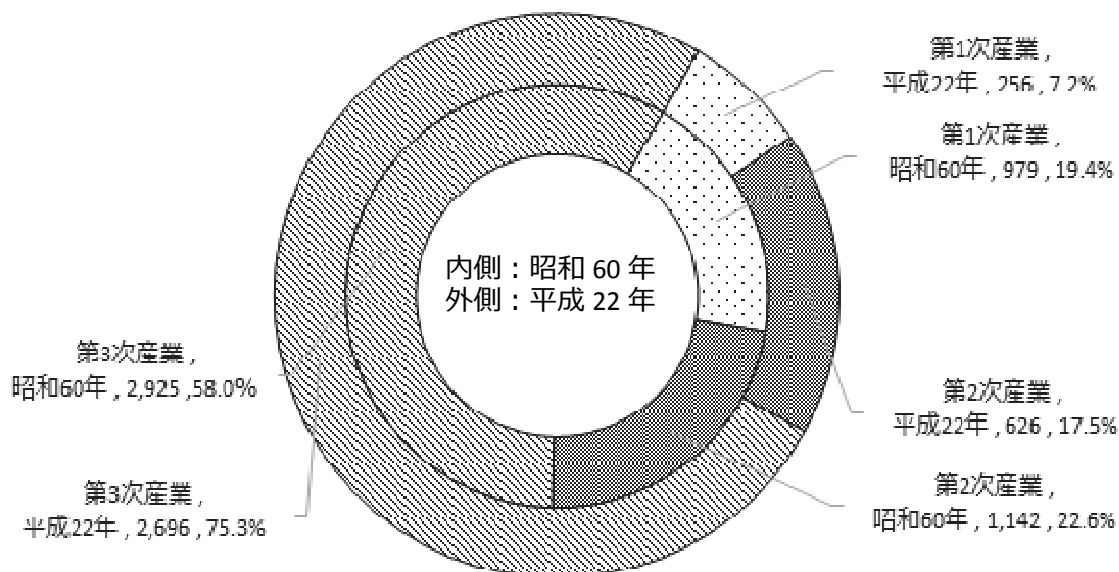
第3次産業では、従業員数が昭和60年の2,925人から平成22年の2,696人まで減少しているのに対し、産業従業員数の構成は58.0%から75.3%と増加しています。

### ■ 産業構成別の従業員数の推移



資料：国勢調査

### ■ 産業従業員数の構成（昭和60年と平成22年の比較）



資料：国勢調査

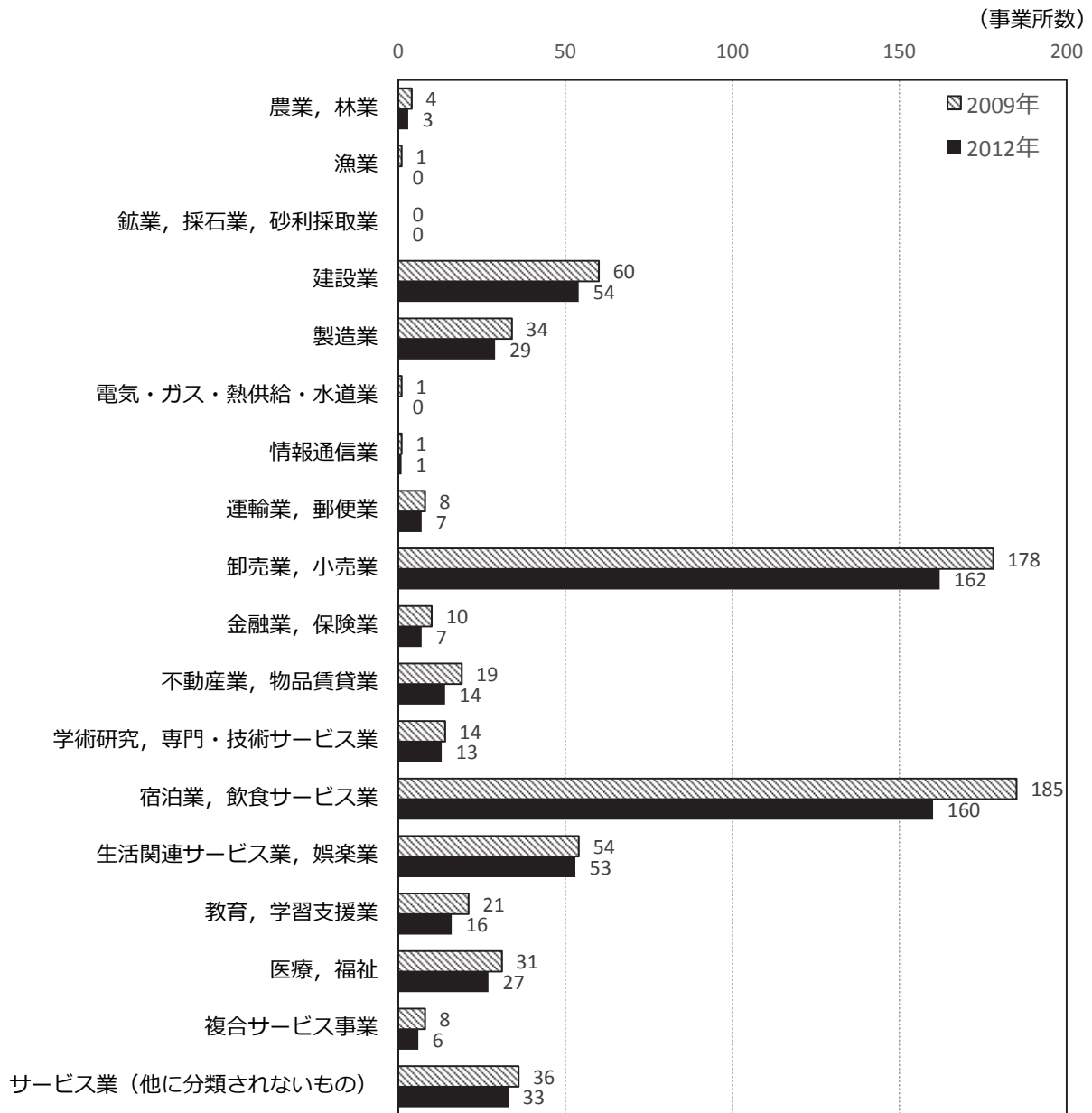
## (2) 企業・就労の状況

### ア 事業所数

全体の事業所数は、2009年に665事業所で、2012年には585事業所となっており、ほぼすべての産業で減少しています。

また2009年には、宿泊業、飲食サービス業が185事業所と最も多かったのに対し、2012年には卸売業、小売業が162事業所と最も多くなっています。

#### ■ 産業大分類による事業所数（事業所）

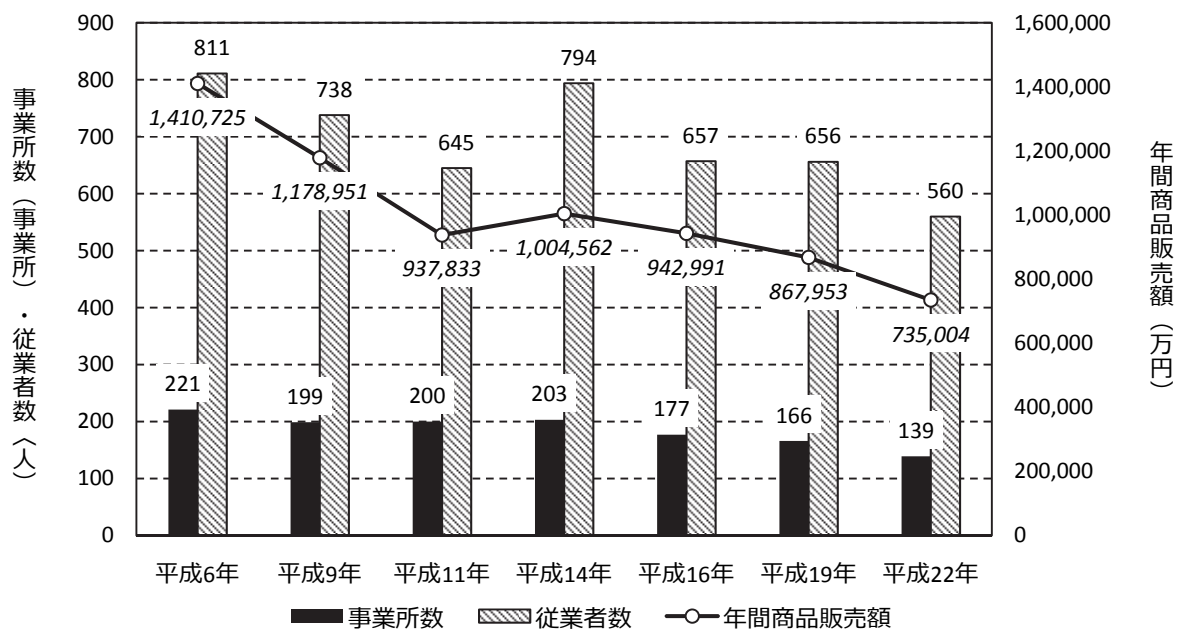


資料：RESAS

## イ 商業

商業の事業所数、従業員数、年間商品販売額の推移では、すべての値が平成14年に増加に転じていますが、その後減少傾向が続き平成22年には事業所数は139事業所、従業員数は560人、年間商品販売額は73億5,004万円になっています。

### ■ 事業所数、従業者数、年間商品販売額の推移



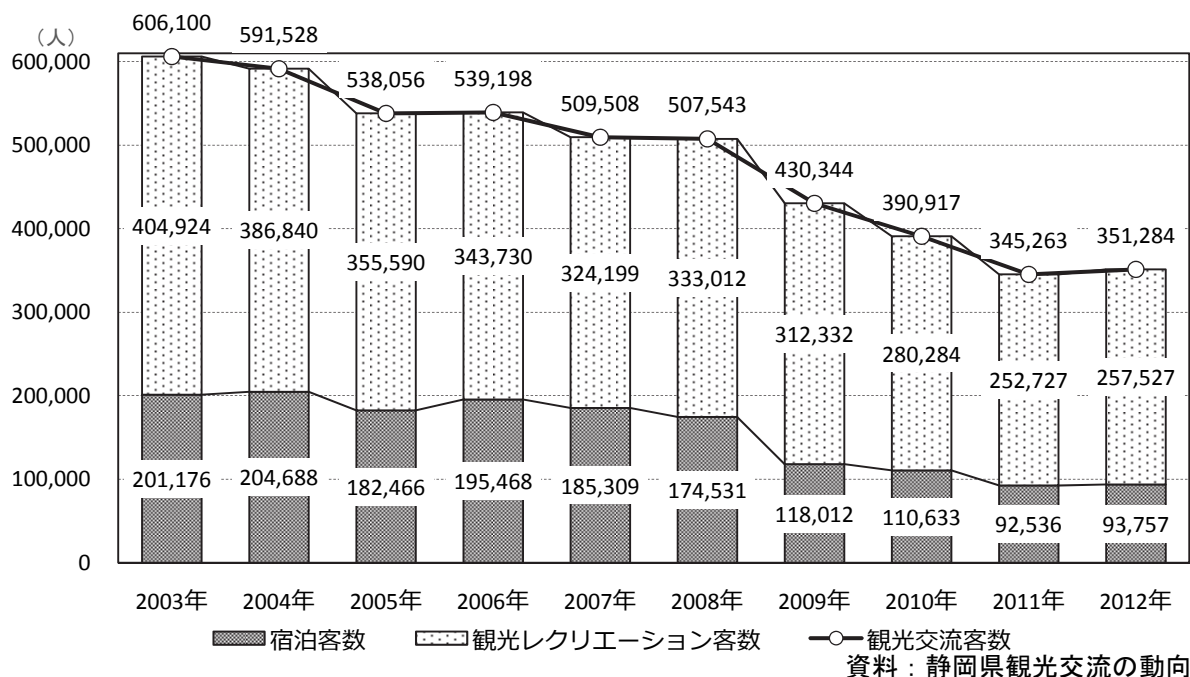
資料：国勢調査

## ウ 観光

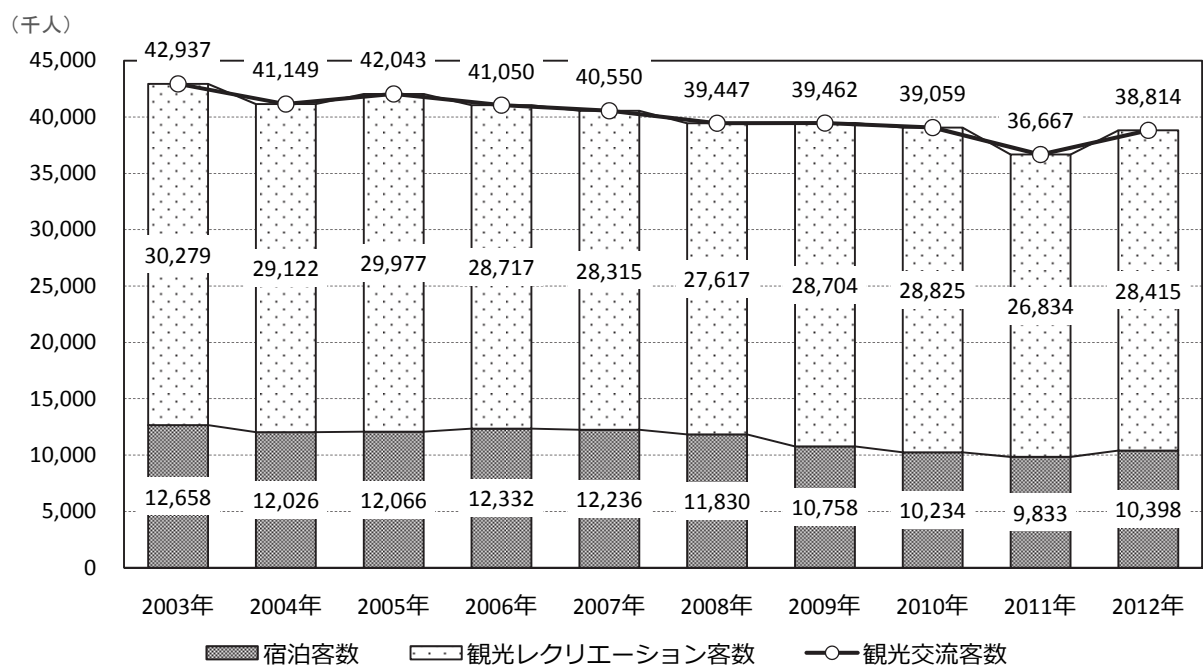
松崎町の観光交流客数は、2003年の606,100人から減少しており、2006年にわずかに増加しましたが、その後も減少傾向が続き2011年に345,263人となっています。2012年には351,284人と増加しています。

また、伊豆地方の観光入込客数等の推移をみると、観光交流客数が2005年から徐々に減少していましたが、2012年には2011年の3,666万7千人から3,881万4千人と増加しています。

### ■ 松崎町の観光入込客数等の推移



### ■ 伊豆地方の観光入込客数等の推移

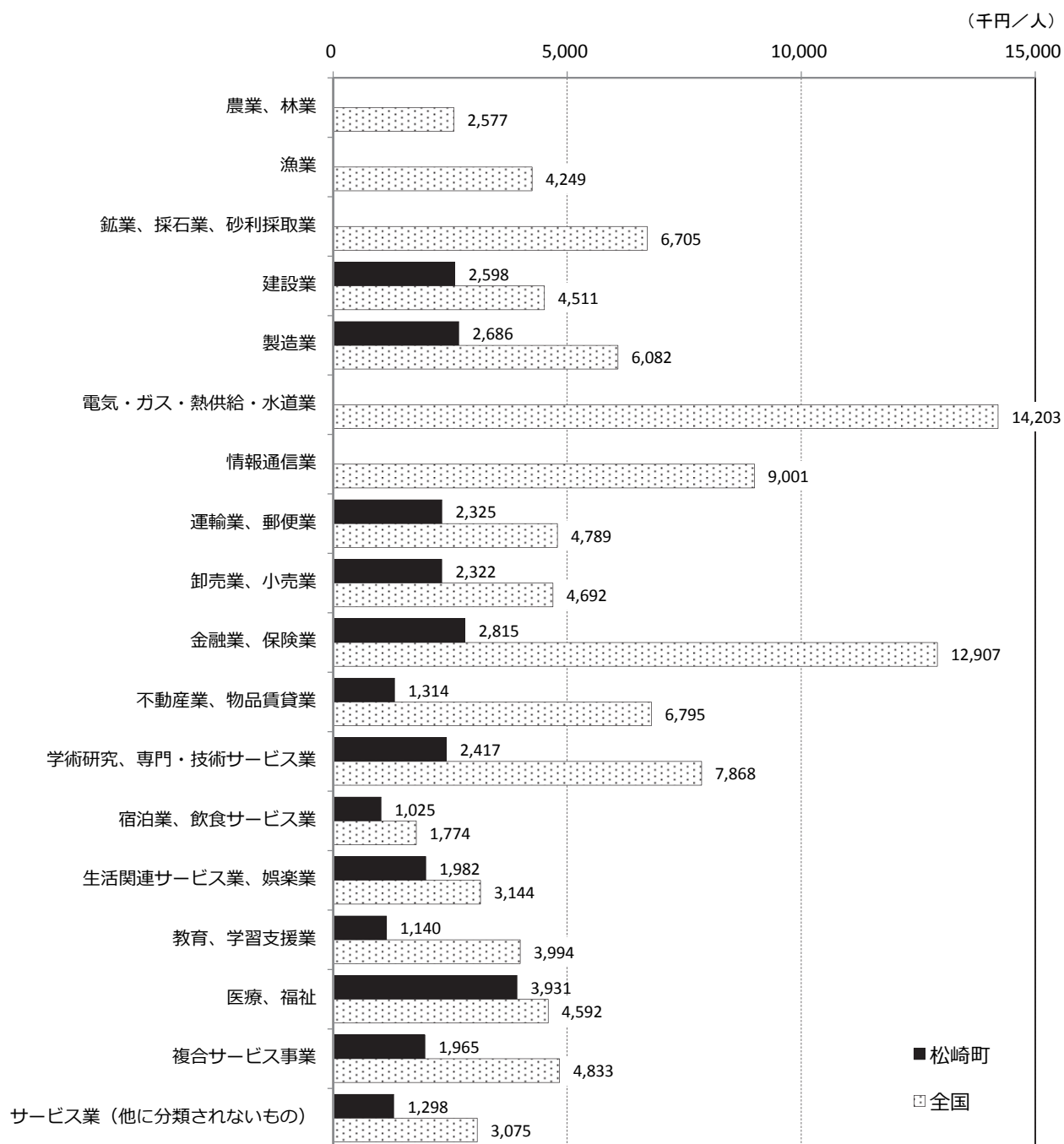




## 工 労働生産性

職業別労働生産性は、すべての業種で全国値を下回っています。松崎町では医療、福祉が393万1千円/人と最も高く、次いで金融業、保険業が281万5千円/人、製造業が268万6千円/人、建設業が259万8千円/人となっています。

### ■ 労働生産性（2012年）

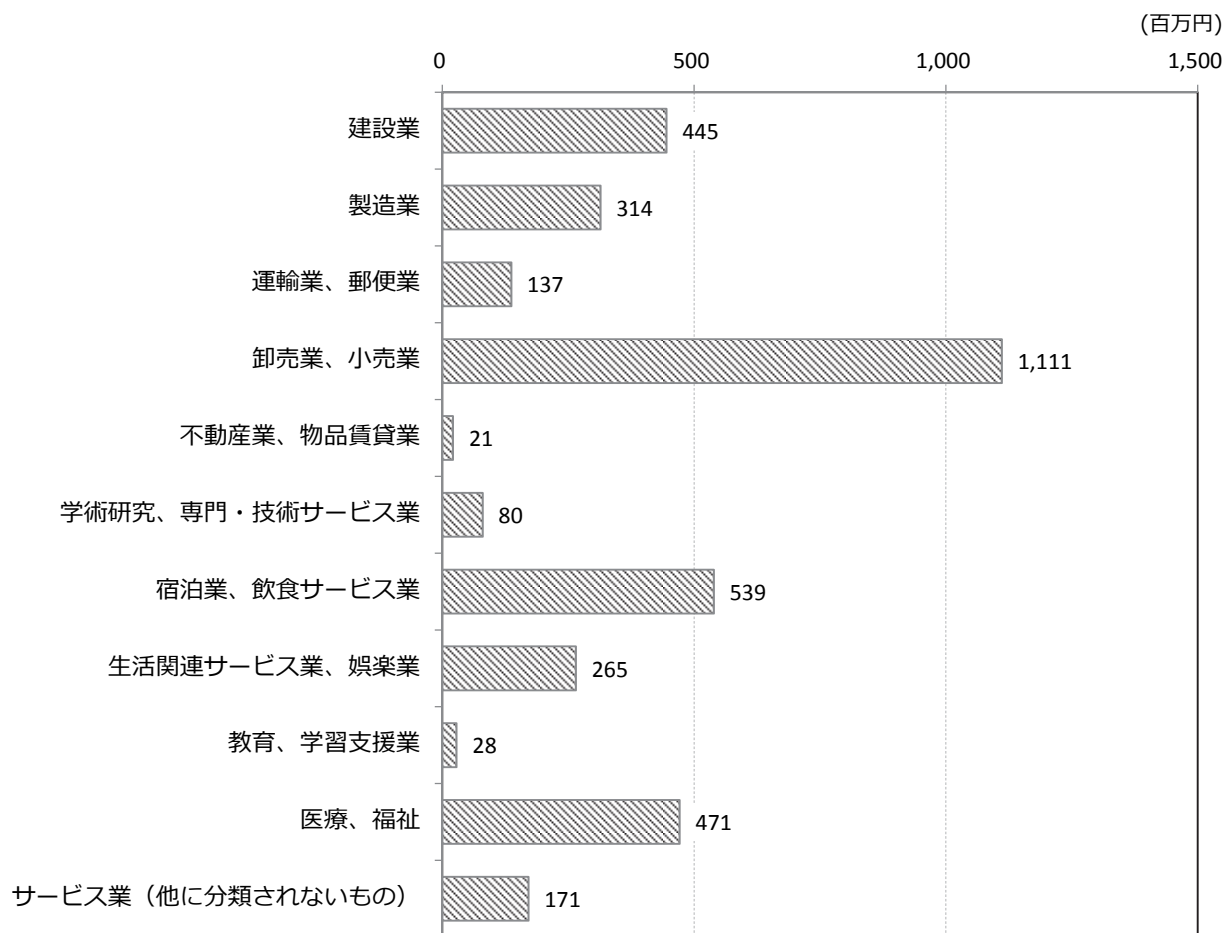


資料：国勢調査

## オ 産業別付加価値額

産業別の付加価値額は、卸売業、小売業が 11 億 1,100 万円と最も高く、次いで宿泊業、飲食サービス業が 5 億 3,900 万円となっています。

### ■ 産業別付加価値額



資料：国勢調査

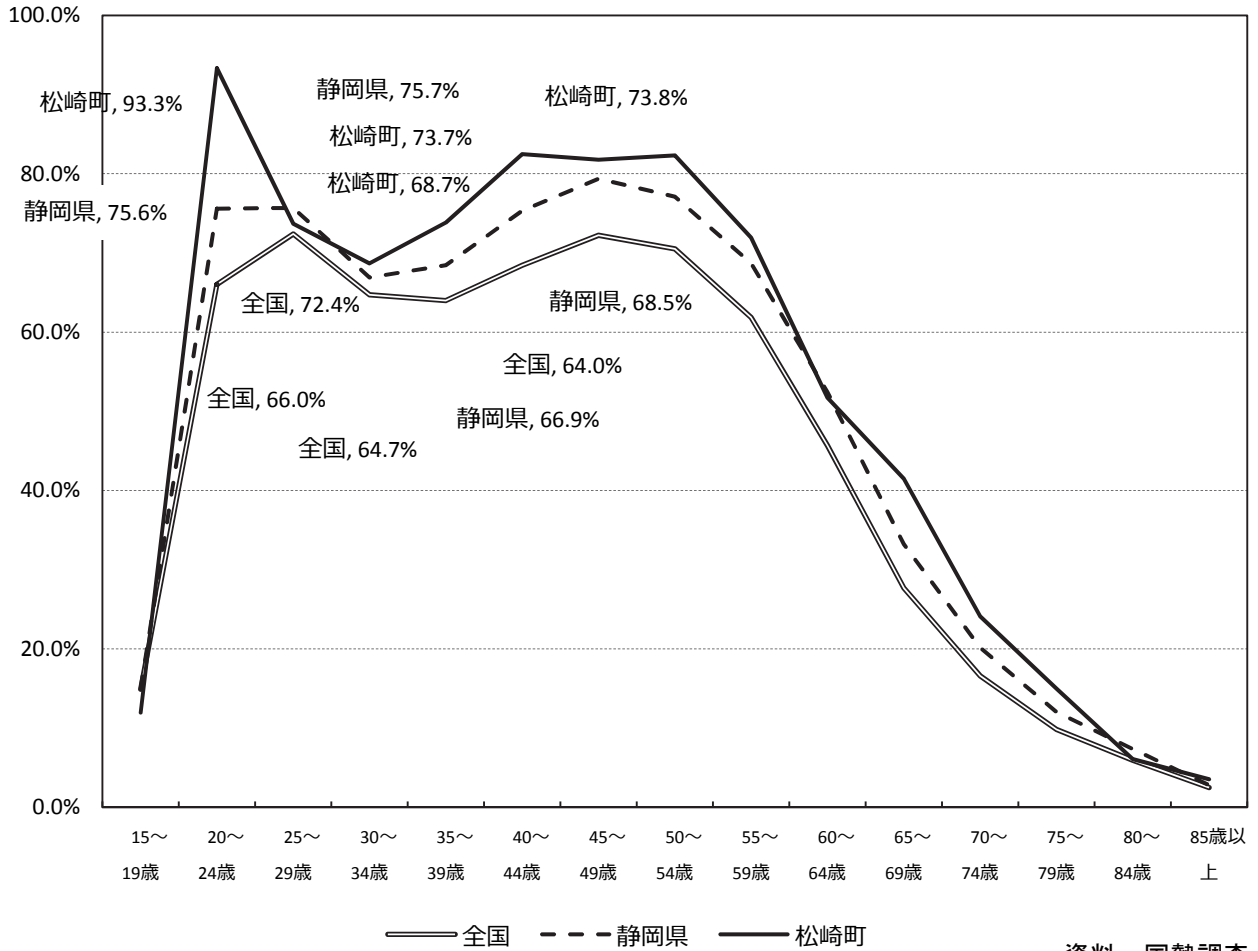
### (3) 年齢別女性労働力

女性の労働力は、20～24歳の労働力率が93.3%と最も高く、全国の66.0%や静岡県  
75.6%よりも高くなっています。

20～79歳までは全国の労働力率より高くなっており、静岡県の労働力率と比べても30～  
59歳と65～79歳までにおいて松崎町の労働力率が高くなっています。

また、M字曲線となる年齢層は、30～34歳の68.7%となっています。

#### ■ 女性の年齢5歳階級別労働力率

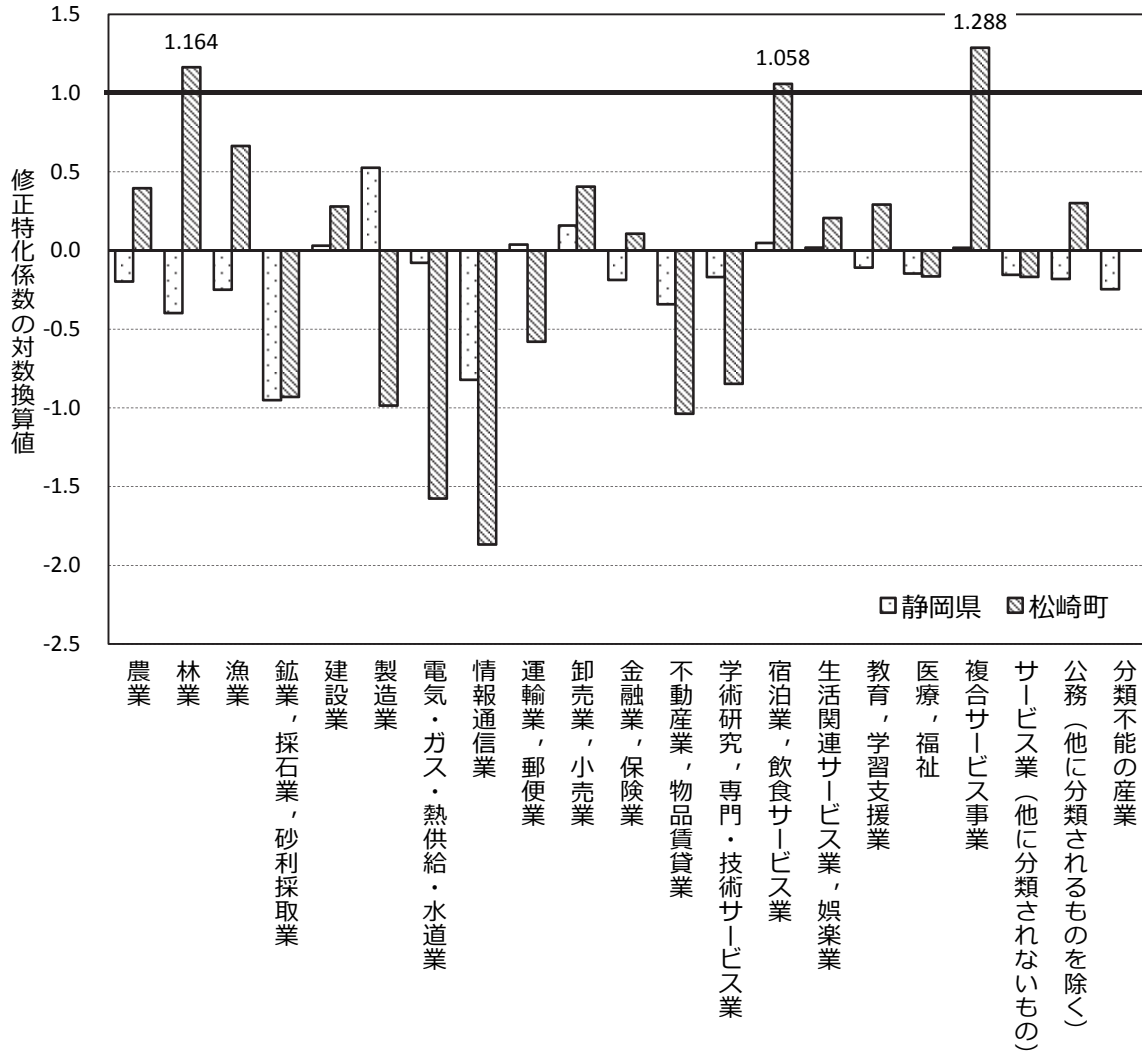


## (4) 稼ぐ力

### ア 業種別修正特化係数の対数変換値

修正特化係数の対数変換値※（稼ぐ力）では、複合サービス事業※が 1.288 と最も高く、次いで林業が 1.164、宿泊業、飲食サービス業が 1.058 で目安となる 1.0 を上回る業種です。

#### ■ 修正特化係数の対数変換値（平成 22 年国勢調査）



資料：総務省統計局 地域の産業・雇用創造チャートー統計でみる稼ぐ力と雇用カー（平成 22 年国勢調査ベース）

- ※ 特化係数とは、松崎町における対象となる業種の従事者比率を日本全体の同業種の従事者比率で割った値。
- ※ 修正特化係数は、特化係数を輸出入額で調整した値。
- ※ 修正特化係数が 1 より大きい産業が地域の外から稼いでいる産業(基盤産業)の目安とされる。
- ※ 複合サービス事業とは、信用事業、保険事業又は共済事業と併せて複数の大分類にわたる各種のサービスを提供する事業所であって、法的に事業の種類や範囲が決められている郵便局、農業協同組合等

## イ 稼ぐ力と雇用力

業種別に稼ぐ力と雇用力の関係をみると「宿泊業、飲食サービス業」が地域産業をリードしている状況が示されています。

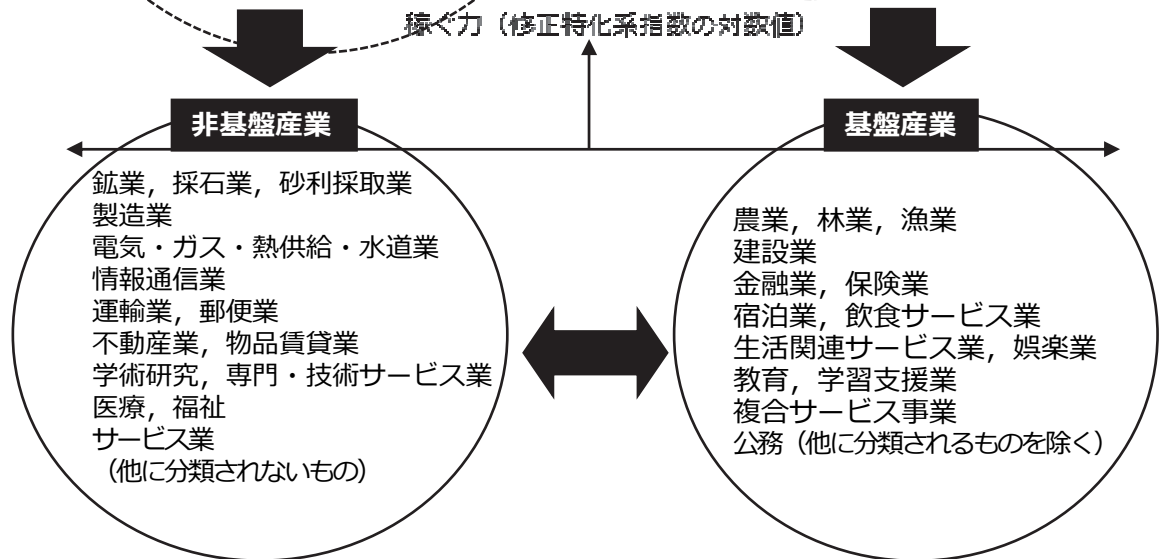
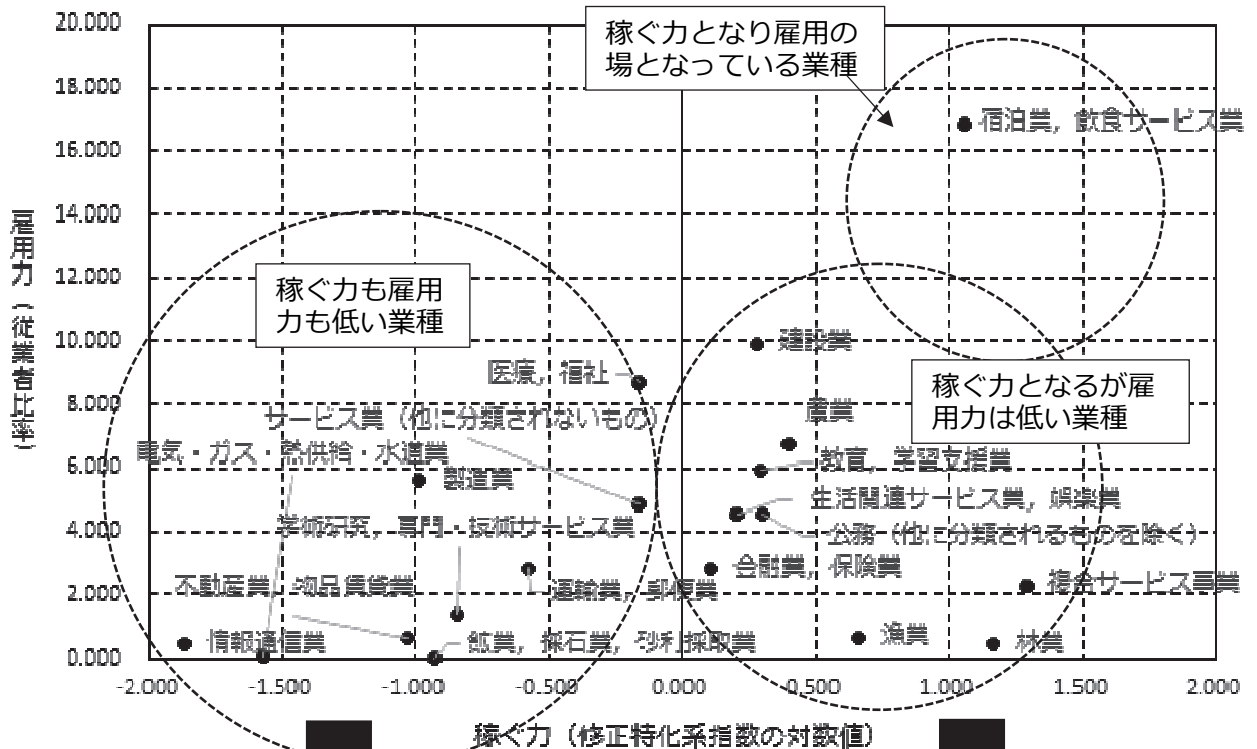
また、基盤産業に分類される業種の中で、「農業」や「建設業」は稼ぐ力が高い反面、雇用力は低くなっています。

「製造業」は、「宿泊業、飲食サービス業」、「農業」、「建設業」、「教育、学習支援業」に次いで雇用力が高い業種となっていますが、稼ぐ力はマイナスとなっており収益力アップが求められます。

なお、稼ぐ力（修正特化系指数の対数値）が正となる業種を基盤産業、負となる業種を非基盤産業とすると、基盤産業就業比率は次のような構成となります。

$$\text{基盤産業就業比率} = 100 : 33 = (\text{基盤産業} : \text{非基盤産業})$$

### ■ 松崎町の産業・雇用創造チャート



基盤産業就業比率：基盤産業 1 に対し、非基盤産業 0.33

※ 基盤産業で 100 人の雇用が確保されたときに、非基盤産業における雇用者数は 33 人となっている。



## (5) 交代指数

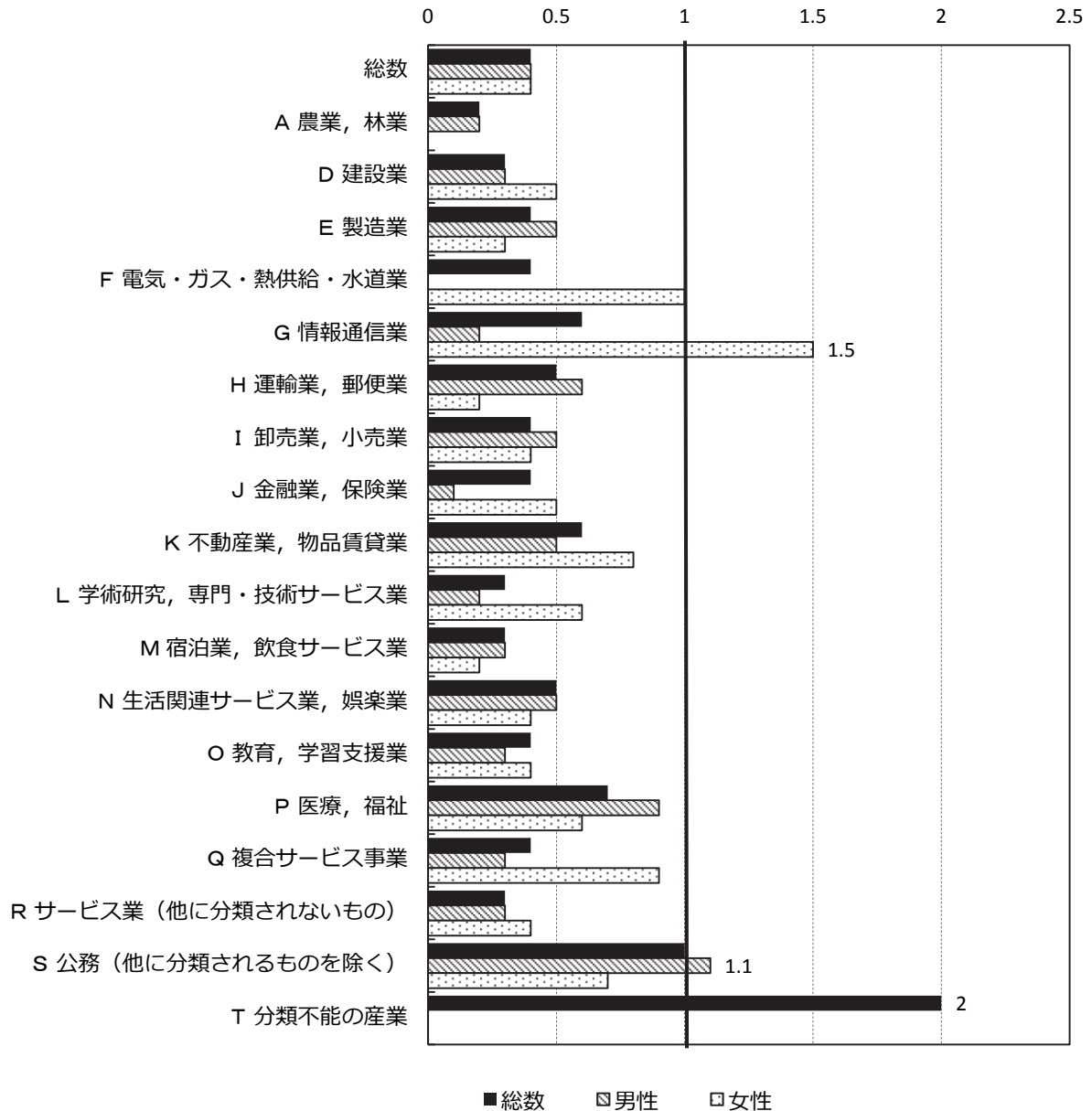
交代指数は、男性においては公務の分野において、将来の交代要員が確保される交代指数値1を上回る1.1となっています。

また、女性において情報通信業は交代指数が1.5となっています。

その他の業種は、男、女、総数ともに交代指数が1またはそれ以下となっています。

今後高齢化が進む町の状況を踏まえ、日常生活に必要なサービス業、及び医療福祉系の雇用者の確保が必要であると考えられます。

### ■ 産業別交代指数



資料：国勢調査

※ 交代係数とは、後継となる就業者数が確保されているかどうかを判定する係数で、下式により算出される。

$$\text{交代指数} = (\text{15歳から39歳までの就業者数}) \div (\text{40歳から64歳までの就業者数})$$

## 6 税収の推移

松崎町の税収は、一人当たりの地方税が2008年の1,010万2千円から徐々に減少し2012年には951万1千円となっています。

また、一人当たりの固定資産税においても減少傾向が続いています。

一方、一人当たりの市町村民税法人分は変動しており、2009年には47万円まで減少しましたが、2012年は52万1千円になっています。

### ■ 一人当たりの税収の推移

集計年度 \ 税区分	一人当たり 地方税 (千円)	一人当たり 市町村民税法人分 (千円)	一人当たり 固定資産税 (千円)
2008年	101.02	5.55	51.37
2009年	96.68	4.70	50.00
2010年	96.61	5.48	49.85
2011年	96.51	5.67	49.77
2012年	95.11	5.21	47.73

資料：RESAS

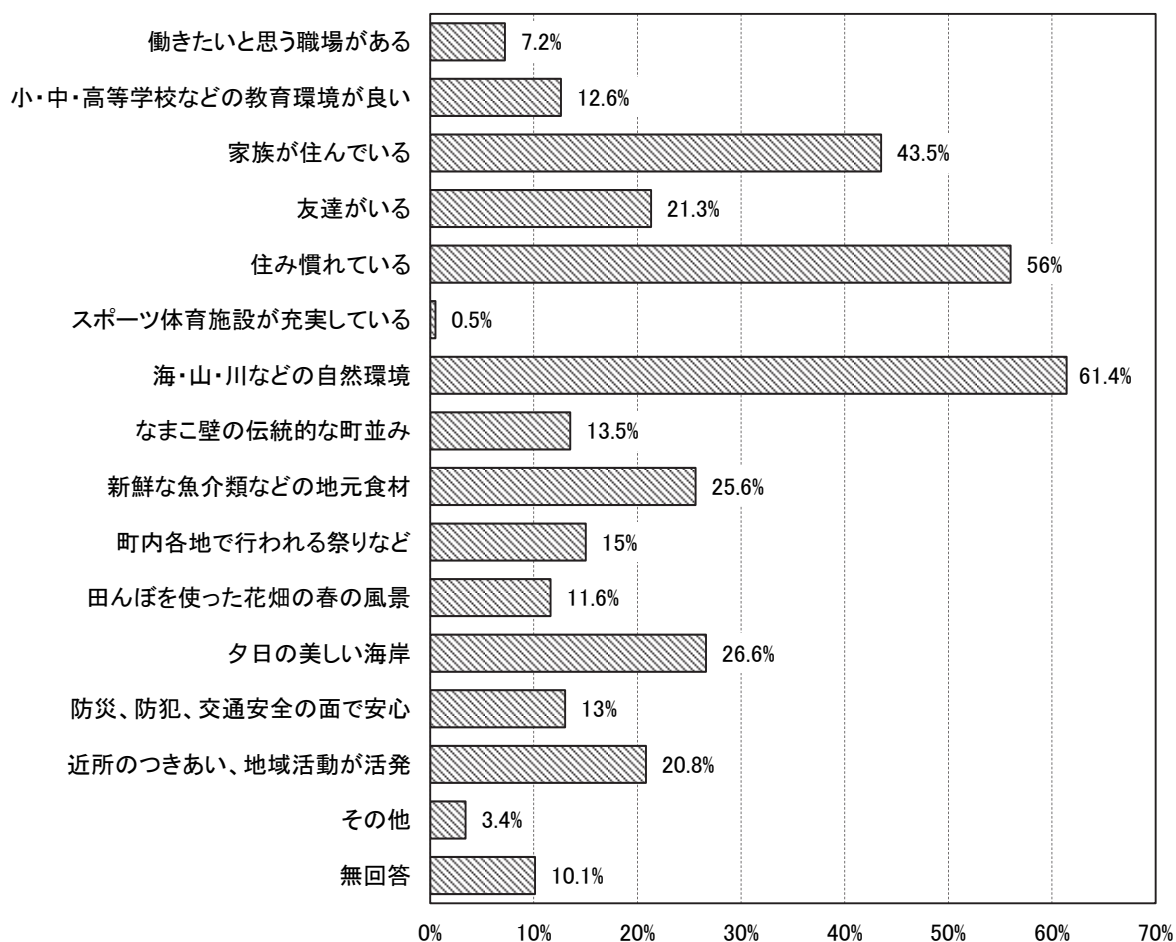
## 7 将来の展望

### (1) 住民の意向

#### ア 住み良さについて

住み良さについては、20歳以上の町民を対象とするアンケートでは、「海・山・川などの自然環境」をあげる回答が最も高く、次いで「住み慣れている」、「家族が住んでいる」などがあげられています。

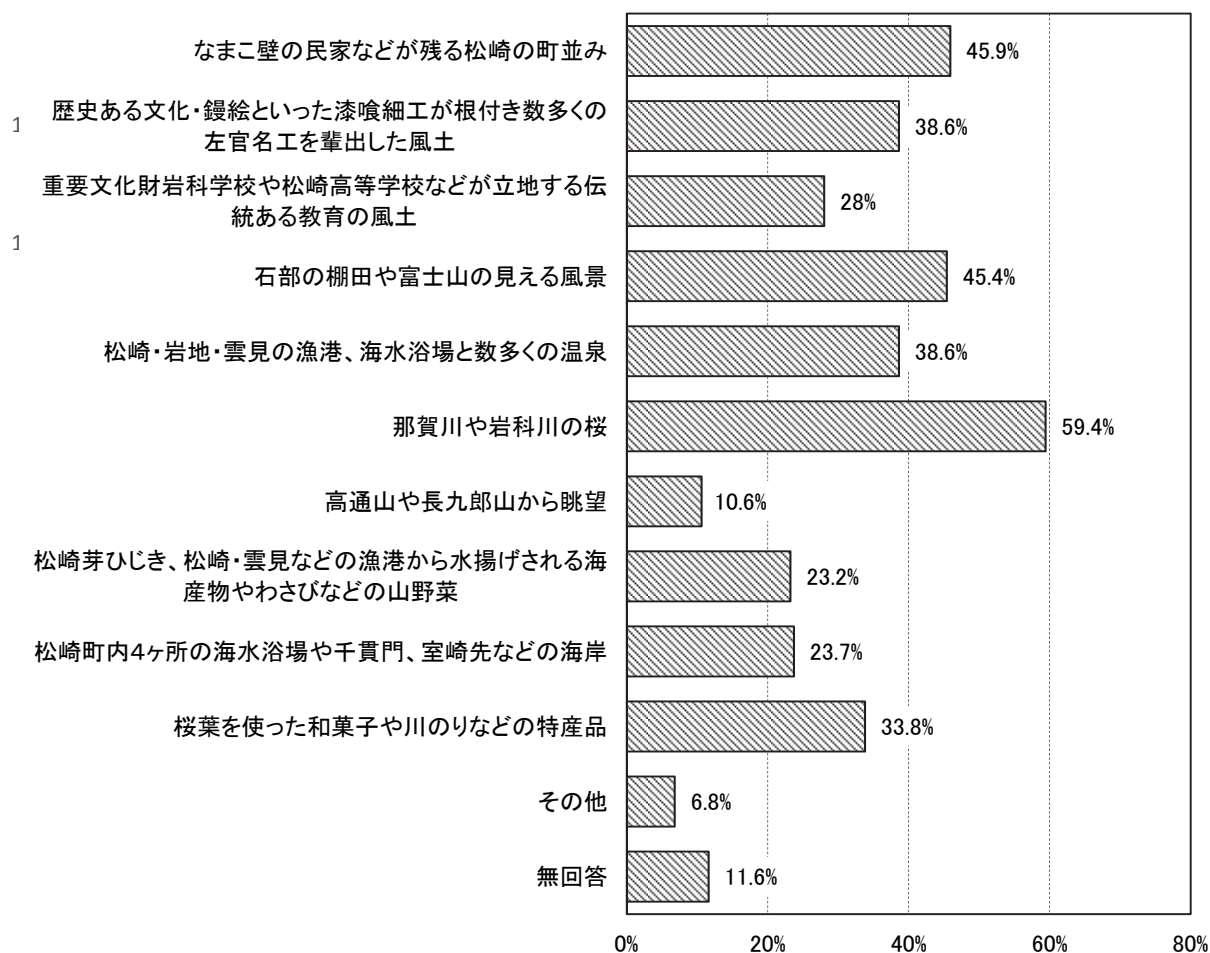
#### ■ 松崎町が「住み良い」と思うこと



資料：20歳以上の町民を対象とする地方創生に関するアンケート（松崎町平成27年）

20歳以上の町民を対象とするアンケートでは、松崎町を誇りに思うこととして「那賀川や岩科川の桜」、「なまこ壁の民家などが残る松崎の町並み」、「石部の棚田や富士山の見える風景」など、当町固有の資源をあげる回答となっています。

## ■ 松崎町を誇りに思うこと



資料：20歳以上の町民を対象とする地方創生に関するアンケート（松崎町平成27年）

## イ 中高生の卒業後の居住地等の希望

中高生の卒業後の居住地としての第1希望地は「首都圏（東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県）」が130件で45.8%と最も高く、「海外」が1件で0.4%と最も低くなっています。

第2希望地では、「伊豆半島地域以外の静岡県内」が、第3希望地で「静岡県伊豆半島地域」をあげる割合が高くなっています。

「将来は松崎町で暮らしたいですか。」という問いについては、「暮らしたくない」が52.5%、「暮らしたい」が44%で、松崎町で暮らす場合に重視することについては、「仕事」が62.7%と最も高く、次いで「生活環境」、「子育て、子どもの教育、介護の環境」の順となっています。



■ 卒業後の居住地【第1希望】

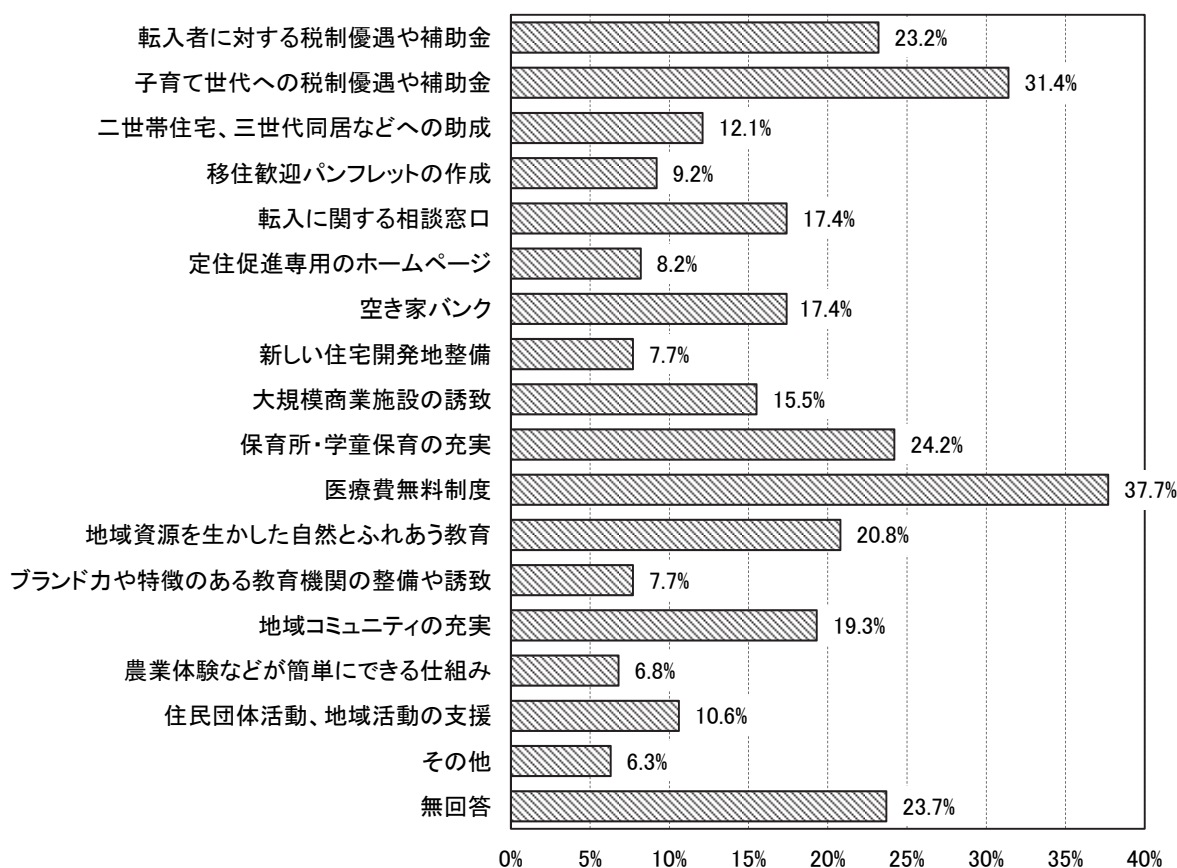
項目	件数	全体	無回答を除く
町内	31	10.9%	11.3%
静岡県伊豆半島地域	26	9.2%	9.5%
伊豆半島地域以外の静岡県内	71	25%	25.8%
首都圏 (東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県)	130	45.8%	47.3%
関西圏 (大阪府・京都府・兵庫県・奈良県・滋賀県)	10	3.5%	3.6%
中京圏(愛知県・三重県・岐阜県)	2	0.7%	0.7%
上記以外の国内	4	1.4%	1.5%
海外	1	0.4%	0.4%
無回答	9	3.2%	
全体	284	100%	275

資料：中学生・高校生を対象とする地方創生に関するアンケート（松崎町平成27年）

ウ 松崎町での暮らしについて

20歳以上の町民を対象とするアンケートでは、住居を決める際のきっかけになり得る行政サービスは、「医療費無料制度」が最も高く、次いで「子育て世代への税制優遇や補助金」、「保育所・学童保育の充実」の順となっています。

■ 住居を決める際のきっかけになり得る行政サービス



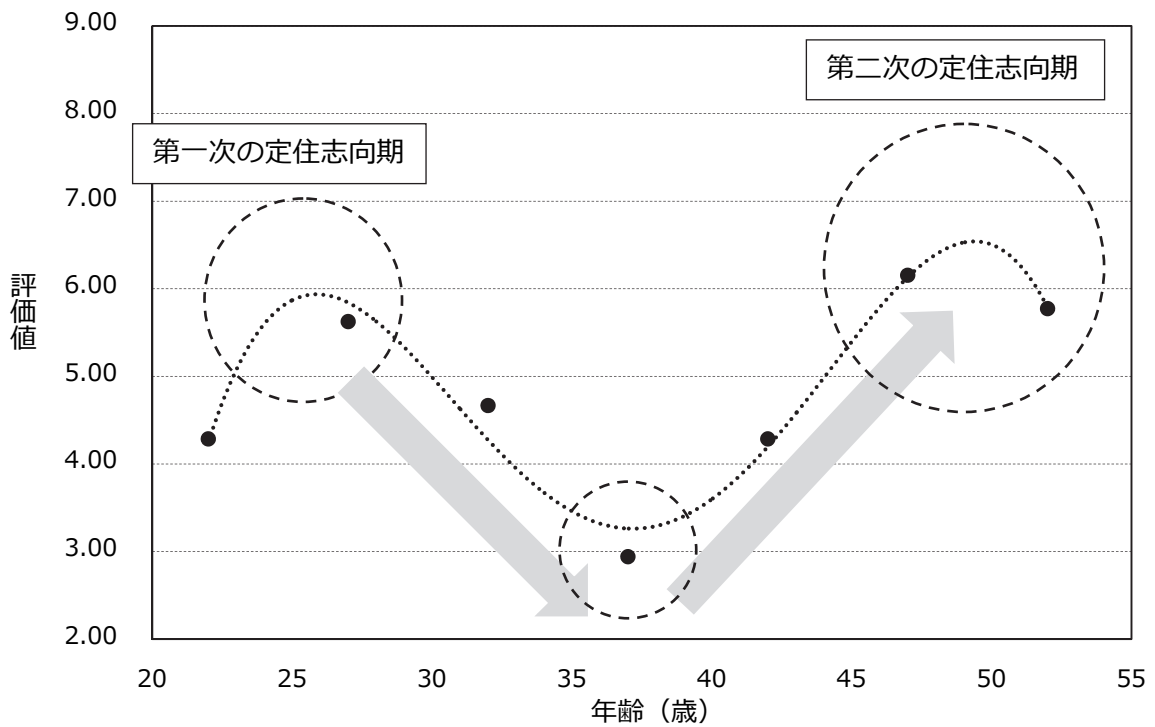
資料：20歳以上の町民を対象とする地方創生に関するアンケート（松崎町平成27年）

今後の定住志向については、「どちらかといえば住み続けたい」が最も高く、「ずっと住み続けたい」との回答と合わせると全体の約8割近くが住み続けたいと回答しています。

年齢層別には、20歳代後半で定住志向が高くなっているものの、30歳代後半の年齢層の定住志向が最も低くなっています。

その後、年齢を増すにつれて定住志向が高くなり、40代後半で再び定住志向の評価値が高くなっています。

### ■ 松崎町への定住志向



資料：20歳以上の町民を対象とする地方創生に関するアンケート（松崎町平成27年）

※ 定住志向は、5歳階層年齢別の回答をもとに、「ずっと住み続けたい」を+10ポイント、「どちらかといえば住み続けたい」+5ポイント、「いずれは他の地域に転出したい」-5ポイント、「他の地域に転出したい」を-10ポイントとして加重平均により、評価値を算出しました。

## エ 働き場所について

20歳以上の町民を対象とするアンケートでは、松崎町での就労環境を向上させるために必要なこととして、25～39歳の世代で「起業支援」、「企業情報などの情報発信」、「就労のマッチング」などの回答が多くなっています。

### ■ 労働市場を形成するための行政サービス

上段：人 下段：%	合計	就労の マッチング	企業など と連携 した 職業体 験	企業 情報 など の 情報 発信	合同 就職 ( <u>転職</u> ) 説明会	ビジ ネス スキ ル上 上の ため のセ ミナ ー	就 労に 関 する 相 談 窓 口	起 業 支 援	職 場 環 境 上 向 上 の た め の 企 業 向 け 広 報	そ の 他
合計	149	55	45	61	29	24	46	68	21	7
	100	36.9	30.2	40.9	19.5	16.1	30.9	45.6	14.1	4.7
20～24歳	7	4	3	4	3	2	1	3	0	0
	100	57.1	42.9	57.1	42.9	28.6	14.3	42.9	0	0
25～29歳	15	9	8	6	5	3	4	8	4	0
	100	60	53.3	40	33.3	20	26.7	53.3	26.7	0
30～34歳	14	6	4	9	3	3	4	11	2	0
	100	42.9	28.6	64.3	21.4	21.4	28.6	78.6	14.3	0
35～39歳	16	5	5	8	4	2	3	6	2	0
	100	31.3	31.3	50	25	12.5	18.8	37.5	12.5	0
40～44歳	12	5	3	4	2	4	3	6	0	0
	100	41.7	25	33.3	16.7	33.3	25	50	0	0
45～49歳	11	6	1	3	2	2	3	6	2	2
	100	54.5	9.1	27.3	18.2	18.2	27.3	54.5	18.2	18.2
50歳以上	74	20	21	27	10	8	28	28	11	5
	100	27.0	28.4	36.5	13.5	10.8	37.8	37.8	14.9	6.8

資料：20歳以上の町民を対象とする地方創生に関するアンケート（松崎町平成27年）

## オ 人口増加に向けて重要な取り組み

20歳以上の町民を対象とするアンケートでは、人口増加に向けて重要だと思われる取り組みとして、「安定して働くことのできる場の確保」が最も高く、次いで「子どもを産み、育てやすい環境」となっており、この2つの回答でほぼ過半数を占めています。

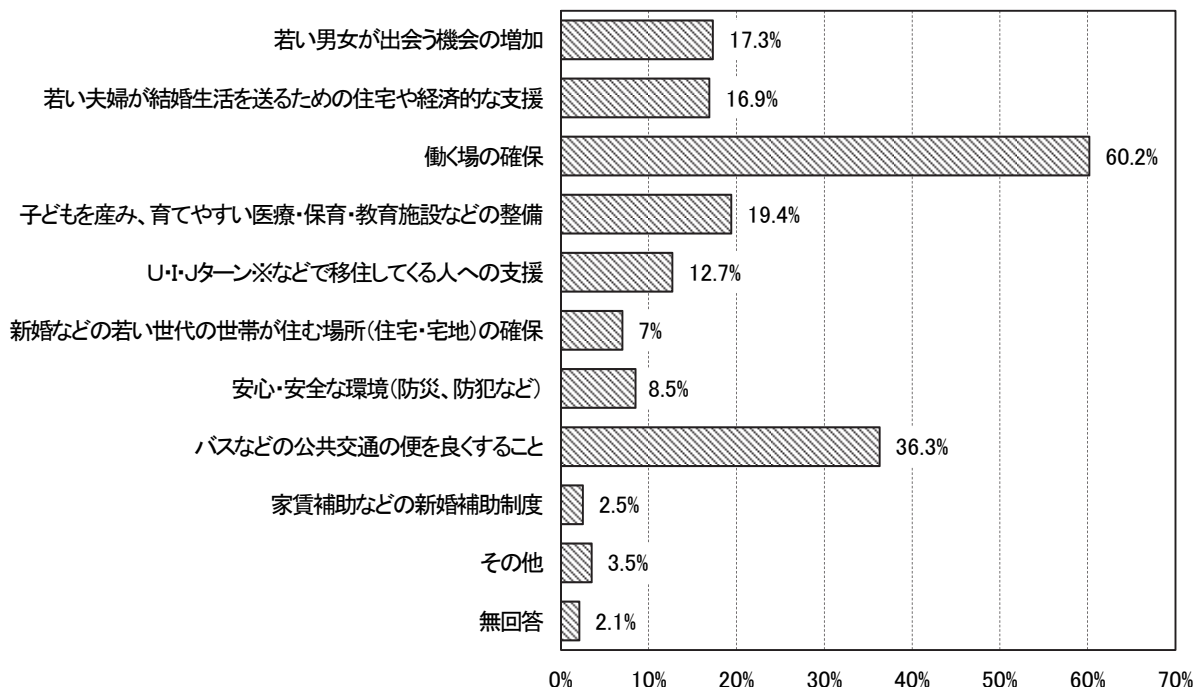
### ■ 人口増加に向けて重要な取り組み

上段：人 下段：%	合計	安定して働くことのできる場の確保	子どもを産み、育てやすい環境	子どもの教育環境	住む場所（住宅・宅地）の確保	安心・安全な環境（医療、福祉、防災、防犯など）	生活の利便性（バス・鉄道の便、買物のしやすさ）	海・山・川などの自然環境や町の伝統・歴史環境の保全継承	町民、地元商店・企業との行政の協働による地域活性化	Uターンや移住してくる人への支援	その他
合計	421	160	66	19	15	57	34	10	27	31	2
	100	38.0	15.7	4.5	3.6	13.5	8.1	2.4	6.4	7.4	0.5
20～24歳	20	4	4	2	2	1	3	1	1	2	0
	100	20.0	20.0	10.0	10.0	5.0	15.0	5.0	5.0	10.0	0.0
25～29歳	42	14	6	2	5	1	3	2	3	6	0
	100	33.3	14.3	4.8	11.9	2.4	7.1	4.8	7.1	14.3	0.0
30～34歳	28	11	11	1	1	0	0	2	0	2	0
	100	39.3	39.3	3.6	3.6	0.0	0.0	7.1	0.0	7.1	0.0
35～39歳	37	12	8	6	1	5	3	1	0	1	0
	100	32.4	21.6	16.2	2.7	13.5	8.1	2.7	0.0	2.7	0.0
40～44歳	34	10	7	2	1	5	6	0	1	2	0
	100	29.4	20.6	5.9	2.9	14.7	17.6	0.0	2.9	5.9	0.0
45～49歳	28	11	7	0	1	1	2	0	3	3	0
	100	39.3	25.0	0.0	3.6	3.6	7.1	0.0	10.7	10.7	0.0
50歳以上	232	98	23	6	4	44	17	4	19	15	2
	100	42.2	9.9	2.6	1.7	19.0	7.3	1.7	8.2	6.5	0.9

資料：20歳以上の町民を対象とする地方創生に関するアンケート（松崎町平成27年）

また、中学生・高校生を対象とするアンケートでは、人口減少に歯止めをかけるための取り組みとして、「働く場の確保」が最も高く、次いで「バスなどの公共交通の便を良くすること」、「子どもを産み、育てやすい医療・保育・教育施設などの整備」の順となっています。

■ 人口減少に歯止めをかけるための取り組み



資料：中学生・高校生を対象とする地方創生に関するアンケート（松崎町平成 27 年）

また、松崎町の人口規模については、「8,000 人以上」が最も高く、次いで「7,000 以上 8,000 人未満」となっていますが、全回答の加重平均による人口算定値は、7,419 人となっています。

項目	回答数（件）	構成比（全体）	構成比（無回答を除く）
5,000 人未満	3	1.4	1.6
5,000 以上 6,000 人未満	13	6.3	6.9
6,000 以上 7,000 人未満	19	9.2	10.1
7,000 以上 8,000 人未満	32	15.5	16.9
8,000 人以上	81	39.1	42.9
わからない	41	19.8	21.7
無回答	18	8.7	
全体	207	100	189

資料：20 歳以上の町民を対象とする地方創生に関するアンケート（松崎町平成 27 年）



## (2) 人口自然増減の検討

### ア 適齢期女性の婚姻率に関する考察

(ア) 松崎町の年齢5歳階級別婚姻率

松崎町及び静岡県の有配偶率は下表のとおりです。

#### ■ 松崎町の年齢5歳階級別婚姻率

年齢	総数（男女別）			男			女		
	総数 （配偶 関係）	有配偶	有配偶率 （%）	総数 （配偶 関係）	有配偶	有配偶率 （%）	総数 （配偶 関係）	有配偶	有配偶率 （%）
総数 （15歳以上年齢）	6784	4293	63.3	3155	2149	68.1	3629	2144	59.1
15～19歳	235	0	0.0	120	0	0.0	115	0	0.0
20～24歳	130	10	7.7	73	4	5.5	57	6	10.5
25～29歳	220	79	35.9	108	28	25.9	112	51	45.5
30～34歳	306	176	57.5	147	79	53.7	159	97	61.0
35～39歳	363	231	63.6	173	101	58.4	190	130	68.4
40～44歳	383	263	68.7	190	115	60.5	193	148	76.7
45～49歳	406	298	73.4	193	138	71.5	213	160	75.1
50～54歳	506	375	74.1	276	189	68.5	230	186	80.9
55～59歳	620	486	78.4	305	226	74.1	315	260	82.5
60～64歳	775	609	78.6	369	294	79.7	406	315	77.6
65～69歳	680	512	75.3	321	258	80.4	359	254	70.8
70～74歳	593	443	74.7	279	239	85.7	314	204	65.0
75～79歳	610	389	63.8	250	205	82.0	360	184	51.1
80～84歳	515	294	57.1	220	185	84.1	295	109	36.9
85～89歳	293	108	36.9	92	72	78.3	201	36	17.9
90～94歳	112	18	16.1	33	15	45.5	79	3	3.8
95～99歳	31	2	6.5	6	1	16.7	25	1	4.0
100歳以上	6	0	0.0	-	-	0.0	6	0	0.0

資料：平成22年国勢調査

■ 静岡県の年齢5歳階級別婚姻率

年齢	総数（男女別）			男			女		
	総数（配偶関係）	有配偶	有配偶率（%）	総数（配偶関係）	有配偶	有配偶率（%）	総数（配偶関係）	有配偶	有配偶率（%）
総数（15歳以上年齢）	3,231,722	1,961,289	60.7	1,577,379	981,974	62.3	1,654,343	979,315	59.2
15～19歳	169,029	816	0.5	86,793	252	0.3	82,236	564	0.7
20～24歳	163,839	15,377	9.4	83,153	5,759	6.9	80,686	9,618	11.9
25～29歳	205,013	71,372	34.8	106,744	30,117	28.2	98,269	41,255	42.0
30～34歳	236,178	136,655	57.9	121,859	62,575	51.4	114,319	74,080	64.8
35～39歳	281,320	186,616	66.3	144,785	87,759	60.6	136,535	98,857	72.4
40～44歳	253,097	177,552	70.2	129,875	85,071	65.5	123,222	92,481	75.1
45～49歳	236,301	175,511	74.3	120,400	84,920	70.5	115,901	90,591	78.2
50～54歳	231,343	179,845	77.7	116,754	86,813	74.4	114,589	93,032	81.2
55～59歳	262,212	207,436	79.1	131,196	101,100	77.1	131,016	106,336	81.2
60～64歳	301,583	239,784	79.5	149,444	120,362	80.5	152,139	119,422	78.5
65～69歳	251,035	196,891	78.4	121,548	102,310	84.2	129,487	94,581	73.0
70～74歳	211,363	156,113	73.9	99,625	84,881	85.2	111,738	71,232	63.7
75～79歳	178,530	116,107	65.0	78,520	66,019	84.1	100,010	50,088	50.1
80～84歳	133,731	69,607	52.1	53,536	42,529	79.4	80,195	27,078	33.8
85～89歳	75,054	24,964	33.3	23,448	16,454	70.2	51,606	8,510	16.5
90～94歳	31,712	5,700	18.0	7,720	4,297	55.7	23,992	1,403	5.8
95～99歳	9,184	908	9.9	1,801	732	40.6	7,383	176	2.4
100歳以上	1,198	35	2.9	178	24	13.5	1,020	11	1.1

資料：平成22年国勢調査

■ 県との有配偶率の差

(単位：%)

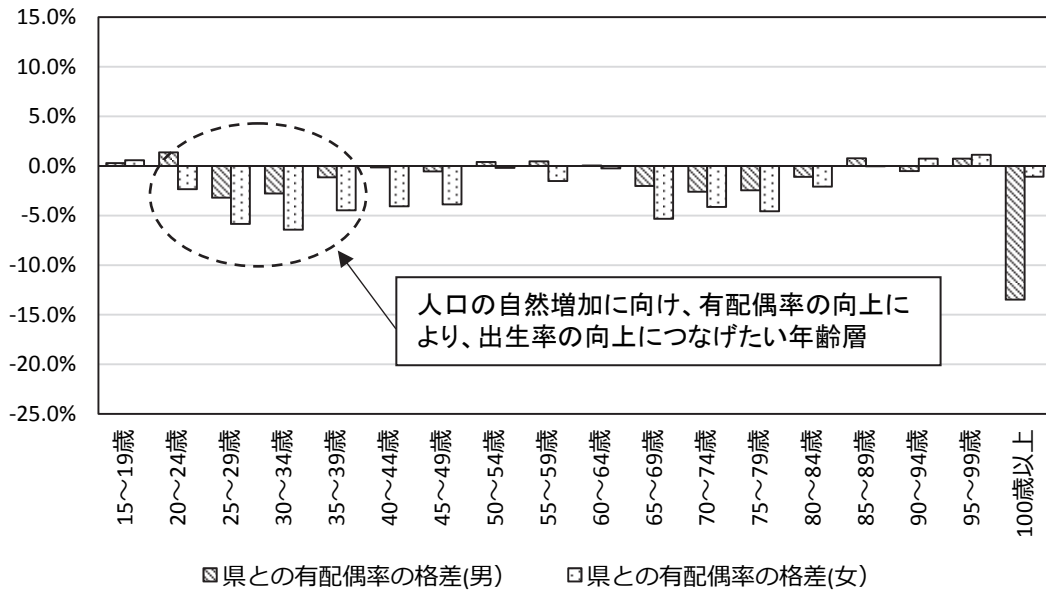
年齢	項目	松崎町		静岡県		県との有配偶率の差（男）（A1-B1）	県との有配偶率の差（女）（A2-B2）
		男（A1）	女（A2）	男（B1）	女（B2）		
総数（15歳以上年齢）		68.1	59.1	62.3	59.2	5.9	-0.1
15～19歳		0.0	0.0	0.3	0.7	-0.3	-0.7
20～24歳		5.5	10.5	6.9	11.9	-1.4	-1.4
25～29歳		25.9	45.5	28.2	42.0	-2.3	3.6
30～34歳		53.7	61.0	51.4	64.8	2.4	-3.8
35～39歳		58.4	68.4	60.6	72.4	-2.2	-4.0
40～44歳		60.5	76.7	65.5	75.1	-5.0	1.6
45～49歳		71.5	75.1	70.5	78.2	1.0	-3.0
50～54歳		68.5	80.9	74.4	81.2	-5.9	-0.3
55～59歳		74.1	82.5	77.1	81.2	-3.0	1.4
60～64歳		79.7	77.6	80.5	78.5	-0.9	-0.9
65～69歳		80.4	70.8	84.2	73.0	-3.8	-2.3
70～74歳		85.7	65.0	85.2	63.7	0.5	1.2
75～79歳		82.0	51.1	84.1	50.1	-2.1	1.0
80～84歳		84.1	36.9	79.4	33.8	4.7	3.2
85～89歳		78.3	17.9	70.2	16.5	8.1	1.4
90～94歳		45.5	3.8	55.7	5.8	-10.2	-2.1
95～99歳		16.7	4.0	40.6	2.4	-24.0	1.6
100歳以上		0.0	0.0	13.5	1.1	-13.5	-1.1

資料：平成22年国勢調査

適齢期年齢女性の有配偶率と合計特殊出生率は、相関関係が認められることから、適齢期年齢女性の配偶率の向上は、出生率の向上に繋がると考えられます。

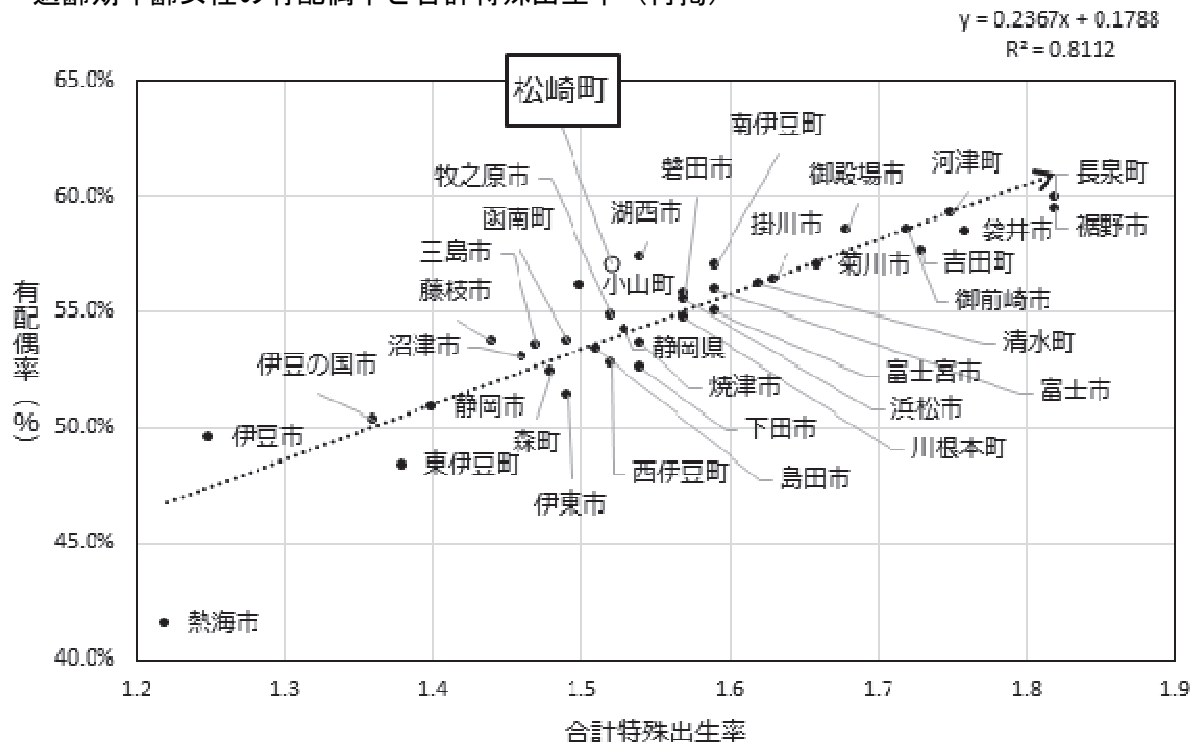
20歳から39歳の有配偶率を県レベルまで押し上げるためには、男女合わせて約15組程度の有配偶者の増加が必要となります。

■ 松崎町と静岡県の年齢層別有配偶率の差異



資料：平成22年国勢調査

■ 適齢期年齢女性の有配偶率と合計特殊出生率（再掲）



資料：平成22年国勢調査、平成20年～平成24年人口動態保健所・市町村別統計

※ 適齢期年齢女性は15歳～49歳を対象とした有配偶率と、平成20年～24年合計特殊出生率（ベイズ推定値）との相関図とした。

## イ 適齢期の女性年齢別出生率に関する検討

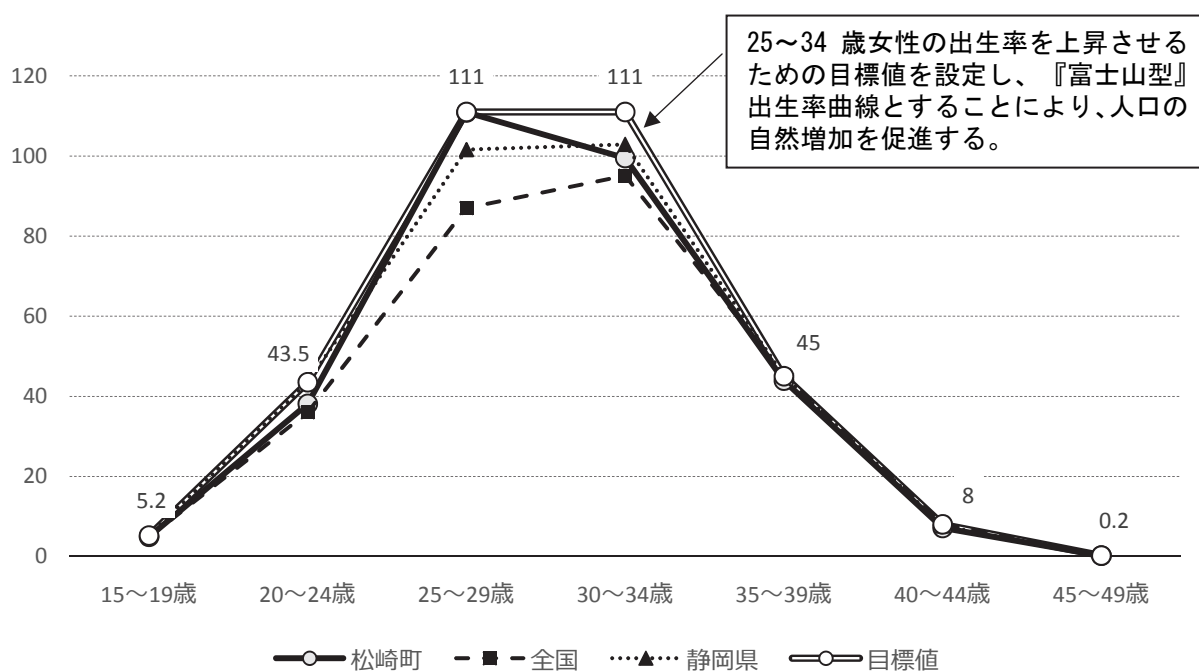
適齢期女性の出生率を国及び県と比較すると、国との比較においては、35～39歳及び40～44歳の世代における出生率が低くなっています。

また、静岡県と比較すると、25～29歳、45～49歳を除くすべての世代で、県の値を下回っています。

こうした状況を考慮し、25～34歳の出生率を頂点とした、富士山型の曲線を描く出生率を目指した構成とすることにより、自然増加の促進要因とすることが考えられます。

### ■ 適齢期の女性年齢別出生率の比較表

	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳
松崎町	4.9	38.1	110.9	99.5	43.9	7.1	0.2
全国	4.8	36	87	95.1	45.2	8.1	0.2
静岡県	5.2	43.5	101.6	102.9	45.1	7.6	0.2
国との差	0.1	2.1	23.9	4.4	-1.3	-1	0
県との差	-0.3	-5.4	9.3	-3.4	-1.2	-0.5	0



### ■ 検討のための設定した目標値

	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳
町、県、国の最大値	5.2	43.5	110.9	102.9	45.2	8.1	0.2
目標値	5.2	43.5	111.0	111.0	45.0	8.0	0.2

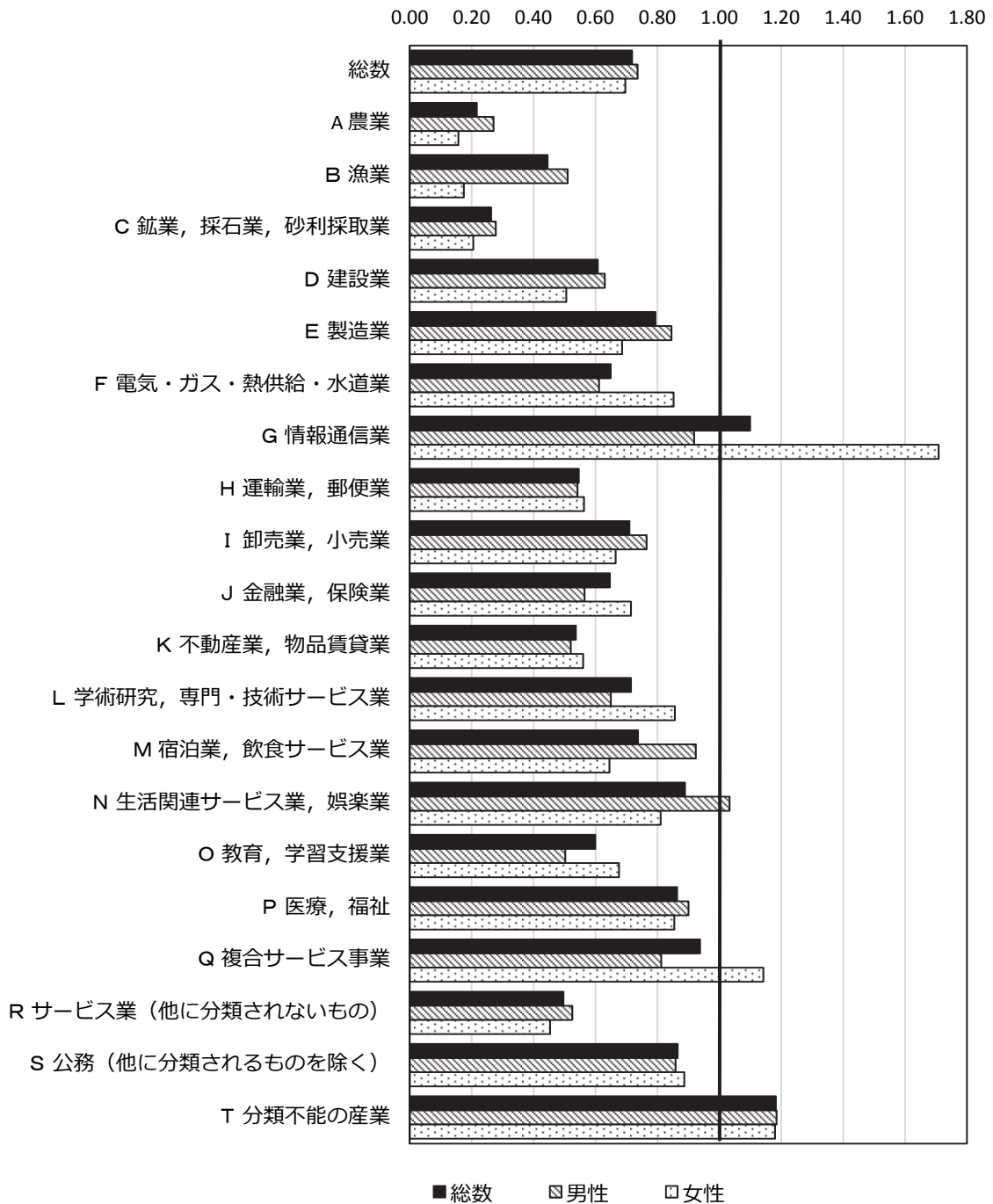
20～44歳までの女性の出生率を目標値に合わせた場合には、年間で約20人（人口千人当たり）程度の増加を見込むことができると考えます。

### (3) 就業に関する考察

#### ア 産業後継者の確保に関する考察

産業大分類別の交代指数をもとに、県の値と比較し、当町における従業者数の確保等を考察すると、総数で公務、不動産業、物品賃貸業が、男性は運輸業、郵便業、医療、福祉、公務が、女性では建設業、電気・ガス・熱供給・水道業、不動産業、物品賃貸業が、県の交代指数を上回る業種となっていますが、全体として県の平均水準より低くなっています。

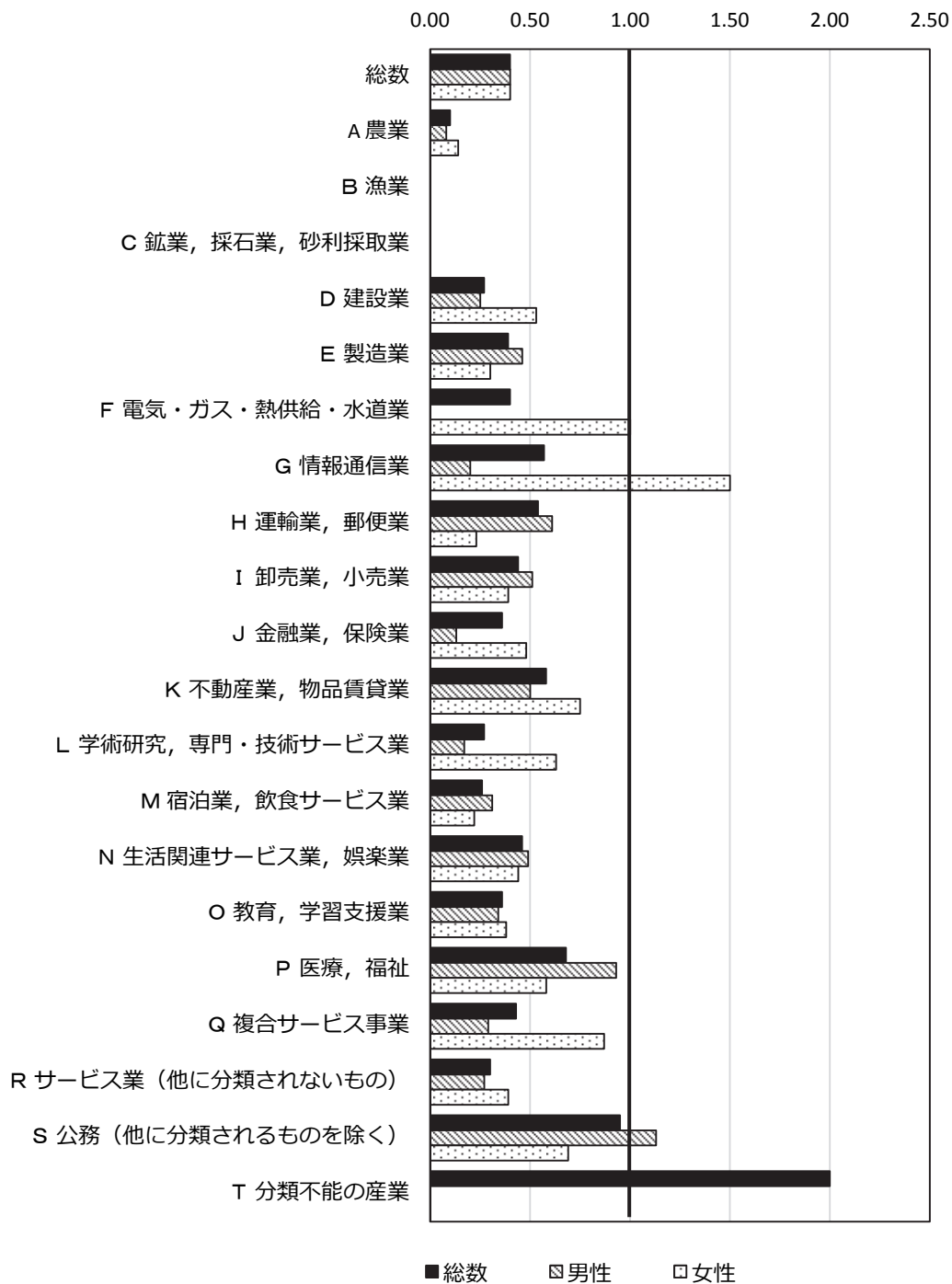
#### ■ 静岡県産業大分類別交代指数（A）



資料：平成 22 年国勢調査

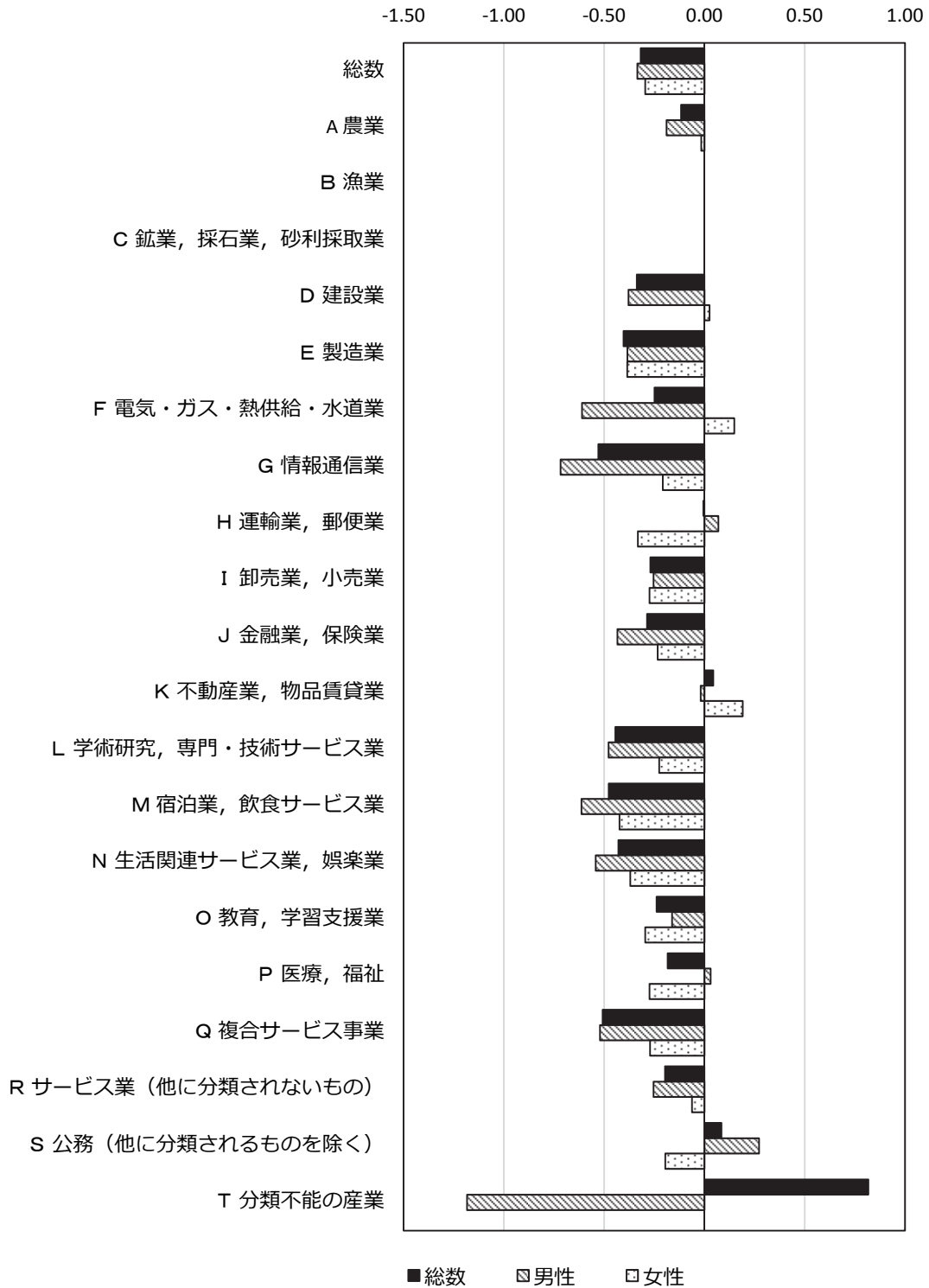


■ 松崎町産業大分類別交代指数（B）



資料：平成 22 年国勢調査

■ 産業大分類別交代指数の県値との差異 (B - A)



資料：平成 22 年国勢調査を基に試算

## イ 県レベルの交代指数とするために必要な従業者数

平成 22 年国勢調査における静岡県の交代指数と同様にするために必要な従業者数を試算すると、下表のような値が算出されます。

中でも、宿泊業、飲食サービス業における交代従業者は突出しています。

### ■ 県レベル交代世代の確保ために必要な人数（性別）

	総数	A 農業	B 漁業	C 鉱業、 採石業、 砂利採取 業	D 建設業	E 製造業	F 電気・ ガス・ 熱供給・ 水道業	G 情報 通信業	H 運輸業、 郵便業	I 卸売業、 小売業
男性	928	81	0	0	273	39	0	14	-2	33
女性	607	0	0	0	0	68	0	0	14	96
合計	1,535	81	0	0	273	107	0	14	12	129

	J 金融業、 保険業	K 不動産 業、物品 賃貸業	L 学術研 究、専 門・技術 サービス 業	M 宿泊業、 飲食サー ビス業	N 生活関連 サービス 業、娯楽 業	O 教育、学 習支援業	P 医療、 福祉	Q 複合サー ビス事業	R サービス 業 (他に分 類されな いもの)	S 公務 (他に分 類される ものを 除く)
男性	43	0	68	214	21	23	0	58	49	1
女性	7	0	1	326	21	39	28	1	3	3
合計	50	0	69	540	42	62	28	59	52	4

資料：平成 22 年国勢調査を基に試算

## ウ 2060 年を目標に、県レベル交代世代の確保ために必要な人数

2060 年に松崎町の交代指数の水準を県と同等の水準とするためには、5 ヶ年で約 300 人、年間総数で 60 人程度の交代従業者の確保増員が必要となります。

第 1 次産業は、農業に特化した交代従業者数を仮定すると当初の 5 ヶ年で 16 人、年間約 3 人、2025 年以降は年間 1～2 人の確保が必要です。

第 2 次産業は、建設業、製造業あわせて当初の 5 ヶ年で 76 人、約 15 人/年程度の雇用者を確保できれば、2010 年における県交代指数レベルでの就業構造となります。

第 3 次産業においては、宿泊業、飲食サービス業の交代要員が当初の 5 ヶ年で 100 人不足することから、年間 20 人、2020 年以降は、年間約 10 人から 11 人程度の交代要員が必要です。

また、卸売業、小売業は、当初 5 ヶ年で年間 5 人程度、2020 年以降では年間 2～3 人程確保することにより、2010 年時点での県の水準となります。

■ 県レベル交代世代の確保ために必要な人数（年次別）

	総数	A 農業	B 漁業	C 鉱業, 採石業, 砂利採取 業	D 建設業	E 製造業	F 電気・ ガス・ 熱供給・ 水道業	G 情報 通信業	H 運輸業, 郵便業	I 卸売業, 小売業
2020年	307	16	-	-	55	21	-	3	2	26
2025年	155	8	-	-	27	11	-	1	2	13
2030年	155	8	-	-	27	11	-	2	1	13
2035年	154	9	-	-	28	11	-	1	1	13
2040年	148	8	-	-	27	10	-	1	1	12
2045年	155	8	-	-	27	11	-	2	1	13
2050年	155	8	-	-	27	11	-	1	2	13
2055年	155	8	-	-	28	10	-	2	1	13
2060年	152	8	-	-	27	11	-	1	1	13

	J 金融業, 保険業	K 不動産 業, 物品 賃貸業	L 学術研 究, 専 門・技術 サービス 業	M 宿泊業, 飲食サー ビス業	N 生活関連 サービス 業, 娯楽 業	O 教育, 学 習支援業	P 医療, 福祉	Q 複合サー ビス事業	R サービス 業 (他に分 類されな いもの)	S 公務 (他に分 類される ものを 除く)
2020年	10	-	14	108	8	12	6	12	10	1
2025年	5	-	7	54	5	7	2	6	6	0
2030年	5	-	7	54	4	6	3	6	5	1
2035年	5	-	7	54	4	6	3	6	5	0
2040年	5	-	6	54	4	6	3	5	5	0
2045年	5	-	7	54	4	6	3	6	5	1
2050年	5	-	7	54	5	7	2	6	6	0
2055年	5	-	7	54	4	6	3	6	5	1
2060年	5	-	7	54	4	6	3	6	5	0

資料：平成22年国勢調査を基に試算

#### (4) 財政への影響

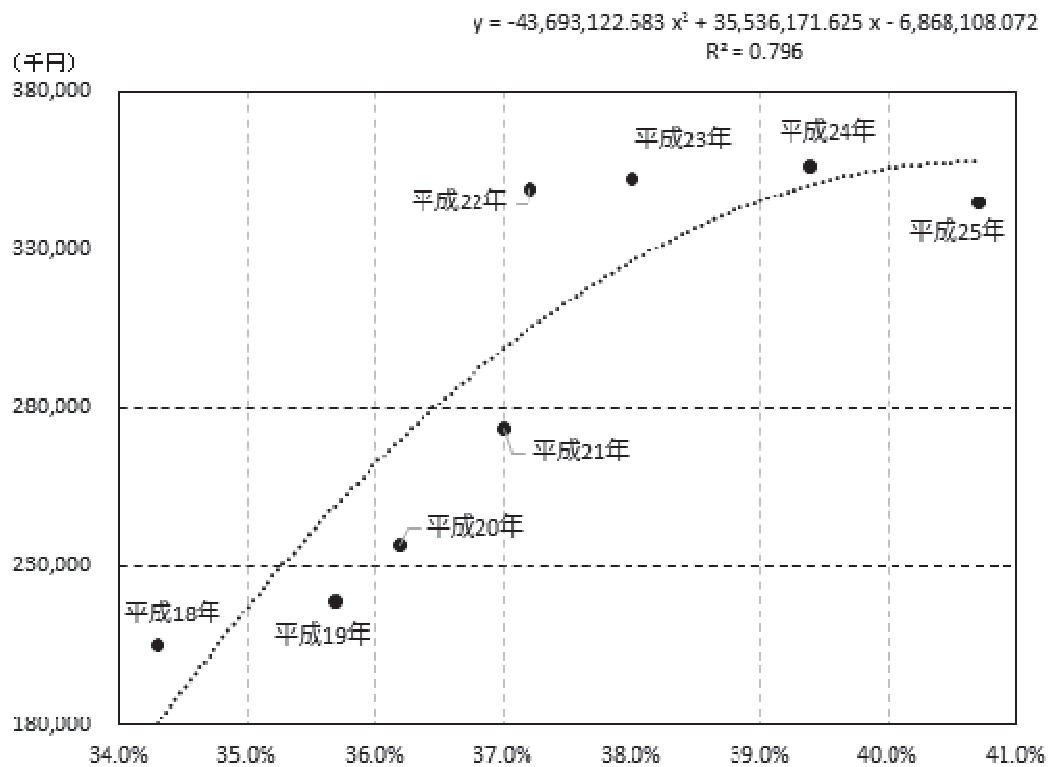
松崎町の扶助費と高齢化率の推移は、総体的に上昇傾向をたどっており、下表のとおりとなっています。

また、扶助費と高齢化率は、相関関係がみられ、高齢化率の変異により、扶助費が上昇することから、高齢化の抑制に努めていくことが必要です。

##### ■ 高齢化率と扶助費の経年経緯

	高齢化率 (%)	扶助費 (百万円)
平成 18 年	34.3	205,599
平成 19 年	35.7	219,478
平成 20 年	36.2	236,783
平成 21 年	37.0	273,733
平成 22 年	37.2	348,949
平成 23 年	38.0	352,495
平成 24 年	39.4	356,241
平成 25 年	40.7	344,739

##### ■ 高齢化率と扶助費の関係





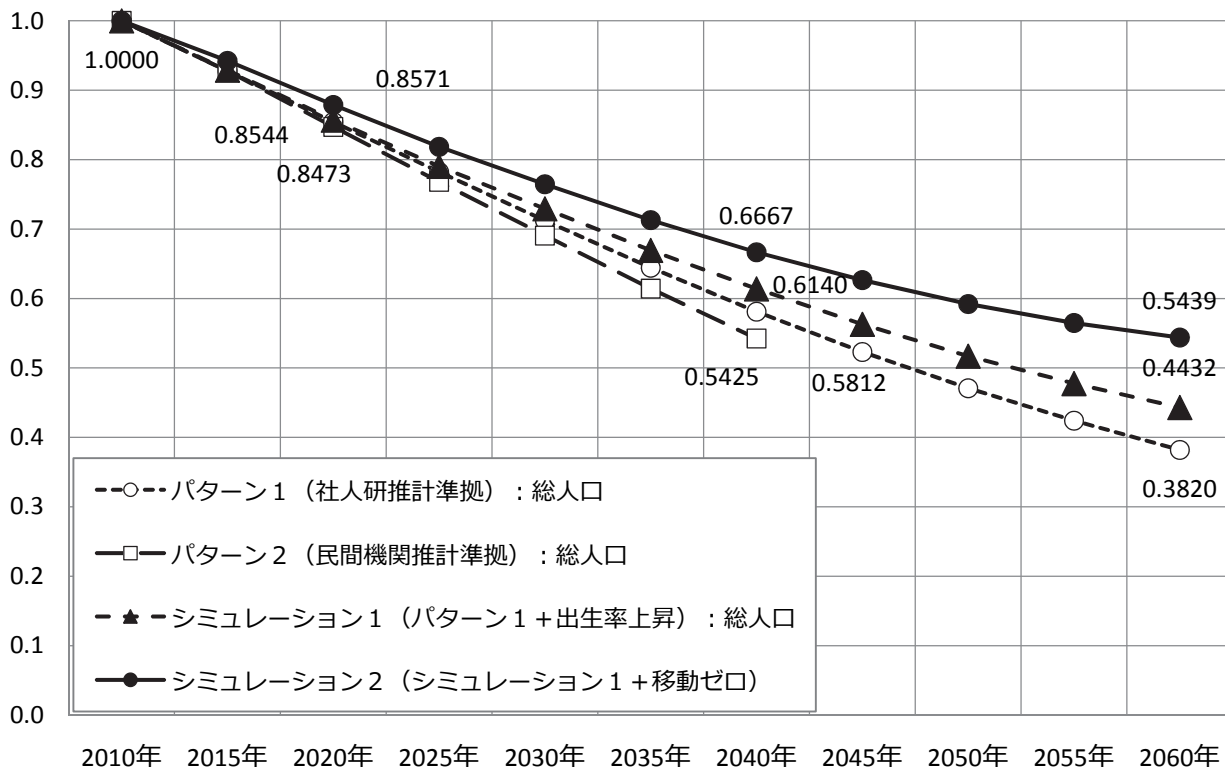
# 8 将来人口推計

## (1) 国立人口問題社会保障研究所による将来人口の推計

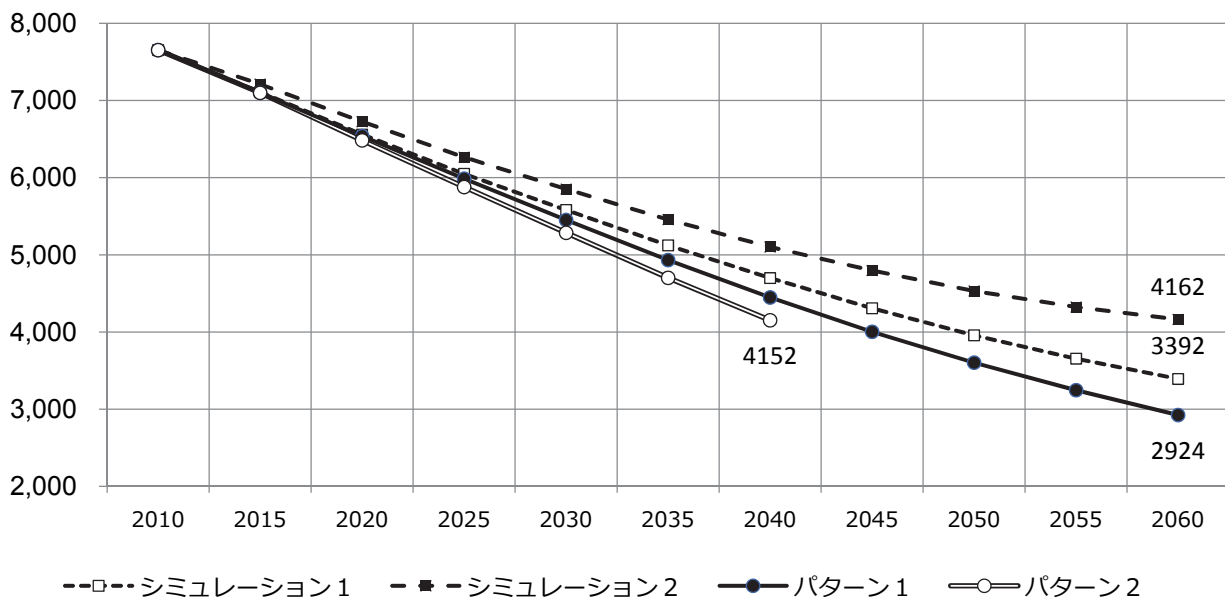
日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）では、平成 72 年（2060 年）の松崎町人口は 2,924 人と推計され、平成 22 年=100 とした指数は 0.3820 となっています。

日本創生会議・人口減少問題検討分科会の提言資料においても、2060 年の推計人口は 4,162 人から 2,924 人の幅での人口予測となっています。

### ■ 推計対象自治体の人口の長期的見通し（2010 年を 1.0 とした指数）



### ■ 将来人口の推計



パターン1：全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定した推計（社人研推計準拠）

パターン2：全国の総移動数が、平成22年から平成27年の推計値と概ね同水準でそれ以降も推移すると仮定した推計（日本創成会議推計準拠）

シミュレーション1：合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇したとした場合のシミュレーション

シミュレーション2：合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇し、かつ人口移動が均衡したとした（移動がゼロとなった）場合のシミュレーション

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部

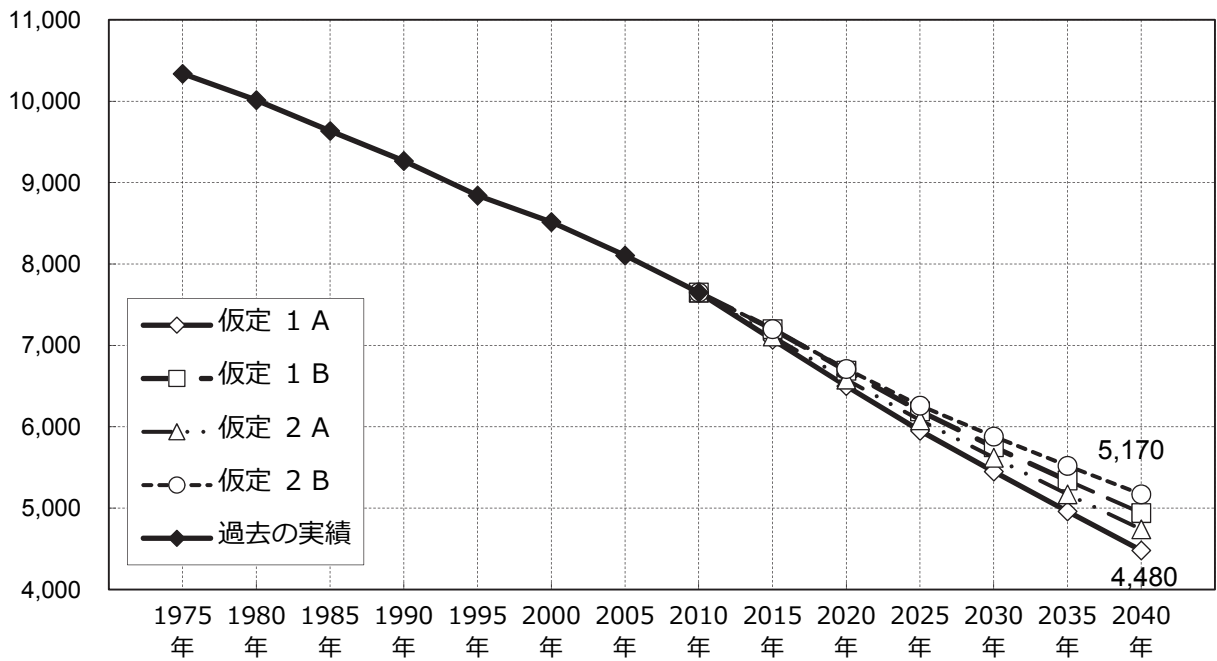
## (2) 静岡県統計センターによる将来人口の推計

出生率と社会移動率の組合せにより、下表の4つのケースで推計されています。これによると、松崎町における2040年の推計人口は、4,480人から5,170人の幅での人口予測値となっています。

### ■ 静岡県市町別将来人口推計ソフトの推計手法

			社会移動率	
			A	B
			社人研(H25.3)の設定 (現況)	社会移動率0の場合 (封鎖人口)
出生率	1	県の合計特殊出生率:1.54~1.57	推計1 A	推計1 B
	2	県の合計特殊出生率:1.54~2.0	推計2 A	推計2 B

### ■ 静岡県市町別将来人口推計ソフトによる推計グラフ



資料：静岡県統計センター

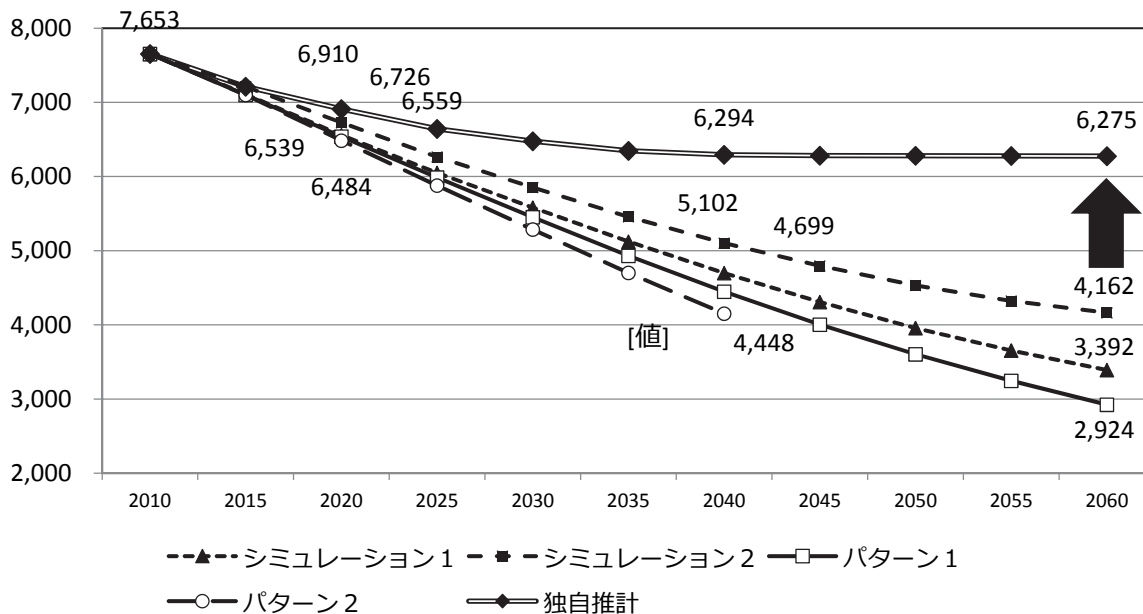
### (3) 松崎町の将来人口の考え方

国は、「国民の希望を実現し、人口減少に歯止めをかけ、2060年に1億人程度の人口を確保する。」と していることから、平成22年人口の約82程度に減少を抑制することになります。

こうした国の人口抑制割合に倣い松崎町の平成22年人口7,653人をベースとすると、2060年の町人口として6,275人を確保することが必要となります。

こうした考え方にもとづき、人口減少傾向を抑制し、転入人口の確保等の対策を講じていくこととします。

#### ■ 推計のパターン等



パターン	推計方法
パターン1 (社人研の推計準拠)	全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定した推計
パターン2 (日本創成会議推計準拠)	全国の総移動数が、平成22年から平成27年の推計値と概ね同水準でそれ以降も推移すると仮定した推計
パターン3 (独自推計)	シミュレーション2をベース年少人口及び20歳代、30歳代、40歳代の転入増加を見込み、2010年人口の約82の人口減少に抑制した推計
シミュレーション1	合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇したとした場合のシミュレーション
シミュレーション2	合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇し、かつ人口移動が均衡したとした（移動がゼロとなった）場合のシミュレーション

※人口置換水準：長期的に人口が増加も減少もしない出生水準。現在の人口を維持するのに必要な合計特殊出生率は2.07

## (4) 人口の将来展望の実現に向けた取り組みの方向性

### ア 人口の将来展望

人口の将来展望としては、現人口の置換水準となる合計特殊出生率を 2.07 まで伸ばし、社会移動による増減がないと仮定した場合の推計において、松崎町の人口は 2040 年に 5,102 人、2060 年 4,162 人となります。

しかし、社人研推計に準拠した推計値によると、2060 年には 2,924 人まで減少するという推計結果をも踏まえ、将来人口に関わる状況を注視していきます。

また、前述したように国が 2060 年で人口 1 億人を目指し、人口減少を抑制しようとしているなかで、こうした人口減少抑制目標を考慮すると、2060 年における当町の人口は約 6,275 人を確保・維持していくことが必要になります。

そのためには、若者世代の転出超過動向を抑制するとともに、当町の立地基盤を活かした産業振興と連動した人口定住対策と、新規参入及びUターンなどさまざまな形で、転入を促す取り組みが必要です。

### イ 将来展望の実現に向けた取り組みの方向性

以上のような推計結果を考慮し、当面は社会移動による人口減少対策に重点を置き、次のようなことを踏まえた取り組みが重要であると考えます。

- (ア) 転出抑制（定住促進）
- (イ) 転入促進（移住促進）
- (ウ) 松崎町の立地特性を活かし、居住を誘導する地域整備
- (エ) 稼ぐ力と雇用力のバランスのとれた産業振興

こうした取り組みを通し、多様な世代が暮らすまちづくりを進めることによって、人口の循環基盤を備えたまちづくりを進めていきます。





# 松崎町総合戦略



# 目 次

---

<b>1</b>	<b>総合戦略の基本的な考え方</b> .....	<b>1</b>
(1)	戦略策定の趣旨 .....	1
(2)	計画期間 .....	1
(3)	戦略の位置付け .....	1
(4)	戦略の推進体制 .....	1
<b>2</b>	<b>総合戦略の方向性</b> .....	<b>2</b>
(1)	基本的視点 .....	2
(2)	人口減少・少子高齢社会に対応する松崎町の戦略.....	2
<b>3</b>	<b>総合戦略の理念とテーマ</b> .....	<b>4</b>
(1)	総合戦略の基本理念.....	4
(2)	総合戦略のテーマ.....	5
(3)	『 <sup>あした</sup> 未来への循環』軌道 .....	6
<b>4</b>	<b>戦略体系（ロジックツリー）</b> .....	<b>10</b>
<b>5</b>	<b>重要業績評価指標（KPI）</b> .....	<b>12</b>
(1)	10の基本的な重要業績評価指標（KPI） .....	12
(2)	推進過程の検討目標.....	13
<b>6</b>	<b>総合戦略</b> .....	<b>17</b>
1.	環境・文化の循環 .....	17
1-1	「石部棚田」をはじめとする自然的の保全・活用 .....	17
(1)	松崎特有の自然[森里川海]との共生の取り組み .....	17
(2)	松崎版クアオルト（健康温泉保養地）整備の取り組み .....	18
1-2	「なまこ壁の建造物」をはじめとする文化的資源の保全・活用 .....	18
(1)	長八ゆかりの“美の漆喰文化”継承の取り組み .....	18
(2)	松崎ならではの“癒しの景観”整備・保全の取り組み.....	19
2.	ひと・経済の循環 .....	20
2-1	産業を牽引するモノづくり人材の育成.....	20
(1)	“Matsuzakiモノづくりマイスター制度”の創設 .....	20

(2) 人材育成塾“松崎起業学舎[MES]”の開塾 .....	20
2-2 地場産業の創成、育成 .....	21
(1) 基幹産業（桜葉+ $\alpha$ ）の振興 .....	21
(2) 10次産業の創生(1次+2次+3次+4次（情報通信産業）:産業間連携 [相互乗り入れ]) .....	22
3. 子育て・教育の循環 .....	23
3-1 子育てを社会で支える環境づくり .....	23
(1) 幅広く多様な出会い・子育て支援 .....	23
(2) 松崎（地方）ならではの育児環境整備 .....	23
3-2 「心に残る教育」の充実による松崎の子の育成 .....	24
(1) 未来の松崎人育成の取り組み .....	24
4. 健康長寿・安心社会の循環 .....	25
4-1 生涯現役のライフスタイルの実現 .....	25
(1) 健康増進に向けた機能向上[食・運動・社会参加]の取り組み .....	25
4-2 防災対策の拡充による定住促進 .....	26
(1) 安全・安心基盤の整備 .....	26
<b>7 検 証 .....</b>	<b>27</b>
(1) 計画（Plan） .....	28
(2) 実行（Do） .....	28
(3) 評価（Check） .....	28
(4) 改善（Action） .....	28

# 1 総合戦略の基本的な考え方

---

## (1) 戦略策定の趣旨

平成 20 年の約 1 億 2,800 万人をピークに本格的な人口減少時代に入ったわが国では、急速な少子高齢化を背景とする長期的な人口減少に歯止めをかけるため、平成 22 年の総人口推計値 8,700 万人を 1 億人程度に留めることを目指し、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に取り組み始めました。

静岡県は、2007 年の 379 万 7 千人をピークに人口減少局面を迎え、今後も数十年間にわたり、人口減少が続いていく見込みとなっています。

当町の人口は、1980 年以降減少傾向にあり 1980 年に 10,013 人の人口を数えていましたが、2010 年には 7,643 人となっているほか、高齢人口は、1980 年以降増加し、2010 年には 2,841 人（高齢化率 37.2%）と、高齢化率は 30 年間で 21.8%増加しています。

こうした状況を踏まえ、「松崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、人口ビジョンに掲げる人口の将来展望実現に向けて、住民と関係団体との強い連携による直近 5 カ年の重点的な人口減少対策を取りまとめるものです。

## (2) 計画期間

国・県の総合戦略との整合を図るため、本戦略の計画期間は、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間とします。

## (3) 戦略の位置付け

本戦略は、まち・ひと・しごと創生法第 10 条に基づいて国及び静岡県の総合戦略を勘案し、地方自治体において実施していくための「地方版総合戦略」です。

また、松崎町のまちづくり指針である「松崎町第 5 次総合計画」、「松崎町過疎地域自立促進計画」、「伊豆中南部地域半島振興計画」などを考慮に入れた上で、人口減少対策としてまち・ひと・しごと創生に特化した平成 27～31 年度の重点的な施策・事業を取りまとめます。

## (4) 戦略の推進体制

本戦略は「松崎町日本で最も美しい村推進委員会」を中心に戦略の策定及び着実な推進を図ると同時に、住民協働を戦略推進上の不可欠な視点とし、町が一丸となって取り組むことで、最小の経費で最大の効果を上げることを目指します。

また、本戦略を着実に推進するため、施策及び関連事業の進捗を見直しながら施策の改善を重ねていくこととします。

そのため、基本目標の施策ごとの客観的な検証に資する重要業績評価指標（KPI）を設定し、成果重視の戦略を展開します。



## 2 総合戦略の方向性

---

### (1) 基本的視点

#### ① 人口減少社会を切り開く戦略づくりの視点

##### ア 人口減少の「抑制」戦略

移住・定住などの取り組みを通して“人口減少抑制策”を進め、社会移動による人口の維持増加対策を講じながら、人口の安定維持とその構造を確保する対策を官民が一体となって取り組んでいきます。

##### イ 人口減少社会への「適応」戦略

美しい景観、街並み、温泉など松崎町固有の資源を活かし、魅力あるまちづくりを推進していくために、人口減少社会における少子化対策、高齢化対策などを考慮した上で、「安全性」、「快適性」、「利便性」といった基本的な生活環境が確保された社会システムを構築していきます。

#### ② 松崎町の特性を活かした戦略づくりの視点

松崎町の特性を踏まえた人口減少対策を構築していきます。

##### ア 町民の英知を結集した取り組み

本戦略の策定に当たっては、町民アンケートや団体ヒアリング、松崎町日本で最も美しい村推進委員会の意見などを踏まえ、当町で生活する者の要請を含めて、効果的かつ実効性のある戦略づくりを目的として、5カ年間の取り組みとなる総合戦略を策定します。

##### イ P D C Aサイクルと庁内推進体制の確立

常に施策の効果を計り、見直し・改善を行いながら、より効果的な取り組みを推進するため、適切な政策目標を設定し、人口減少対策の進捗を客観的指標で検証・改善する仕組み（P D C Aサイクル\*27、28 ページ参照）を確立します。

### (2) 人口減少・少子高齢社会に対応する松崎町の戦略

人口減少と少子高齢化が進む松崎町の現状を捉え、人口減少と少子高齢化の進行に対して次のような戦略で「抑制」していきます。

また、少子高齢社会に「適応」するまちづくり戦略を進め、この町に住むすべての住民が、松崎町に住み続けていくことができる持続可能な地域社会を目指します。

## ① 人口減少と少子高齢化「抑制」に向けた戦略

人口減少と少子高齢化の進行を抑制し、できるだけ穏やかに安定した人口構造への移行を実現するために、中長期的な展望のもとで、人口置換水準となる合計特殊出生率 2.07 を見据え、地道な自然増加対策を進めていきます。

また、人口の社会増減対策として、転出の抑制と I J Uターン※などによる転入人口を確保する対策を講じ、急激な人口減少及び人口構造の変化による地域経済の衰退、財政の負担増に歯止めをかけることのできる戦略を展開します。

こうした戦略構築に向けた当町の人口対策は、地域性や産業構造の推移と歩調を合わせ、バランスの良い人口構造を確保することが、持続可能な地域社会の創生に不可欠な要素であると考えます。

## ② 少子高齢社会に「適応」するまちづくり戦略

少子高齢化は、地域社会のライフスタイルや生活基盤となる商業・医療・福祉といった機能のあり方の見直しを迫られるとともに、安全・安心な生活を支えるシステムの再構築も必要な課題です。

このため、子育てから老後の生活までさまざまな局面での要請に応え、松崎町民のライフスタイルに応じた生活環境を整備していくことが、当町の地域力を向上させていくこととなります。

当町では、人口減少・少子高齢社会においても持続的成長を可能とするために地域の活性化を促進し、松崎町民が快適に安心して暮らしていくことのできるまちづくりを展開します。

---

※ I J Uターン：

I ターン： 地方から都市へ、または都市から地方へ移住すること。

J ターン： 地方から大規模な都市へ移住したあと、地方近くの中規模な都市へ移住すること。

U ターン： 地方から都市へ移住したあと、再び地方へ移住すること。

### 3 総合戦略の理念とテーマ

#### (1) 総合戦略の基本理念

当町は、天城山系から派生した山地と美しい海岸線を中心に富士箱根伊豆国立公園や名勝地伊豆西南海岸に指定されるなど、豊かな自然や温暖な気候、温泉にも恵まれています。

こうした立地条件から、観光業が町の基幹産業となっており、第3次産業就業比率が高くなっていますが、近年、高齢化や後継者不足による宿泊施設の減少や観光ニーズの多様化により、宿泊客数が減少傾向となっています。

当町は、伊豆半島ジオパークなどの特色のある立地環境と特徴ある歴史・風土のもと、「日本で最も美しい村」連合にも加盟しています。

今後、伊豆縦貫自動車道をはじめとし、駿河湾沿岸地域との海上輸送路などの整備も含めた交通ネットワークや情報通信基盤の充実等による移住・定住の促進を図ります。こうした取り組みを通し、松崎町の魅力を発信し、持続可能な地域社会づくりを進めていくことが求められます。

当町の総合戦略は、この町に住む人々が暮らしやすく、活動しやすいまちづくりに向け、安全性、利便性、快適性を備えた環境整備などへの取り組みを通し、魅力あるまちづくりを進めていきます。

自然と文化と時代の好循環が、まちの活性化を導くまちづくりを目指し、総合戦略の基本的理念を次のように設定します。

松崎に暮らすひとの喜びが 多くの人々を誘う まちづくり<sup>いざな</sup>

松崎町民がこの町に暮らす喜びを湧き立てるまちづくりを通して、松崎町の魅力を発信し、多くの人々がこの町に集い、この町に住むことに誇りとステータスを感じることでできるまちづくりを目指し、地域創生総合戦略の取り組みを展開していきます。

## (2) 総合戦略のテーマ

松崎町の地域創生総合戦略は、長い時間の経過とともに培われてきた<sup>しごと</sup>生業、技能、文化に触れながら、この町に暮らすという「“伝統と現代が調和した暮らしのあるまち 松崎—トラディショナル・モダンなライフスタイル—”」を提案し、町の魅力を増幅させ、個性が輝く未来へのまちづくり戦略です。

こうした戦略を展開するに当たり、『地脈』、『人脈』、『時脈』を活かした継続性のあるまちづくりを目指し、町民とともに歩むまちづくりを展開します。

### 伝統と現代が調和した暮らしのあるまち 松崎

—トラディショナル・モダンなライフスタイル—

#### ■地脈とは、

賀茂地域の近隣自治体、姉妹都市や「日本で最も美しい村」連合加盟自治体等さまざまな地域とのつながり

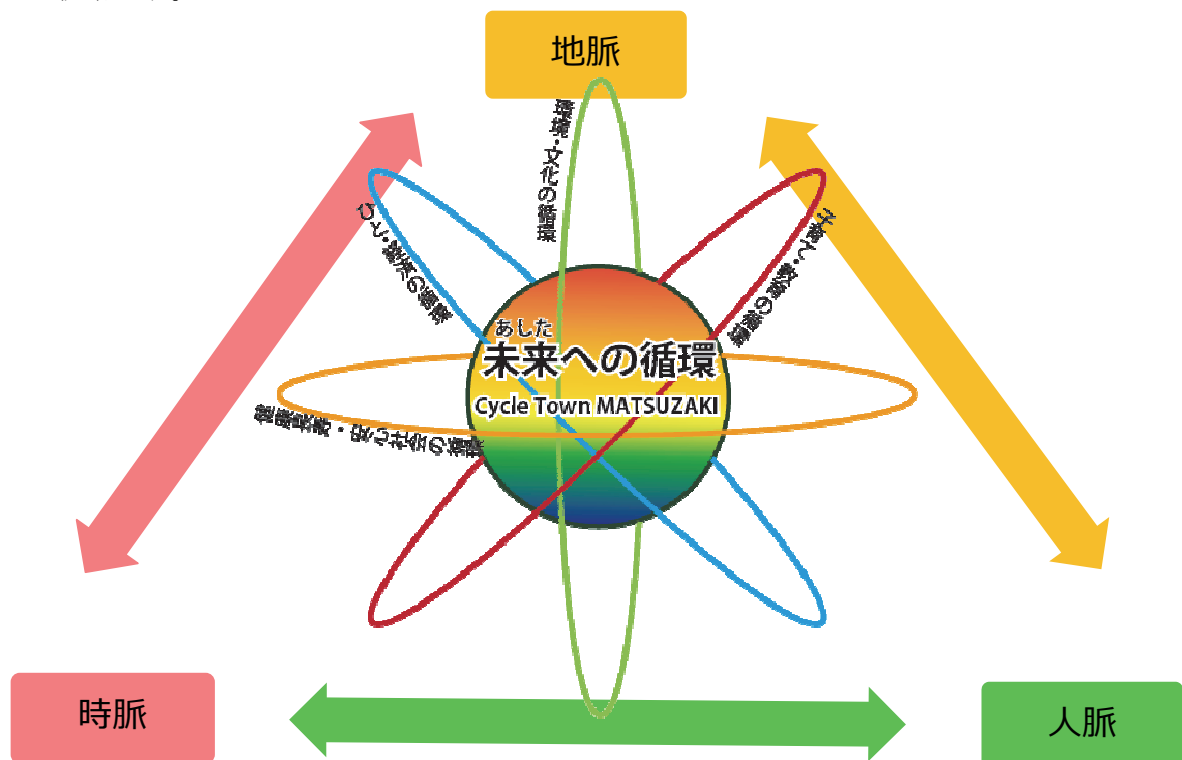
#### ■人脈とは、

松崎の地域資源を媒体・媒介とした多様な人々、団体とのつながり

#### ■時脈とは、

松崎の歴史とともに育まれた世襲財産を未来へ引き継ごうとする時間的なつながり

本戦略は、『地脈』、『人脈』、『時脈』を活かした「環境・文化の循環」、「ひと・経済の循環」、「子育て・教育の循環」、「健康長寿・安心社会の循環」軌道が周回を重ねるごとに、まちの魅力と地域力を蓄えていく『未来への循環』軌道を踏まえたまちづくり展開の戦略です。



### (3) 『<sup>あした</sup>未来への循環』軌道

#### ① 環境・文化の循環

環境・文化の循環とは、当町の自然環境や文化・歴史を損なうことなく、個性や特色を地域ブランドとして捉え、未来へ継承していくための施策です。

また、環境・文化の循環は、環境保全活動や文化の継承活動のみを目標とするものではなく、地域特性を活かした独自の経済活動の振興を踏まえた施策です。

従って、環境・文化など日常生活に密着した地域資源を活用し“まちづかい・ものづかい”の視点による起業など地場産業の形成を通じて、地域の雇用を生みだしていくための取り組みでもあります。

なまこ壁のある家並みなど、地域固有の歴史と文化の香り漂う松崎町は、風光明媚な海岸線と駿河湾越しに富士山の眺望が広がる絶好のロケーションや石部棚田などの美しい日本の原風景を残す町です。

森里川海につながりと温泉等も含めた多様で豊かな自然資源、伊豆西海岸における海運の風待ち港として、また中世には伊豆水軍の拠点となっていたまちの文化資源を保全・活用し<sup>あした</sup>未来へつなぐ持続可能なまちづくりを推進します。

#### 【戦略の展開】

取り組みの視点	推進事業等
【環境】 「石部棚田」をはじめとする自然的資源の保全・活用	○松崎特有の自然[森里川海]との共生の取り組み ○松崎版クアオルト（健康温泉保養地）整備の取り組み
【文化】 「なまこ壁の建造物」をはじめとする文化的資源の保全・活用	○長八ゆかりの“美の漆喰文化”継承の取り組み ○松崎ならではの“癒しの景観”整備・保全の取り組み
環境・文化の循環の仕組みづくり	○着地型・体験型観光[DMO]の展開 ○松崎サポーター拡大の取り組み ○松崎版クアオルト協議会（仮）の設立 ○松崎町漆喰文化[なまこ壁]保存会（仮）の設立

※クアオルト：（〈ドイツ語〉Kurort）森林や温泉などの自然を利用して治療・養生を行う、長期滞在型の保養地。

#### ② ひと・経済の循環（安定した雇用の創出とひとの流れ）

ひと・経済の循環とは、当町の立地環境を踏まえ、多様な業種の産業ネットワークの形成により、時代のニーズに歩調を合わせた産業の育成を進めるための施策です。

特に、交通条件など不利な立地条件や既存の産業基盤を踏まえ、“ものづくり・ひとづくり”の視点による柔軟かつオリジナリティのある独自の市場形成を目指した産業振興施策を通し、移住・定住を含めたひとの流入を積極的に促していきます。

この町に住み、働く意欲のあるすべての人々が、個々の発想と能力を活かした就労の場づくりを進め、次代を担う若者たちが生活していくことのできる定住環境を確保していきます。

また、高齢者の積極的な社会参加、女性の就業支援を展開していくために、住民の要請に応える支援サービス業種などの展開と連動した雇用創出に取り組みます。

さらに、観光産業を中心とする現在の産業構造の特徴を活かした交流人口の拡大→滞在時間の拡大に向けた取り組みをより一層進めて、松崎町の周知を拡大し、住民との交流を通じた移住の促進環境を整備していきます。

#### 【戦略の展開】

取り組みの視点	推進事業等
【ひと】 産業を牽引するモノづくり 人材の育成	○“MATSUZAKI モノづくりマイスター”制度の創設 ○人材育成塾“松崎起業学舎[MES]”の開塾
【経済】 地場産業の創成、育成	○基幹作物（桜葉+α）の振興 ○10次産業の創生 （1次+2次+3次+4次（情報通信産業）：産業間連携 [相互乗り入れ]）
ひと・経済の循環の 仕組みづくり	○シェアオフィス“起人舎”サポートシステム構築 ○松崎サポーター拡大の取り組み（再掲）

### ③ 子育て・教育の循環（結婚・出産・子育て希望の実現）

子育て・教育の循環は、次世代を担うひとづくりとUターンなどで転入する若齢者層の定住を促進し、松崎町に育った子どもたちがこの町に暮らしていく世代継承を意味するものです。

松崎町の有配偶率、合計特殊出生率は共に県内では中位にあり、2008年から2012年の合計特殊出生率は1.52と減少傾向にあるため、出会い・結婚や出産をサポートし、出生率の向上を目指した施策を展開します。

当町の基幹産業である観光業の特性に応じた子育て支援環境を整え、都会では実現することのできない子どもの居場所や遊び場所を提供するなど地方ならではの子育て支援を進めていきます。

また、伝統的に教育へ力を入れてきた風土を活かし、教育施策と合わせた子育て世代にやさしい子育てを社会で支える環境づくり展開します。

さらに、高齢化が進む町の現状を踏まえて、高齢者を含めた複合家族世帯の同居、近居などの環境を整え、子育て世帯の転入等を促進していきます。

出産に備えた妊婦への支援体制については、関係機関との連携強化・拡充を図るなど、安心して出産・子育てができる環境の整備に努めます。

こうした取り組みを通して、広く「子育てしやすいまち 松崎」を情報発信し周知を図っていきます。

他方、近年の人口動態をみると、平成 24 年度、平成 25 年度は転出超過の傾向が大きく、進学・就職年齢に当たる 15～24 歳の世代では、男女ともに転出超過の幅が大きくなっています。

しかし、20～29 歳の世代では、Uターン回帰による転入が多くなっていることなどを考慮し、今後新たに 30 歳以上のUターンを含めた人口増加の流れづくりに取り組みます。

また、松崎移住者の協力を得て、移住相談窓口や移住支援機構（官民が一体となった機構）の整備に加え、移住体験を踏まえた町の魅力を広くPRすることにより、松崎町での暮らしそのものをブランド化して、幅広い年齢層の人口の転入に取り組みます。

#### 【戦略の展開】

取り組みの視点	推進事業等
<b>【子育て】</b> 子育てを社会で支える環境づくり	○幅広く多様な出会い・子育て支援 ○松崎（地方）ならではの育児環境整備
<b>【教育】</b> 「心に残る教育」の充実による松崎の子の育成	○未来の松崎人育成の取り組み
子育て・教育の循環の仕組みづくり	○家庭・学校・地域の連携による子育ての体制構築 ○大学との包括連携協定[協働の取り組み]

#### ④ 健康長寿・安心社会の循環（安心して過ごせるまちづくりと地域間連携）

健康長寿社会の循環は、少子・高齢化が進む中で、健康長寿のウェルネス（健康的に日々の暮らしを送ること）の考え方による高齢社会のコミュニティ形成の施策です。

健康長寿のウェルネスを実現するために、日常生活において健康長寿と密接に関わりのある「食」、「運動」をはじめ、伊豆文邸の運営等行政との協働[松崎版PPP]による「まちづくりへの参画」をさらに促し、高齢者の生きがいくつくと、高齢者にもやさしく、暮らしやすいまちづくりを進め、人口の流出抑制に努めます。



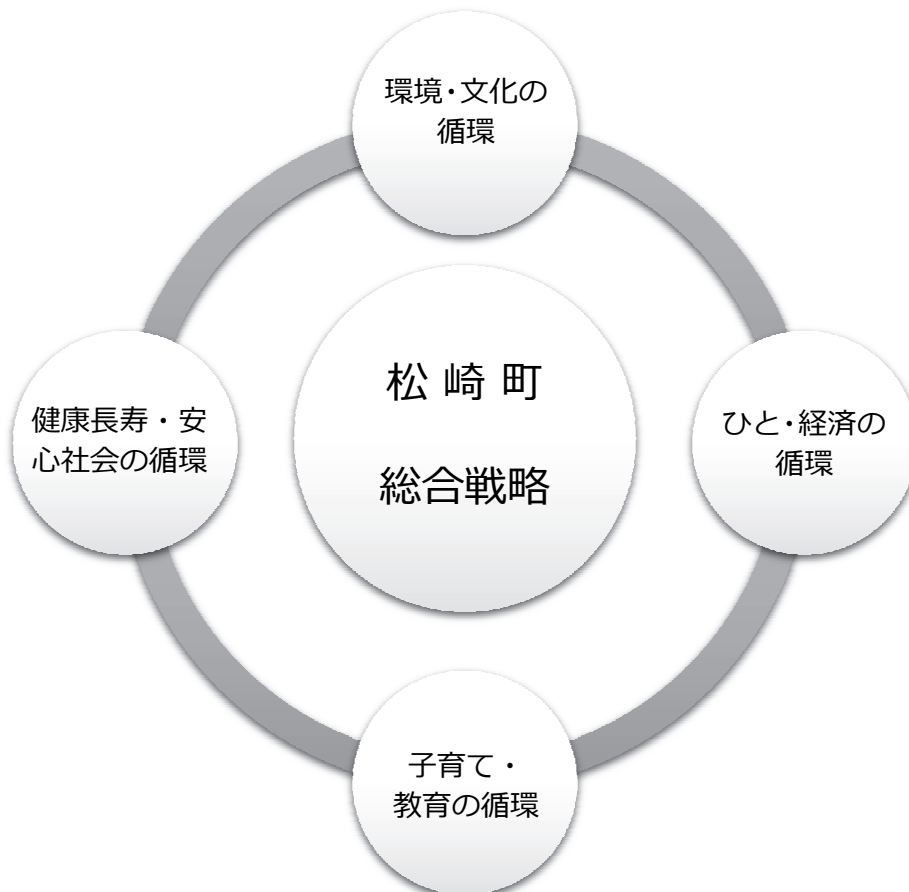
また、都市部のアクティブシニア等多様な人材との交流を推進する中で「生涯活躍のまち 松崎」の実現に取り組んでいきます。

防災面では、災害時の避難支援体制などを考慮した防災対策の整備や防犯対策など、高齢化が進む地域の状況に合わせた安全・安心のまちづくりを進めます。

地震、津波、風水害、大火災、大規模事故などから住民の生命、財産を保護するために、関係機関や周辺自治体との連携を強化するとともに、住民や宿泊客などの安全確保に対する取り組みを進め、定住を促進していきます。

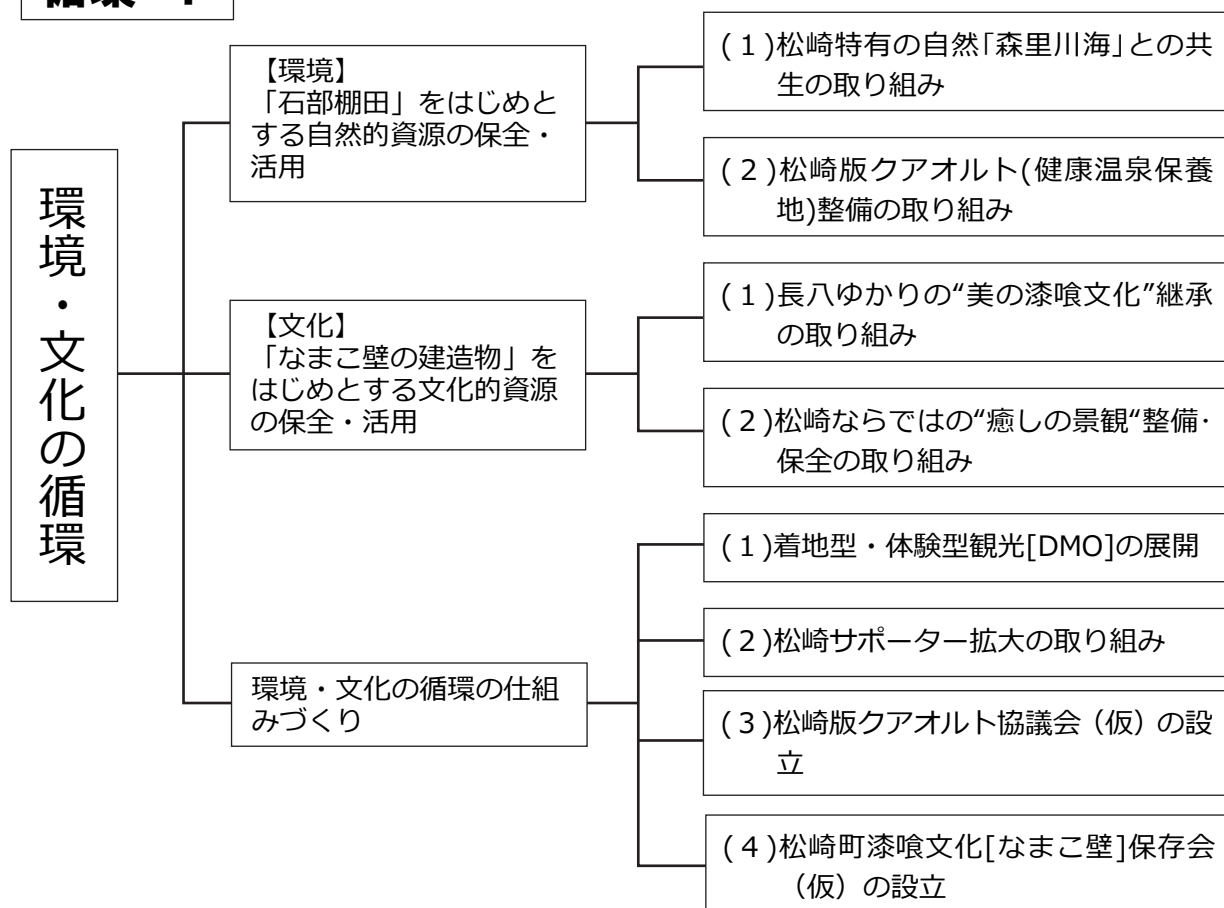
**【戦略の展開】**

取り組みの視点	推進事業
<b>【健康長寿】</b> 生涯現役のライフスタイルの実現	○健康増進に向けた機能向上[食・運動・社会参加]の取り組み
<b>【安心社会】</b> 防災対策の拡充による定住促進	○安全・安心基盤の整備
健康長寿・安心社会の循環の仕組みづくり	○松崎版クアオルト（健康温泉保養地）整備の取り組み（再掲） ○大学との包括連携協定[協働の取り組み]（再掲）

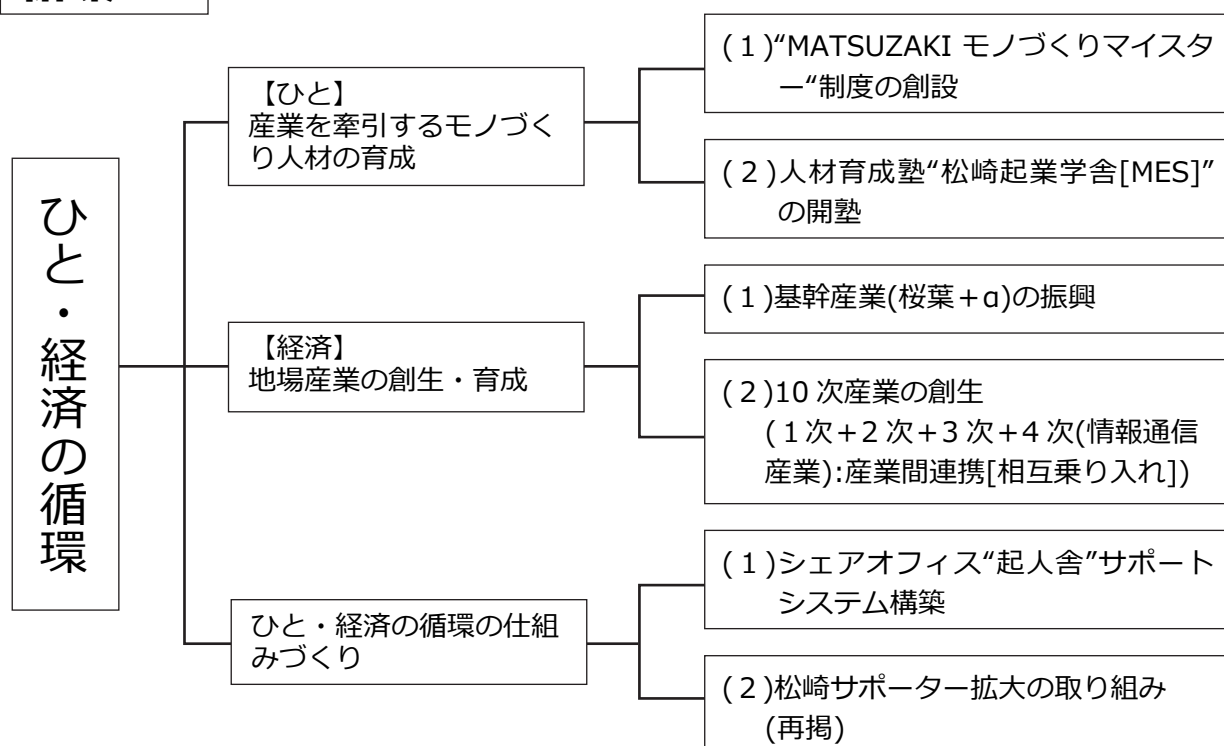


## 4 戦略体系（ロジックツリー）

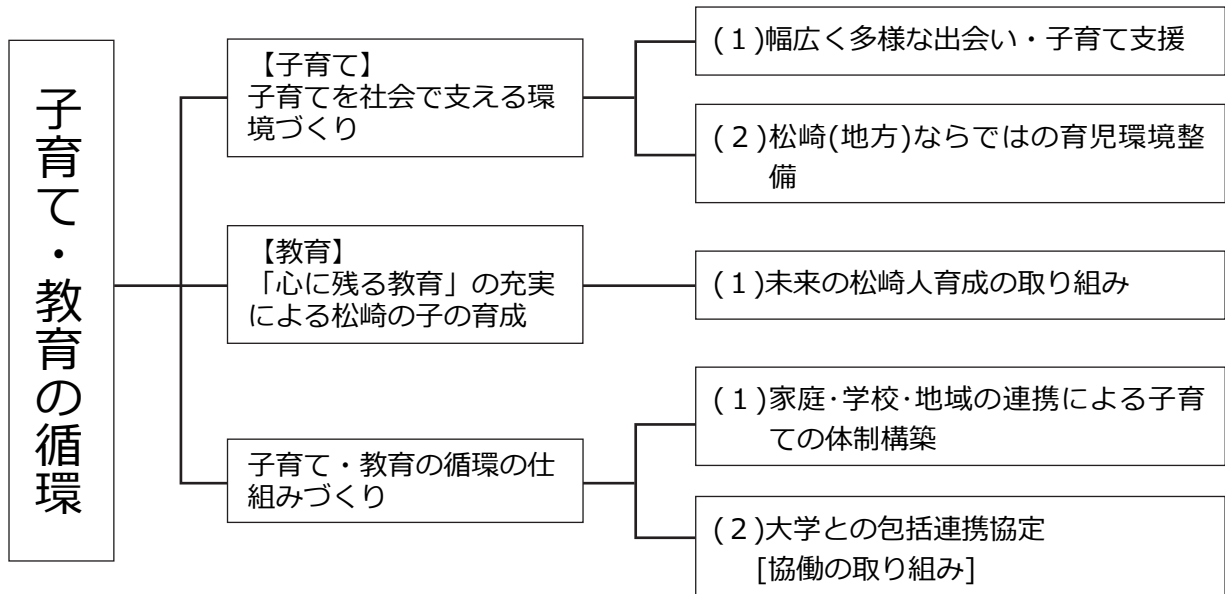
### 循環 1



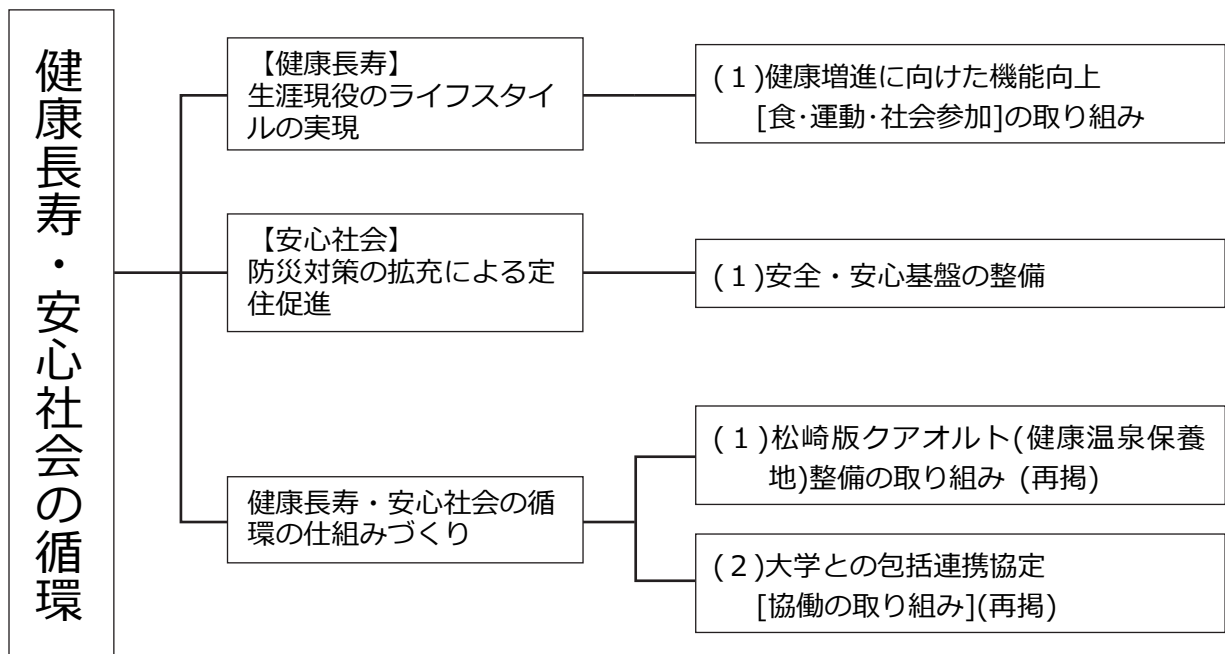
### 循環 2



### 循環 3



### 循環 4



## 5 重要業績評価指標（KPI）

（1）10の基本的な重要業績評価指標（KPI）

総合戦略における重要業績評価指標（KPI）

項目		基準値	重要業績評価指標 (KPI)	備考
1	1次産業新規雇用者数	256人 (H22国調)	年間3人増加	246人(H32)
2	2次産業新規雇用者数	626人 (H22国調)	年間3人増加	580人(H32)
3	3次産業新規雇用者数	2,691人 (H22国調)	年間10人増加	2,478人(H32)
4	戦略実行による観光客増加数	351,284人 (H24静岡県統計)	年間3%増加	407,234人(H32)
5	戦略実行による宿泊者数	93,757人 (H24静岡県統計)	年間2%増加	103,515人(H32)
6	戦略実行による転入者増加数	214人 (H22人口動態保健所 ・市町村別統計)	255人/年	約20%増加を目標
7	戦略実行による転出者抑制数	240人 (H22人口動態保健所 ・市町村別統計)	150人/年	約60%抑制を目標
8	戦略実行による起業者数	—	年間2件	—
9	空き家活用による移住者数	—	年間5件	—
10	CCRC実施による転入者数	—	年間3件	—

※ H22年国勢調査人口を基準に独自推計によるH32年推計人口比率を基に、H28年から5ヵ年の戦略による増加数を加えた

(2) 推進過程の検討目標

テーマ	取り組みの視点		推進事業	PDCA 検討値 (H32年までの累積値)
<p>循環1 環境・文化の 循環</p> <p>交流人口</p> <p>現状 35万人 平成24年</p> <p>目標値 40万人 平成31年</p>	環境	「石部棚田」をはじめとする自然的資源の保全・活用	(1) 松崎特有の自然[森里川海]との共生の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然資源活用型観光 交流人口 1万人/年</li> <li>・自然資源の保存等参加 団体(延べ) 30団体</li> <li>・自然資源を教材とした 学びの参加人数 5千人/年</li> </ul>
			(2) 松崎版クアオルト(健康温泉保養地)整備の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・温泉資源利用率(松崎) 80%</li> <li>・観光交流人口(温泉利用) 40万人/年</li> <li>・運動[ウォーキング]参加 人口(観光含) 3万人/年</li> </ul>
	文化	「なまこ壁の建造物」をはじめとする文化的資源の保全・活用	(1) 長八ゆかりの“美の漆喰文化”継承の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・なまこ壁保存活動参加 人数 5百人/年</li> <li>・なまこ壁保存技術者養成 5人</li> <li>・なまこ壁の建造物再生 5棟</li> <li>・鏝絵を通じた文化交流 (自治体等) 5件</li> </ul>
			(2) 松崎ならではの“癒しの景観”整備・保全の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・景観行政団体に移行</li> <li>・まちづくり(景観)条例 の制定</li> <li>・景観保全活動参加人数 (観光含) 5千人/年</li> </ul>
	環境・文化の循環の仕組みづくり		(1) 着地型・体験型観光[DMO]の展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DMO観光プログラム 作成 10件</li> </ul>
			(2) 松崎サポーター拡大の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・松崎ふるさと町民 [制度創設] 5千人</li> </ul>
			(3) 松崎版クアオルト協議会(仮)の設立	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まつぎきクアオルト 協議会設立</li> </ul>
			(4) 松崎町漆喰文化[なまこ壁]保存会(仮)の設立	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漆喰文化[なまこ壁] 保存会設立</li> </ul>

テーマ	取り組みの視点		推進事業	PDCA 検討値 (H32年までの累積値)	
<p>循環2 ひと・経済の 循環</p> <p>就業人口</p> <p>現状 3,573人 (46.7%) 平成22年</p> <p>目標値 3,315人 (48%) 平成31年</p>	ひと	産業を牽引する モノづくり人材 の育成	(1) “MATSUZAKIモノづくり マイスター”制度の創設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイスター認定者 50人</li> <li>・料理ソムリエ 15人</li> </ul>	
			(2) 人材育成塾“松崎起業学舎 [MES]”の開塾	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シェアオフィス 利用者数 100人/年</li> </ul>	
	経済	地場産業の創生、 育成	(1) 基幹産業（桜葉+a）の 振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規就農者(女性) 5(2)人</li> <li>・GI [地理的表示登録] 1件</li> <li>・耕作放棄地解消面積 2ha/年</li> <li>・新規特産作物開発 3品</li> <li>・営農集団形成 5人</li> <li>・直売所整備 2カ所</li> </ul>	
			(2) 10次産業の創生 (1次+2次+3次+4次 (情報通信産業):産業間連 携[相互乗り入れ])	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食農ベンチャー起業 3社</li> <li>・地産地消レストラン (カフェ) 開業 1店</li> </ul>	
	ひと・経済の循環の仕 組みづくり			(1) シェアオフィス“起人舎” サポートシステム構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・起業拠点整備 4カ所</li> </ul>
				(2) 松崎サポーター拡大の取 り組み(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・松崎ふるさと町民 [制度創設] 5千人</li> </ul>

テーマ	取り組みの視点		推進事業	PDCA 検討値 (H32年までの累積値)
<p>循環3 子育て・教育 の循環</p> <p>転入者数 (移住者)</p> <p>現状 214人 平成22年</p> <p>目標値 250人 平成31年</p>	子育て	子育てを社会で 支える環境づくり	<p>(1) 幅広く多様な出会い・ 子育て支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てカフェ整備 1か所</li> <li>・子供自然公園整備 1か所</li> <li>・子育て支援等制度の 拡充 2事業</li> </ul>
			<p>(2) 松崎(地方)ならではの育 児環境整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの居場所整備 (寺子屋他) 4か所</li> <li>・地域の教育事業参加者 (保護者含) 100人/年</li> </ul>
	教育	「心に残る教育」 の充実による松 崎の子の育成	<p>(1) 未来の松崎人育成の取り 組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・松崎高校入学者 100人</li> <li>・奨学制度利用者 10人/年</li> </ul>
	子育て・教育の循環の 仕組みづくり		<p>(1) 家庭・学校・地域の連携 による子育ての体制構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・21世紀松崎町の3つの実 践運動 参加率80%</li> </ul>
		<p>(2) 大学との包括連携協定 [協働の取り組み]</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元小中高生と大学生と の交流事業 5件</li> <li>・インターンシップ受入 人数 5人</li> </ul>	



テーマ	取り組みの視点		推進事業	PDCA 検討値 (H32年までの累積値)
<b>循環4</b> 健康長寿・安心 社会の循環  <b>複合世帯数</b> (同・近居世 帯数)  <b>現状</b> 376世帯 平成22年 (国勢調査)  <b>目標値</b> 400世帯 平成31年	健康長寿	生涯現役のライフスタイルの実現	(1) 健康増進に向けた機能向上 [食・運動・社会参加] の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康長寿県内順位 10位以内</li> <li>まちづくり参加者 (65歳以上) 千人/年</li> <li>CCRC 移住者(二地域居住含む) 5人</li> </ul>
	安心社会	防災対策の拡充による定住促進	(1) 安全・安心基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>公民館の耐震化 13棟 (類計)</li> </ul>
	健康長寿・安心社会の循環の仕組みづくり		(1) 松崎版クアオルト(健康温泉保養地)整備の取り組み(再掲)  (2) 大学との包括連携協定 [協働の取り組み](再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>温泉資源利用率(松崎) 80%</li> <li>温泉利用人口(観光含) 40万人/年</li> <li>運動[ウォーキング]参加人口(観光含) 3万人/年</li> <li>健康長寿にかかる連携事業 3事業</li> </ul>

※CCRC：日本版CCRC構想とは、「東京圏をはじめとする高齢者が、自らの希望に応じて地方に移り住み、地域社会において健康でアクティブな生活を送るとともに、医療介護が必要な時には継続的なケアを受けることができるような地域づくり」を目指すものである。

## 6 総合戦略

### 1. 環境・文化の循環

#### 1-1 「石部棚田」をはじめとする自然的の保全・活用

##### (1) 松崎特有の自然[森里川海]との共生の取り組み

人口が減少基調に入り、少子高齢化が進む中で、自然への回帰、ワーク・ライフ・バランスなど多様な価値観に対応したライフスタイルに適合した生活の場が求められています。

当町は、こうした生活ニーズに対応した自然、文化があり、山から海に至るさまざまな地形的な立地条件を備えています。

こうした立地環境を維持継承していくために、海の資源と環境を保全するために森を守るという、大きな循環システムの中での環境対策を実施する必要があります。

環境・文化の循環は、地産地消をテーマとした地域内循環と環境負荷の少ない持続可能な地域づくりを目指すもので、少量でも高品質な製品の生産と消費の仕組みを含めて、環境の保全と地域経済の循環を推進するものです。

##### ① Matsuzaki スポーツツーリズム振興事業

2020年に伊豆市での開催が決定した東京オリンピック自転車競技は、増加傾向にある自転車人口をさらに拡大する可能性を秘めており、こうした状況を背景に、伊豆半島の山から海に至る変化に富んだ自然的な立地条件を活かし、松崎町全体を世界に誇れるマウンテンバイクの活動拠点[マウンテンバイクパークまつざき構想]を整備し、世界に情報発信していきます。

これまでの夏・海型の観光に加え、山・冬型を含めた通年型観光の展開を図り、日本の伊豆から世界の Izu-Matsuzaki として魅力を情報発信することで交流人口拡大、雇用促進を図ります。

##### ② 松崎森里川海塾（旧三浦小再生）(仮)の開塾

石部棚田を中心とした石部地区は、自然資源として森・里・川・海のエコロジカルネットワークの現場モデルになり得るポテンシャル（潜在可能性）の高い地区です。

このため、これまでの生産の場としての活用[生産財]に加え、町民をはじめとする多様な主体との協働により環境保全をテーマとしたエコフィールド[環境財]としての活用を図ります。

自然共生型のライフスタイルを求める多様な人々の受入れを念頭に包括連携協定を締結している常葉大学をはじめ、県内外の大学や企業等へ働きかけ、教育機能などを有する調査研究の場として活用していきます。

旧三浦小学校は、こうした環境を活かし学びの交流拠点施設[松崎森里川海塾(仮)]としての利活用を図り、交流人口拡大や雇用促進を目指します。

### ③ 教育旅行・体験旅行の充実

当町ならではの地域資源を活用した魅力溢れる教育旅行や体験旅行を実施し、観光集客による交流人口を促進するとともに、当町の魅力を伝え、将来的な移住者の増加につなげます。

## (2) 松崎版クアオルト（健康温泉保養地）整備の取り組み

### ① 松崎六色温泉活用プロジェクト

松崎には、地域ごとに成分の異なる温泉が湧出しさまざまな効能が確認されています。一方温泉利用実績は、観光・一般も含め湧出温泉量を下回り未利用資源の有効活用が課題となっています。このため、温泉効用を科学的根拠に基づき“見える化”するPR戦略を展開します。

また、地域食材を使った地元食や豊かな自然空間を活かしたスポーツ[ノルディックウォーキングなどの運動]など、他の観光資源とも有機的に結びつけクアオルト（健康温泉保養地）としてのイメージアップ戦略[松崎温泉レインボープラン]：（古くは日本でも虹色は6色（諸説有）。温泉と人々をつなぐ意味）を展開します。

なかでも、その核となる六色[松崎、大沢、桜田、岩地、石部、雲見]の多様な温泉資源を身近に体験できるハード、ソフトの整備を進め、温泉資源利用を促進するとともに、観光地としての魅力アップにより交流人口拡大や雇用促進を目指します。

また、旅行者に対してクアオルト（健康温泉保養地）として、カウンセリングや健康食講座などをセットとした健康ツアー等を企画するなど温泉地としての特色のある取り組みを進めます。

### ② マツザキフットパス整備事業

那賀川の桜並木や岩科川沿い水辺をはじめ、なまこ壁の建造物が点在する家並みなど町内には長閑な田園景観を満喫できる“歩いて楽しい”魅力的な場が数多く存在しています。こうした町内の道を健康、スポーツ、文化、癒しなどのさまざまな機能を有するフットパス（Foot Path：歩くことができる小径）として位置付け整備します。

近年、ノルディックウォーキングを楽しむ人口の増加など、運動（歩くこと）が健康機能を向上させる点にも着目し、ウォーキングコース内に健康指標板を設けるなど町民にとって日々の運動と健康増進のために資するとともに、観光客等来訪者にも楽しめる環境整備を進めます。

## 1-2 「なまこ壁の建造物」をはじめとする文化的資源の保全・活用

### (1) 長八ゆかりの“美の漆喰文化”継承の取り組み

#### ① なまこ壁保存継承事業

町の資源であるなまこ壁の建造物及び漆喰鏝絵を後世に遺すために、なまこ壁の保全活用を図ります。

入江長八のふる里である当町の伝統の左官技術の伝承と匠の里づくりに向け、地元の職人や大学等の協力を得て、Matsuzaki モノづくりマイスター制度を通じ、松崎ならではのモノづくり技術者育成を進めます。

## ② なまこ壁の空き家等を活用した住民交流施設等の整備

空き家を活用した住民交流の場となるサロン機能の整備や店舗整備等により住民交流を促進し、テーマ型コミュニティの展開による横のつながりに加え、転入者や世代間の交流を促進します。

## (2) 松崎ならではの“癒しの景観”整備・保全の取り組み

### ① 魅力ある景観保全への取り組み

景観計画やまちづくり（景観）条例の整備により、松崎町らしい魅力ある景観の保全に努め、住民のシビックプライドの向上を図ります。



## 2. ひと・経済の循環

### 2-1 産業を牽引するモノづくり人材の育成

#### (1) “Matsuzaki モノづくりマイスター制度”の創設

##### ① モノづくりマイスターの認定制度の創設

製糸業をはじめ、近代日本の殖産興業をリードした歴史や、漆喰の技能において現代の名工・人間国宝をもうならせる超絶技巧の持ち主であった入江長八を輩出するなど松崎は誇り高きモノづくりの歴史を有しています。

こうしたモノづくりの風土は、今もなお桜葉生産をはじめとするオンリーワンのモノづくり技術として伝承され、その“のれん”はプライスレスの貴重な無形資産となっています。こうしたその卓越した技術を有する町内技能者をマイスターとて認定し、モノづくりの尊さを再評価するとともに、技術の伝承と後継者育成を図り、地場産業の再生を図ります。

##### ② 松崎料理ソムリエ制度

当町の特産物を活用した料理レシピなどを整備し、魚介類やナチュラルフードの調理教室や受講修了者に対し、民間認定機関などと連携したソムリエ制度を創設します。

#### (2) 人材育成塾“松崎起業学舎[MES]”の開塾

##### ① 交流拠点整備事業(シェアオフィス整備)

町内の空き家を活用し、首都圏をはじめとする町外企業のサテライトオフィス誘致や起業者を呼び込むため、日本で最も美しい村連合のサポーター企業や大学、金融機関等と連携し交流拠点[松崎起業学舎:Matsuzaki Entrepreneur School]の整備を進めます。

これにより情報の受発信機能と経営に精通した外部人材を招聘し調査研究機能を高め、経営資源として必要となるヒト・モノ・カネ・情報のネットワーク機能の強化を図ります。

学舎では、地域資源の発掘からマッチング、インキュベート、フォローイング・サポート（マーケティング他）等起業・創業に伴うさまざまなステージにおける支援を行うとともに、多様な分野、人材（男女・年齢）を呼び込むためのプラットフォームづくりを行います。

##### ② 職住一体型住宅・起業家支援

交通条件不利地である当町の立地特性を逆手に取り、空き家や遊休地を活用して職住一体型となったSOHO型生活環境<sup>\*</sup>を提供することで、定住者の確保に努めます。

また、独立・開業を目指す起業家に対し、起業や経営に関する諸問題について必要な経営相談やバックアップを行うほか、大学・研究機関等との共同研究や連携などのコーディネートを行うための施設と関係機関との連携体制を整備します。

※SOHO型生活環境：「SOHO (Small Office Home Office) 」とは就業スタイルを示すことばで、自宅や自宅近在の事務所等においてパソコン等の情報通信機器を活用して企業からのアウトソーシング業務を請け負う働き方としています。

### ③ 大学生インターンシップ（実習の受入れ体制の構築）

大学生のインターンシップとして関係機関と連携し、若者が自分の専門学部に応じて、町内の民宿や旅館などの宿泊業労働体験、棚田や農業経営集団での農作業体験、大工・左官業の技術習得体験を実施する体制を構築します。これにより、若者と当町をつなぐきっかけや松崎町の魅力を認識してもらう機会を創出します。

## 2-2 地場産業の創成、育成

### （1）基幹産業（桜葉+α）の振興

#### ① さくら葉女子ファーマーズ養成事業

（一般社団法人）松崎町桜葉振興会と連携し桜葉生産に携わる新規の就農者確保と桜葉の多用途化による需要創出を目指し、桜葉を整形として活用する規格製品（形+香が価値）のみならず、菓子類製造の中間生産物としての半製品（香が価値）の生産工程を生産現場にまでフィードバックさせ、新たな生産～流通体制を構築します。

また、桜葉産業の稼ぐ力を養うため、桜葉商品の原材料から半製品、製品まで商品のラインナップを拡大することで消費拡大に結びつける取り組みを積極的に推進します。

そのため、地域おこし協力隊の制度等を活用し、農業女子をはじめとする食産業に関心が高くスイーツの流行やニーズに敏感な女性を積極的に登用し、新たなマーケット開拓を図るとともに新たな松崎桜葉の魅力創出と新規就農者確保を目指します。

#### ② 地理的表示登録（GI：地理的表示保護制度）の取り組み

松崎の一次産品（桜葉+α）のブランド化に向け、生産者が行う農林水産省の地理的表示登録の申請に際し、町も支援し産地名、農産品名を付した産品を全国に送り出すことで、松崎町の桜葉等特産品の産地としての知名度アップと生産者の誇りの醸成を図ります。GI表示により生産者と消費者との信頼関係の構築とともに、品質の安定化を図り、農業所得の安定化により新規就農者の確保等担い手の育成を図ります。

#### ③ 耕作放棄地の解消対策

耕作放棄地対策として、放棄地解消に取り組む地区・団体を積極的に支援していきます。

#### ④ 新規特産農産物開発

当町で農業の継続・拡大や新規就農を希望する人たちの意欲を掘り起こす松崎独自の特産農産物（生産容易、効率換金、ブランド品）について、大学研究機関と協働で新たに開発し、地域農業の活性化を図ります。

#### ⑤ 地域農業を牽引する農業経営集団の形成

当町における「農地中間管理事業」による集積化を目指すには、受け手となる農業経営集団を創設することにより、耕作放棄地を解消し、中間管理事業による出し手への報奨を確保するなどの対策が必要です。

こうした対策を具体化するために、農地の集積化と耕作放棄地解消、新しい雇用の創設となる農業経営集団の形成を目指します。

#### ⑥ 地産地消の商品販売所（農産物ダイレクト流通の確立）整備

当町の農家形態は、専業農家である少数の担い手を除き、兼業である自家消費型農家と少量販売農家が大部分を占めています。

特に、自家消費型農家は高齢化の進展に伴い、次第に耕作面積を縮小していることなどから、耕作放棄地の増加が懸念される状況です。この流れを少しでも食い止めるには、自家消費にとどまらず、生産した農産物が売れる、換金できるという環境を整え、生産拡大意欲の醸成を図ることが必要となります。

生産者の意欲をかき立て、地場農産品の生産維持・拡大につなげるために、地域農業、経済の振興に寄与する農業生産物直売所（「道の駅」花の三聖苑のリニューアル[三聖マルシェ]、長八美術館前広場の活用[長八マルシェ]等）の整備を進めます。

### (2) 10次産業の創生(1次+2次+3次+4次(情報通信産業):産業間連携[相互乗り入れ])

#### ① 10次産業型育成基盤の整備（IT+二次加工+消費者参加提案型ファーム）

農業者、漁業者、宿泊業者、料理人等に対し、ICTの活用、二次加工などの実技研修、経営、市場開拓に関するマーケティングの支援体制を確立するために、関係機関の協力体制を構築し、産業間で相互乗り入れする中で相乗効果が得られるよう10次産業育成の基盤を整備します。

#### ② 地元食材を活用する体験型料理教室併用キッチン（レストラン+料理教室）

松崎ソムリエ制度などの取り組みにより、着地型観光地における余暇消費を兼ね、レストラン、料理教室などとセットとなったツアーなどの実施について、観光イベントを合わせた実施を検討していきます。



## 3. 子育て・教育の循環

### 3-1 子育てを社会で支える環境づくり

#### (1) 幅広く多様な出会い・子育て支援

##### ① 出会い・結婚・妊娠・出産・育児のステージと家庭・地域別支援

不妊治療・子ども医療費の助成、保育料軽減等の経済的支援と併せ、出会いの場づくり[イベント]、子育てサロン開設、子育てサポーター制度の創設等非経済的支援を両輪として、さまざまな出会い・子育て環境に応じたきめ細かな支援を行うことで多様なニーズに応じた安心感のある取り組みを進めます。

##### ② 子育てカフェ

空き店舗や空き家などを活用した子育てカフェを住民の自主運営で実施できる環境と支援体制を整備します。

##### ③ 子育て支援事業

小学校、中学校、高校入学時、就職時など子育てに負担がかかる節目、節目の時期に支援を行います。

#### (2) 松崎（地方）ならではの育児環境整備

##### ① 子どもの居場所づくり

観光地として、土日祝日の子どもを預かる場所、並びに平日の早朝や夕方に預かる場所を設置し、繁忙期においても安心して仕事ができる子どもの居場所づくりを推進します。

また、営農者の協力を得て、農閑期における田んぼ等を子どもたちの遊び場公園として利用していきます。

##### ② 総合的食育の推進

地産地消の取り組みとともに、農と食を通じた子どもの基本的な生活習慣の形成に資するため、望ましい食習慣や知識の習得を行政、家庭、地域が一体となって推進します。

また、子育て支援の一環として妊産婦や乳幼児に関する栄養指導や子ども・若者の育成支援における共食等の食育を推進します。

##### ③ 学力・運動能力の向上

I C Tを活用した多様（時間、場所、レベル）な学習機会の創出と支援（修学寺子屋[学習指導]：大学との協働）を行い、学力向上のための環境整備を図ります。

また、オンライン双方向塾開塾、さまざまな技能・芸能を有する町民参加の学びの場づくり（お稽古寺子屋[習い事 ex. 太鼓]）を通じ、地域、学校、家庭が一体となり多様な学習環境づくりを進めます。

---

※ICT：Information and Communication Technology（インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー）の略で、日本語では一般に”情報通信技術”と訳される。

#### ④ “ようこそ先輩”による地域の職業教育

地元で活躍する人々が自分の仕事や地域への想いを小・中学生、高校生に伝えることにより、子どもたちの郷土愛を育み、地元で働き、この町で生きていくことの大切さを醸成していきます。

### 3-2 「心に残る教育」の充実による松崎の子の育成

#### （１）未来の松崎人育成の取り組み

##### ① 松崎高校の魅力化

松崎高校に通いながら、世界の情勢と松崎町を中心とした地域の事情に精通したグローバル<sup>※</sup>な人材育成を図ります。

また、町外からの入学を促進するため、保護者とともに就学期間中の移住支援体制を整備します。

---

※グローバル：グローバル（国際的）とローカル（地域的）を合わせた造語

##### ② 就学支援の充実

将来に夢と希望を持つ子どもたちが、経済的な問題から高校や大学の進学を断念することのないよう支援していきます。

また、この支援によりふるさと（松崎町）へ感謝して回帰意識の向上を促し、優秀な人材のUターン推進を目指します。

## 4. 健康長寿・安心社会の循環

### 4-1 生涯現役のライフスタイルの実現

#### (1) 健康増進に向けた機能向上[食・運動・社会参加]の取り組み

一人でも多くの町民に“松崎に住んで良かった”と感じる生活満足度の高い暮らしを実現していくためには“生涯現役のライフスタイル”が望ましいともいわれています。そのためには、健康長寿を実現しさまざまな形態のコミュニティ（社会）にその一員として参画していることが望まれます。また、日常的な健康管理としての「食」、「運動」への関心を高め、社会運動として食、運動の健康機能向上のための取り組みを進めることも重要です。

食に関しては、日常食のバランスチェックを行うとともに、健康食のライフスタイルを実現していくため地元の食材を再評価し、旬な食材を生かした食生活[身土不二]など、栄養士による専門的な知見も踏まえ健康的な食の普及を図ります。

運動に関しては、身近で手軽、かつ効率的な運動として「ノルディックウォーキング」が注目され、松崎は四季折々の花や河川、海岸など風光明媚な自然景観を有するウォーキングに適した町でもあることから、機能性(ex. 運動による消費カロリー等)を見える化した町内ウォーキング用のマップ作成やインストラクター養成などにより健康に資する運動の普及を図ります。

社会参加に関しては、これまでも「松崎町花の会」や「伊豆文サポート」など各種団体が、官民協働のまちづくり[松崎版PPP]を実践していることから、今後ともこうした多様な目的型コミュニティの形成を支援することで社会参加の機会創出を図ります。

さらに、民間企業と連携して、リストバンド型活動量計などのデジタル健康機器やICT\*を活用した健康状態の可視化により、健康増進活動を行うとともに温泉を活用した健康維持と合わせた自己管理の普及を進めます。

#### ① 松崎版クアオルト（健康温泉保養地）の推進[再掲]

住民の健康寿命は、県内で低位にあり（平成24年度県内35市町で男性35位、女性29位）、がんによる標準死亡率も非常に高くなっています。

こうした状況を改善するため、自然環境、豊富な「温泉」、地場の「食」材を活用した健康増進事業を展開し、運動と社会参加をあわせた普及を促し、お達者度\*県内10位内を目指していきます。

また、町民自らが健康になることで、松崎町をクアオルト（健康温泉保養地）としてPRし観光客及び健康な移住者の定住促進を図ります。

---

\*お達者度：65歳から、元気で自立して暮らせる期間を算出したものです。

## ② 買物弱者支援

公共交通機関との連携による2次交通、3次交通の充実を図り、買物弱者となっている高齢者などが買物に出かけやすい公共交通システム対策を講じます。

また、移動販売車や配送システムを調査研究し、実践していきます。

## ③ 松崎版C C R Cの推進

アクティブシニアといわれる世代の人々が、自らの希望により、満足感のある生活を送ることのできる生涯活躍のまちづくりを展開し、町外からの転入者によるリタイアメント・コミュニティ基盤構築に向けた調査研究を行います。

また、これらの人々が積極的に就労や社会活動に参画することにより、地方の活性化を目指します。

## 4-2 防災対策の拡充による定住促進

### (1) 安全・安心基盤の整備

#### ① 防災拠点再整備

住民の安全・安心を確保するため、自然災害などの非常時の防災体制の確保を図るため、町内の防災拠点を再度点検して再整備を進めます。

#### ② 公民館避難所機能強化

公民館の耐震化等、避難所としての機能を強化し、コミュニティ単位での避難体制の確保を図るため、公民館施設の改修などに対して支援を行います。

#### ③ 避難誘導體制の整備

当町を訪れる観光客にも分かりやすく、速やかに避難できる案内看板や避難サポートマップ、スマホアプリなどを整備するとともに、観光スポット周辺や街中の避難路誘導整備により安全で安心なまちづくりを進めます。

## 7 検 証

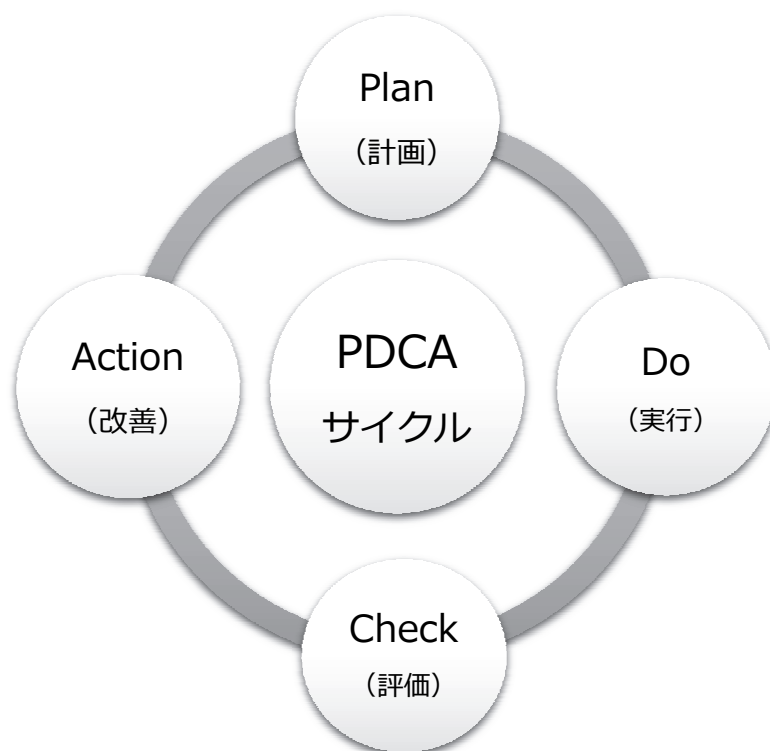
---

総合戦略は、住民、地域、団体、企業、行政など町全体で共有し、協働して推進する「公共計画としての戦略」です。

各分野において個人、団体などが役割と目標を自覚した上で協働し、柔軟な発想と強い結びつきによって多面的に課題解決に取り組むことで、戦略推進のマネジメントを強化します。

目標を達成するとともに、高い実効性を確保していくため、戦略の検証体制を整備し、計画 (Plan)、実行 (Do)、評価 (Check)、改善 (Action) の検証と改善を重ねる P D C A サイクルを確立し、5カ年の戦略を推進します。

戦略の効果検証については、行政の中だけで行うのではなく、住民が参画する検証体制を設け、数値目標及び重要業績評価指標 (K P I) の達成状況を検証します。



PDCA検証サイクルの概念図

## (1) 計画 (Plan)

総合戦略は、町内団体との意見交換や住民意識調査などにより、住民の意見や意識を把握するとともに、行政内部での課題分析を含めて現状と課題を整理し、取りまとめました。

その内容を基に、施策の優先順位や方向性、将来像を協議したものです。

## (2) 実行 (Do)

総合戦略を住民等に幅広く情報発信するとともに、掲げた戦略を実践するため、町民、団体、企業、町が協働した推進体制を構築します。

策定に関わった多くの人たちを含む住民は、それぞれの戦略について情報発信し、実行していきます。

また、選択と集中を行う重点分野の明確化と、事業の優先順位を示し、実効性の高い戦略の推進体制のもとで着実に成果を上げるよう取り組んでいきます。

## (3) 評価 (Check)

さまざまな機会を通し、住民の重要度や満足度を確認するとともに、重要業績評価指標 (KPI) の達成状況については、客観的なデータなどに基づき、年度終了後に総合戦略の策定にあたった松崎町日本で最も美しい村推進委員会とともに検証していきます。

検証結果は広く住民に公表し、共に評価結果を確認することで、町と住民の共通認識のもとで、次年度における推進体制強化を図るサイクルを構築します。

## (4) 改善 (Action)

これらのプロセスを通して、毎年、点検・評価を実施し、この結果を基にした施策の見直しや、必要に応じて総合戦略の改訂を行います。





松崎町まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン 総合戦略

発行日：平成28年3月

編集・発行：松崎町

〒410-3696

静岡県賀茂郡松崎町宮内301-1

電話：0558-42-1111（代） FAX：0558-42-3183